東海村 男女共同参画住民意識調査報告書

令和2年3月 東海村

目 次

Ι	調査の概要	1
	1. 調査の目的	3
	2. 実施概要	3
	3. 調查項目	3
	4. 報告書を見る際の留意点	3
I	調査結果の概要と考察	5
	1. あなたご自身について	7
	2. 就業について	7
	3. ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)について	8
	4. DV (ドメスティック・バイオレンス) について	9
	5. ハラスメントについて	9
	6. 性的少数者(LGBT等)について	9
	7. 女性活躍の推進について	10
	8. 地域活動について	10
	9. 男女共同参画社会について	11
${ m I\hspace{1em}I}$	調查結果	13
	1. あなたご自身について	15
	2. 就業について	22
	3. ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)について	30
	4. DV (ドメスティック・バイオレンス) について	54
	5. ハラスメントについて	62
	6. 性的少数者(LGBT等)について	72
	7. 女性活躍の推進について	78
	8. 地域活動について	84
	9. 男女共同参画社会について	91
W	資料編(調 香票)	133

|調査の概要

1. 調査の目的

本調査は、平成28年3月に策定した「第4次東海村男女共同参画行動計画」が令和2年度に終了することに伴い、令和3年度を始期とする「第5次東海村男女共同参画行動計画」策定の基礎資料とするため、村民の男女共同参画に対する意識や家庭生活における男女の役割分担、配偶者等からの暴力や本村における男女共同参画・女性活躍推進等について実施しました。

2. 実施概要

●調査対象:20歳以上74歳以下の東海村に住所を有する方

(令和元年 10 月末日現在における住民基本台帳を基に、男女各 1,000 人を無作為抽出)

●調査地域:東海村全域

●調査形式:アンケート調査

●調査方法:郵送配布・郵送回収

●調査期間:令和元年11月7日~令和元年12月10日

●回収結果:配布数 2,000 件 回収数 623 件 回収率 31.2% (男性 27.7%,女性 34.6%)

3. 調査項目

- 1. あなたご自身について
- 2. 就業について
- 3. ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)について
- 4. DV (ドメスティック・バイオレンス) について
- 5. ハラスメントについて
- 6. 性的少数者(LGBT等)について
- 7. 女性活躍の推進について
- 8. 地域活動について
- 9. 男女共同参画社会について

4. 報告書を見る際の留意点

- ●調査結果の比率は、その設問の回答者数を基数として、小数点第2位を四捨五入して小数点第1位までを示しているため、その合計値が100.0%にならない場合があります。
- ●複数回答の設問の場合、回答比率の合計は100.0%を超える場合があります。
- ●グラフ中の「n」とは、その設問の回答者数(基数)を表しています。
- ●調査票の選択肢について、一部簡略化している場合があります。
- ●クロス集計では、無回答を除外しているため、合計と一致しない場合があります。
- ●自由回答式の設問は、主なご意見を掲載しています。なお、明らかな誤字・脱字等については修正してあります。
- ●内閣府が令和元年9月に実施した「男女共同参画社会に関する世論調査」の結果は、参考として 掲載しています。本村の調査と設問及び選択肢が異なるため、単純に比較することはできません。

|| 調査結果の概要と考察

1. あなたご自身について

本調査への回答者の属性について、性別については、今回調査は「男性」が 44.5%、「女性」が 55.5%、前回調査は「男性」が 43.1%、「女性」が 56.1%と、前回調査から大きな差は見られない結果となっています。

年齢については、今回調査は「20~29歳」が6.4%、「30~39歳」が11.1%、前回調査は「20~29歳」が8.7%、「30~39歳」が21.6%と、前回調査と比べて20歳代、30歳代の割合は減少し、40歳代以上の割合が増加しています。

婚姻状況については、「未婚」の割合は10.9%と、約10人に1人の割合となっています。

勤労状況については、共働き家庭は、前回調査が36.7%、今回調査が48.0%と、11.3 ポイントの増加となっており、共働き家庭の割合が増加しています。

就労形態については、正社員や自営業、パート、アルバイト等など、現在、就労している方は約6割となっています。

子どもの有無については、「いる」が78.7%、「いない」が19.7%となっています。

家族構成については、「夫婦のみの世帯」が約3割、「親と子からなる世帯」が約5割と、前回調査から大きな差は見られない結果となっています。

自身の出身地について、「東海村」を見ると、今回調査が29.5%、前回調査が21.9%と、7.6 ポイント増加しています。

介護を必要とする方の有無については、ご家庭に介護を必要とする方がいる割合が約2割と、5人に1人の割合で家族に介護を必要とする方がいる状況となっています。

2. 就業について

職場における男女共同参画の状況について、「平等」と感じている項目として高い割合を示しているのは、『年次休暇の取得のしやすさ』と『研修の機会や内容』で5割を超えていることから、仕事の休みやすさやスキルアップの機会等については、男女平等が進んでいる状況が見られます。一方で、「男性のほうが優遇されている」と感じている項目として上位に挙げられているのは、『賃金、昇進、昇格』、『経験を積むための転勤や異動』、『能力の評価』であり、賃金や能力の評価などでは男女平等が進んでいない状況が見られます。

退職を経験した方の主な退職理由を性別で見ると、男性では「定年」と「転職」で約7割を占める 一方で、女性は、「結婚」、「子どもが生まれたため」で約7割を占めていることから、女性にとって 結婚・出産が就業を継続するうえでのハードルになっている状況がうかがえます。

自由記述においては、「村の周囲には女性の正社員雇用が少ない」、「主婦が働ける環境と場所があれば社会に貢献できる」との意見が寄せられており、村内及び近隣市町村での就労機会の充実が求められています。

就労したいと考える女性や結婚・出産を迎えた女性が就労を継続するためには、働きたい女性の意向を踏まえた就労支援や情報提供、共働き世帯への保育サービスの提供や相談体制の充実、また、一度退職した女性が再就職しやすい環境整備を、企業等との連携や協力により推進していく必要があると考えられます。

す。

3. ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)について

『男性は仕事、女性は家庭』という考え方については、「同感する」と「どちらかといえば同感する」の合計値が約3割であるのに対して、「同感しない」は約4割と、「同感しない」が上回り、年齢が低くなるほど、「同感しない」の割合は高くなる傾向が見られることから、意識的には『男性は仕事、女性は家庭』という考え方が薄れてきていると考えられます。一方で、家庭における役割分担については、性別で見ると、『自治会などの地域活動』を除き、『炊事・洗濯・掃除などの家事』、『育児や子どものしつけ』、『親や家族の介護』、『子どもの学校行事への参加』は、主に女性が担っている結果が見られます。このことから、性別による固定的役割分担意識の解消は進んでいない状況が見られます。

このような状況となる要因のひとつには、日常生活における〔理想〕と〔現実〕として、男女ともに「『家庭生活』または『地域活動』と『仕事』を両立したい」と考えている割合が高いものの、実現している割合は低く、理想と現実が乖離していることが考えられます。特に男性は、「仕事に専念している」、「仕事を優先している」と回答した方が約6割と、依然として仕事中心の生活を送る男性が多い状況が性別による固定的役割分担意識の解消の妨げになっていると考えられます。

女性の負担が軽減され、家庭だけでなく仕事や地域活動などへ女性が参画するためには、家庭のことを女性だけの役割とせず、積極的に男性も家事、育児、介護等に関わることが重要であり、そのためには、男性の仕事中心の意識やライフスタイルを見直し、仕事と家庭のバランスのとれたライフスタイルを選択できる必要があります。

ワーク・ライフ・バランスを実現するために必要だと思うことについて、男性は、「仕事以外の時間を多くもてるようにする」、「柔軟な就労時間や在宅勤務など多様な働き方が可能な就労形態」、「家族間の理解を深める」が上位に挙げられています。女性は、「家族間の理解を深める」、「柔軟な就労時間や在宅勤務など多様な働き方が可能な就労形態」、「育児・介護休業制度の拡充や育児・介護休業を取りやすい就労環境」が上位に挙げられています。

男性が育児休業や介護休業を取得することに対しては、「取得した方がよい」と「どちらかといえば取得した方がよい」の合計値が約8割と、男性が取得することに対して、多くの方が理解を示している一方で、育児休業制度の利用状況について、「利用したことがある」を見ると、男性は1.8%と、依然として男性の育児休業制度の取得が促進されていないのが現状です。介護休業制度の利用状況については、「利用したことがある」は男女ともに極めて少ない割合となっています。また、育児休業制度及び介護休業制度を「利用したかったができなかった」は、男性、女性ともに約1割と、利用を希望しているにも関わらず取得できない状況が見られます。取得が促進されない理由としては、「職場の理解が得られない」、「仕事の評価や配属に影響する」が上位に挙げられていることから、依然として育児休業制度及び介護休業制度の取得に対する職場の理解が進んでいない状況が見られま

自由記述においては、「主人も『男性で育休を取った人がいない』と育休を取ってくれなかった。 1か月でも1週間でも良いので育休を取ってくれると助かる」と、男性の育児休業取得を希望する女性の意見も寄せられています。

ワーク・ライフ・バランスの実現には、個人の裁量では解決できない部分も多く、企業の協力と理解を得ることが必要不可欠であることから、企業への働きかけや情報提供を通じて、長時間労働の削減やテレワーク(在宅勤務)、フレックス制度の普及など多様な就労形態の創出等を含めた職場環境の整備により、働き方改革を促進していく必要があると考えられます。

4. DV(ドメスティック・バイオレンス)について

DVを受けたことが、「何度もある」と「1・2度ある」の合計値を見ると、『身体的暴力』が約1割、『心理的攻撃』が約2割、その他少数ではあるものの『経済的圧迫』と『性的強要』と回答している方も見られ、本村においてもDVの被害を受けている方がいるのが現状です。また、性別で見ると、いずれの項目も男性に比べて女性の割合が高くなっています。

DVを受けたときの相談先については、「相談しなかった」が54.4%と、前回調査の31.8%から22.6ポイント増加していることから、本村におけるDV被害の潜在化が進行している状況が見られます。

また、相談しなかった理由としては、「相談するほどのことでもないと思ったから」が上位に挙げられています。DV を受けているにも関わらず「相談するほどのことでもない」という考えに至っている状況を見ると、「これくらい誰でも我慢しているのでは」などと考えてしまい、DV の基準が曖昧になっている場合の他、「子供がいるから」、「経済的な不安があるから」など家庭環境を優先してしまっている状況が予測されます。その他少数ではあるものの「どこ(だれ)に相談したらよいか分からなかったから」という意見も寄せられています。

誰もが被害者にも加害者にもならないよう、暴力防止対策の推進に向けた啓発活動及び情報提供の充実を図るとともに、被害者が安心して相談に訪れ、支援を受けることができるよう、被害者の置かれている状況に配慮した適切な相談対応の充実及び生活支援を行う必要があると考えられます。

5. ハラスメントについて

セクシュアル・ハラスメントについて、自身が「被害を受けたことがある」の割合は約1割である 一方で、被害を「見聞きしたことがある」の割合は約2割と、本村においてもセクシュアル・ハラス メントの被害を受けている方がいるのが現状です。

また、セクシュアル・ハラスメントを受けたときの相談先については、「相談しなかった」が 46.3% であることや「どこ(だれ)に相談したらよいか分からなかったから」と回答した方も約1割と、 DVと同様に被害が潜在化している状況が見られることから、 DVと同様に各種ハラスメントの防止に向けた啓発活動及び情報提供の充実、 被害者の置かれている状況に配慮した適切な相談対応の充実を図る必要があると考えられます。

6. 性的少数者(LGBT等)について

性的少数者の認知度については、「聞いたことがある(内容も知っている)」と「聞いたことがある(内容は知らない)」の合計値は約8割と、本村においても性的少数者の認知は、徐々に浸透してきている状況がうかがえます。

性的少数者の方が生活しやすくなるために必要なことは、「学校教育の中で、性の多様性について 正しい知識を教える」が約4割、「法律等に、性的少数者の方々への偏見や差別解消への取組みを明 記する」が約3割と、教育環境及び法律等の整備により生活しやすくなると考えられています。

自由記述においては、「LGBTをはじめとする性的少数者の問題は、世間一般が思うよりデリケートな問題であり、正しい知識の学習や講演会等の開催が必要である」との意見が寄せられており、 LGBT等に対する正しい理解が求められています。

性的少数者は、性的指向や性自認を理由として、社会の偏見や生活上の困難に直面するといわれていることから、地域・学校・職場などあらゆる場面において、多様な性のあり方について正しく理解するための活動を促進する必要があると考えられます。

7. 女性活躍の推進について

就労環境における女性活躍の取組みについては、「進んでいる」と「どちらかといえば進んでいる」 の合計値が約5割、「あまり進んでいない」と「進んでいない」の合計値が約3割と、進んでいると 感じている方の割合が上回る結果となっています。

職場で女性活躍の取組みが進んでいないと思う理由としては、男性は、「職場が男性中心の組織風土である」が約5割を占め、女性は、「職場が男性中心の組織風土である」、「ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和) に取り組む職場づくりが進んでいない」がともに約3割と、組織風土の改善が求められている結果となっています。

政治・経済・地域などの各分野で女性のリーダーが増えるために必要だと思うことについては、「必要な知識や経験などを持つ女性が増えること」、「夫などの家族が子育て・介護・家事などを分担すること」、「保育・介護など公的サービスが充実すること」が上位に挙げられており、女性の就業における課題の解決及びワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を促進していくことが必要であると考えられます。

自由記述においては、「女性が『正社員として雇われる事』も男女共同参画社会の推進上、検討して頂きたい」、「男女ともに自然体で参加できる取組があれば良い」との意見が寄せられており、女性が正社員として働くことができる職場環境の充実や地域・職場などにおいて、男女ともにその能力を発揮できる環境が求められています。

女性が、その個性と能力を十分に発揮することができる社会を実現するためには、あらゆる分野で 男女が共に参画する必要があることから、積極的に方針等を協議・決定する場への女性の登用を進め るとともに、女性のエンパワーメントのための啓発活動や学習機会の提供等の人材育成に努める必 要があると考えられます。さらには、事業所等に対しても女性の積極的登用を促進するため、情報提 供や継続的な啓発活動を行う必要があると考えられます。

8. 地域活動について

地域活動について、「参加したことがある」、「代表役員の経験がある」、「その他の役員の経験がある」 の割合が高い地域活動は、「自治会活動」、「子ども会など、子ども関連の活動」、「PTAや保護者会な どの活動」で、身近な地域活動及び子どもが関係する地域活動の割合が高い傾向が見られます。

一方で、「参加したことがない」割合の高い地域活動は、「消費者運動、環境保護運動などの住民活動」、「青年会、女性団体、高齢者クラブなどの地域活動」で、参加者が限定される地域活動への参加は少ない傾向が見られます。

自由記述においては、「言葉では男女平等、男女参画とあるが、学校行事や子ども会に出てくる親は 母親ばかりで、家庭のことは母親の役割とされていることが要因である」との意見が寄せられており、 地域活動においても性別による固定的役割分担意識がある現状がうかがえます。

地域社会における様々な課題を解決していくためには、村民や地域団体、ボランティア団体、行政等が相互に連携して取り組む必要があることから、性別による固定的役割分担意識の解消とともに、地域活動の情報提供や活動の場の提供、参加へのきっかけづくりや参加しやすい環境づくりを促進し、男女が共に様々な地域活動へ参加するための支援が必要であると考えられます。

9. 男女共同参画社会について

各分野における男女の地位について、「平等である」と感じている割合が高い分野は、「学校教育の場」、「地域活動」、「法律や制度」であり、「学校教育の場」では5割を超えているものの、「社会全体」という枠組みでは約1割と、依然として多くの方は男性の方が優遇されていると感じているのが現状です。

今後、男女が社会全体でさらに平等になるために重要だと思うことについては、「女性を取り巻く様々な偏見、固定的な社会通念、慣習、しきたりを改めること」、「女性自身が経済力をつけたり、知識・技術を習得するなど、積極的に力の向上を図ること」が上位に挙げられており、固定的役割分担意識の解消や女性が積極的に社会へ進出し、力を発揮できる社会の構築が求められています。

また、今後村が男女共同参画を推進していく上で、力を入れるべきだと思うことについては、「男性が仕事と家庭を両立できるような職場の理解(労働時間の短縮、休暇の取得等)」、「雇用の場における男女平等の促進」が上位に挙げられており、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組及び就業における男女平等の促進が求められています。

一方で、本村が男女共同参画社会の実現に向けて取組んでいる「東海村男女共同参画推進条例」や「東海村男女共同参画行動計画」、「東海村男女共同参画推進事業所」や「ハーモニー東海」などについては、村民の認知度が十分ではないのが現状です。

自由記述においては、「男女平等の言葉が存在している時点で、男と女に差があることを意味している」、「みんなが男女平等の意識をもっていれば、学校での教育や研修などは必要ないと思う」との意見が寄せられており、男女平等の言葉が使われなくなることは、男女共同参画が実現されている社会を意味し、実現に向けては、学校での教育や研修の機会などを通じた一人ひとりの意識の向上が重要であると考えられています。

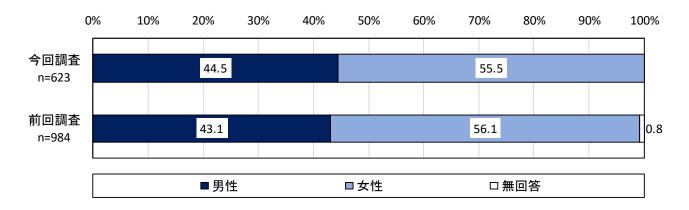
男女共同参画社会の実現には、すべての人に男女共同参画の理念を浸透させていく取組が必要です。行政の取組をはじめ、学校、家庭、職場、地域等あらゆる場における教育・学習やメディア等の情報発信などを通して、誰もが性別にとらわれることなく個性や能力を発揮できる社会のために、更なる意識啓発を図り、男女共同参画に関する意識の醸成を図る必要があります。

Ⅲ 調査結果

1. あなたご自身について

F1 あなたの性別はどちらですか。(Oは1つ)

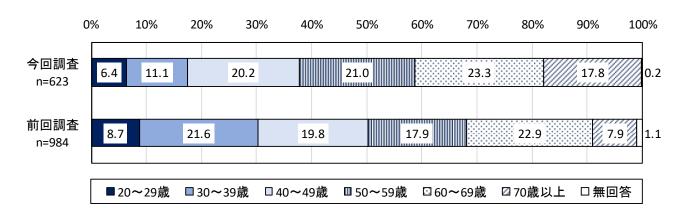
性別については、「男性」が44.5%、「女性」が55.5%と、前回調査と同様に女性の回答が多い結果となっています。



F2 あなたの年齢(2019年10月31日現在)をお答えください。(Oは1つ)

年齢については、「60~69歳」が23.3%で最も高く、次いで「50~59歳」が21.0%、「40~49歳」が20.2%となっています。

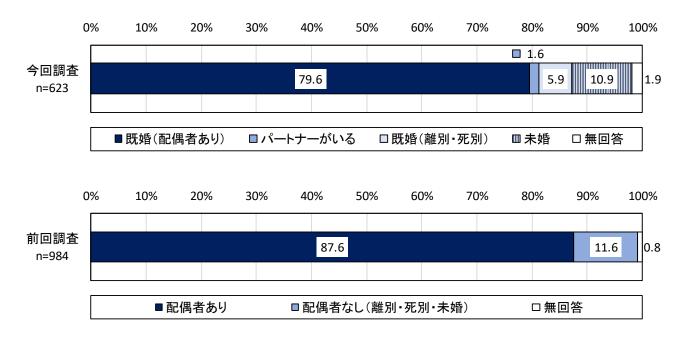
前回調査と比べると、「30~39歳」の割合が減少し、「70歳以上」の割合が増加しています。



F3 あなたは結婚されていますか。(Oは1つ)

婚姻状況については、「既婚(配偶者あり)」が 79.6%で最も高く、次いで「未婚」が 10.9%、「既婚(離別・死別)」が 5.9%となっています。

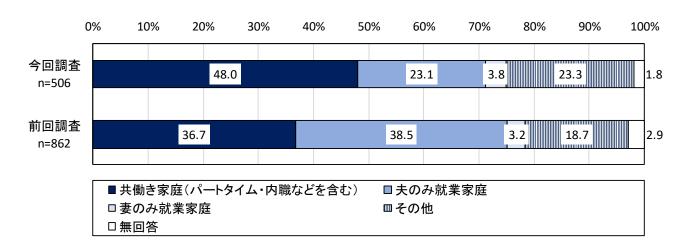
前回調査と比べると、既婚(離別・死別)及び未婚の状況にある方が増加しています。



F3で「1. 既婚(配偶者あり)」,「2. パートナーがいる」と回答した方にうかがいます。 F4 あなたのご家庭の勤労状況は、次のどれに該当しますか。(〇は1つ)

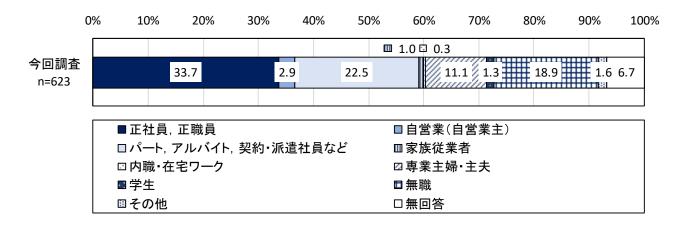
勤労状況については、「共働き家庭(パートタイム・内職などを含む)」が48.0%で最も高く、次いで「その他」が23.3%、「夫のみ就業家庭」が23.1%となっています。

前回調査と比べると、「共働き家庭(パートタイム・内職などを含む)」が11.3 ポイント増加しています。



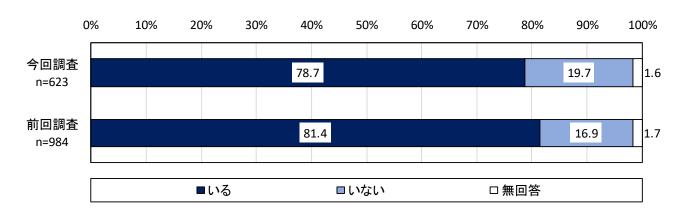
F5 あなたは現在、どのような仕事についていますか。(Oは1つ)

現在の就労形態については、「正社員、正職員」が33.7%で最も高く、次いで「パート、アルバイト、契約・派遣社員など」が22.5%、「無職」が18.9%となっています。



F6 あなたにお子さんはいらっしゃいますか。(Oは1つ)

子どもの有無については、「いる」が78.7%、「いない」が19.7%となっています。 前回調査と比べると、「いない」が2.8 ポイント増加しています。

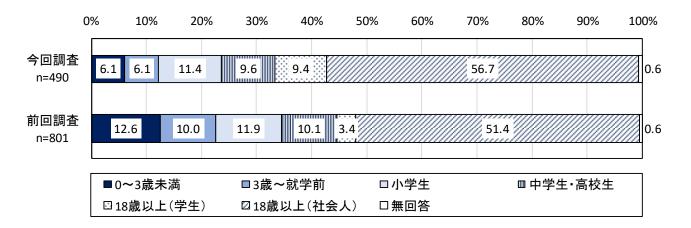


F6で「1. いる」と回答した方にうかがいます。

F7 一番下のお子さんは、次のどれに該当しますか。(Oは1つ)

末子の年齢については、「18歳以上(社会人)」が56.7%で最も高く、次いで「小学生」が11.4%、「中学生・高校生」が9.6%となっています。

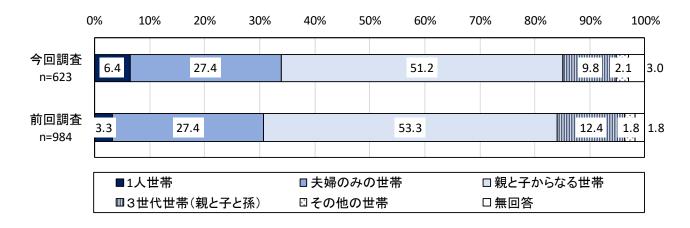
前回調査と比べると、「0~3歳未満」と「3歳~就学前」の割合が減少しています。



F8 あなたのご家庭の家族構成は、次のどれに該当しますか。(Oは1つ)

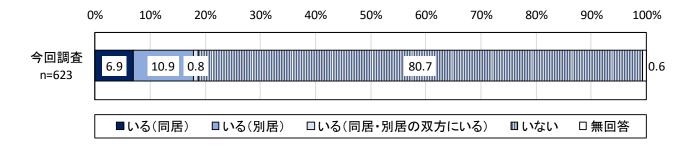
家族構成については、「親と子からなる世帯」が51.2%で最も高く、次いで「夫婦のみの世帯」が27.4%、「3世代世帯(親と子と孫)」が9.8%となっています。

前回調査と比べると、「1人世帯」が3.1ポイント増加し、「3世代世帯(親と子と孫)」が2.6ポイント減少しています。



F9 あなたのご家庭に、現在介護を必要とする方はいますか。(Oは1つ)

介護を必要とする方の有無については、「いない」が80.7%で最も高く、次いで「いる(別居)」が10.9%、「いる(同居)」が6.9%となっています。

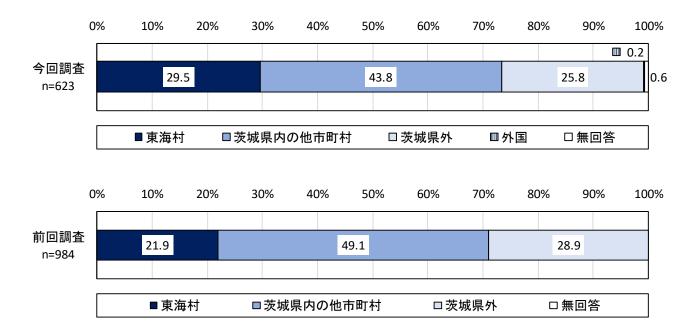


F10 あなたと、あなたの配偶者等の出身地は、次のどれに該当しますか。(それぞれ〇は1つ)

(1) あなたの出身地

自身の出身地については、「茨城県内の他市町村」が43.8%で最も高く、次いで「東海村」が29.5%、「茨城県外」が25.8%となっています。

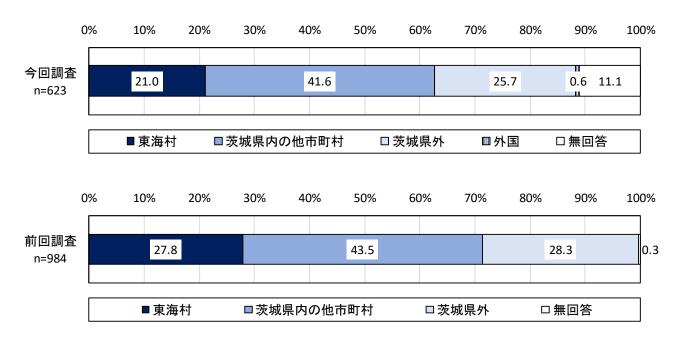
前回調査と比べると、「東海村」が7.6ポイント増加しています。



(2) あなたの配偶者等の出身地

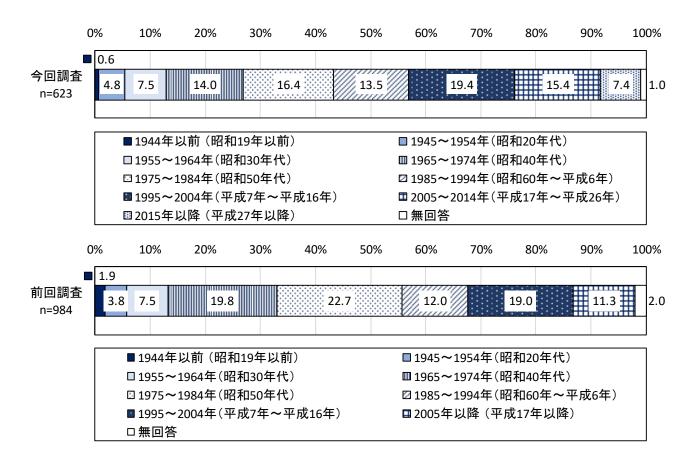
配偶者等の出身地については、「茨城県内の他市町村」が41.6%で最も高く、次いで「茨城県外」が25.7%、「東海村」が21.0%となっています。

前回調査と比べると、「東海村」が6.8 ポイント減少しています。



F11 あなたが東海村に住み始めた時期はいつ頃ですか。(Oは1つ)

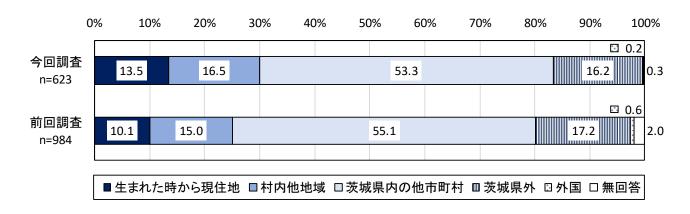
東海村に住み始めた時期については、「1995~2004年(平成7年~平成16年)」が19.4%で最も高く、次いで「1975~1984年(昭和50年代)」が16.4%、「2005~2014年(平成17年~平成26年)」が15.4%となっています。



F12 あなたが現住地に住む前のお住まいはどちらでしたか。(Oは1つ)

前住地については、「茨城県内の他市町村」が53.3%で最も高く、次いで「村内他地域」が16.5%、「茨城県外」が16.2%となっています。

前回調査と比べると、「生まれた時から現住地」が3.4 ポイント増加しています。

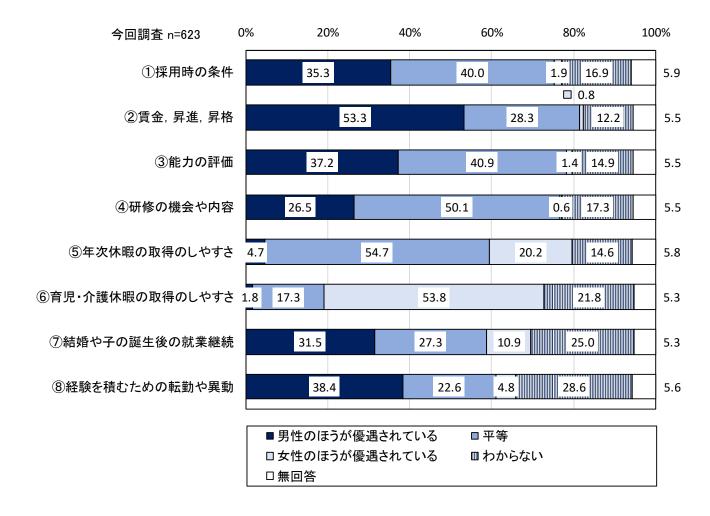


2. 就業について

問1 職場における次の項目について,一般的には男性と女性のどちらが優遇されていると思いますか。 (①~®ごとに,それぞれ〇は1つ)

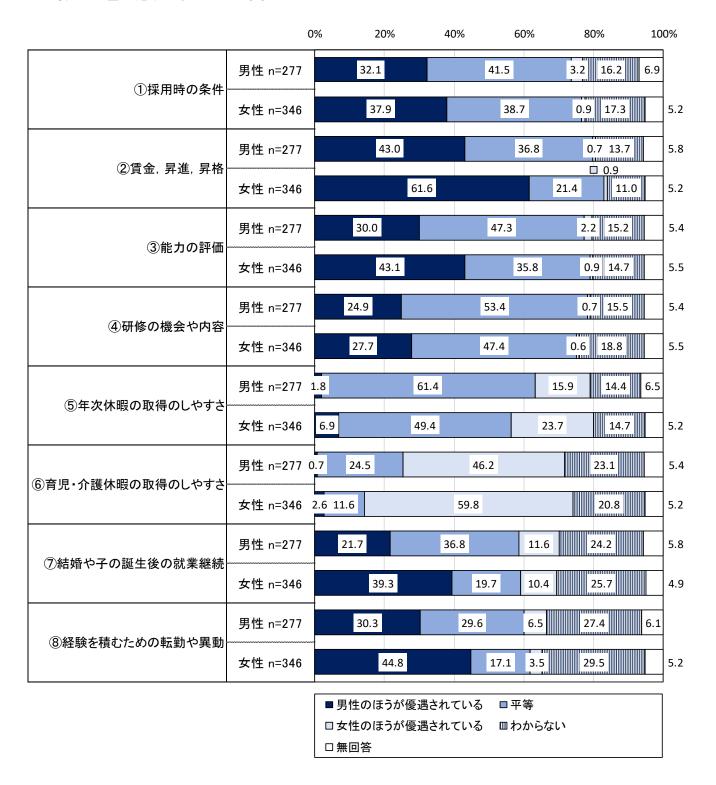
職場における男女共同参画の状況について、「平等」を見ると、『⑤年次休暇の取得のしやすさ』が54.7%で最も高く、次いで『④研修の機会や内容』が50.1%、『③能力の評価』が40.9%となっています。

また、「男性のほうが優遇されている」では、『②賃金、昇進、昇格』が53.3%で最も高く、次いで『⑧経験を積むための転勤や異動』が38.4%、『③能力の評価』が37.2%となっています。一方で、「女性のほうが優遇されている」では、『⑥育児・介護休暇の取得のしやすさ』が53.8%で最も高く、次いで『⑤年次休暇の取得のしやすさ』が20.2%、『⑦結婚や子の誕生後の就業継続』が10.9%となっています。



■性別とのクロス集計結果

性別で見ると、女性が「男性のほうが優遇されている」と回答した割合は、すべての項目において 男性を上回る結果となっています。

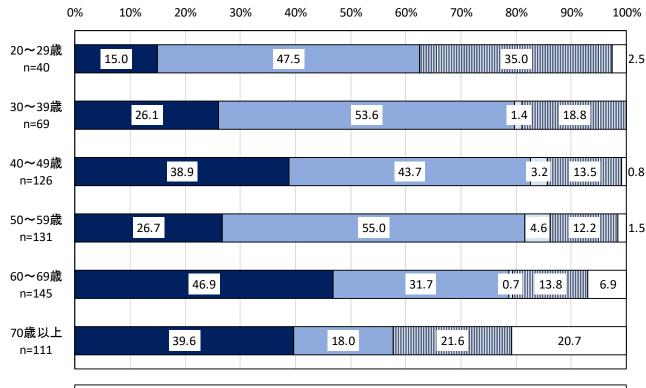


Ⅲ 調査結果

■年齢とのクロス集計結果

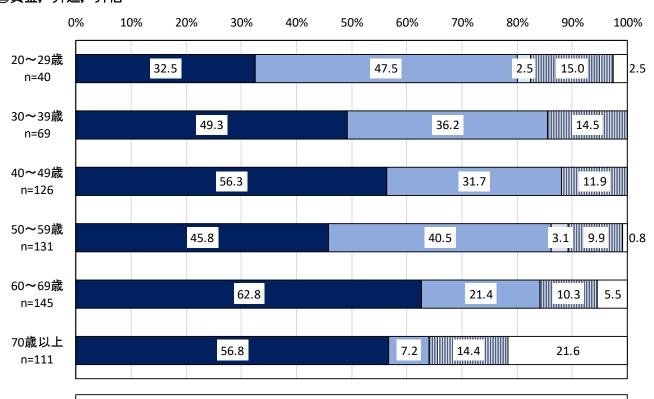
年齢別で見ると、「男性のほうが優遇されている」割合は、ばらつきはあるものの、年齢が上がる とともに割合が高くなる傾向が見られます。

①採用時の条件



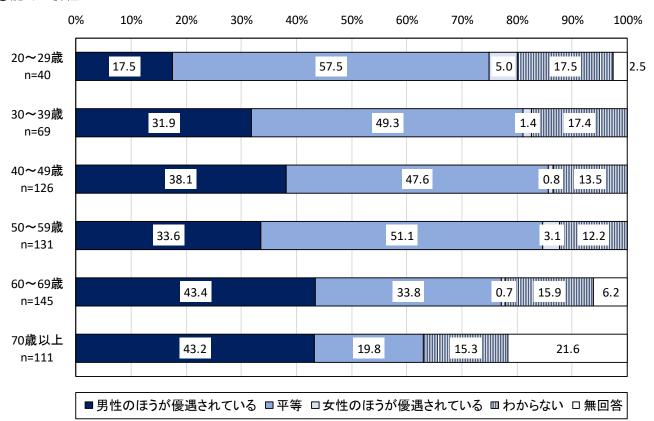
■男性のほうが優遇されている □平等 □女性のほうが優遇されている □わからない □無回答

②賃金,昇進,昇格

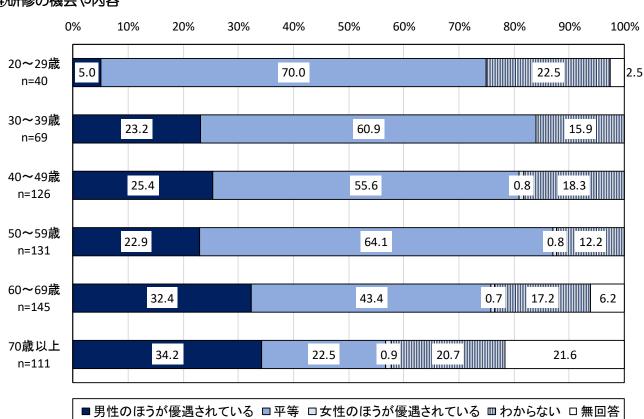


■男性のほうが優遇されている □平等 □女性のほうが優遇されている □わからない □無回答

③能力の評価

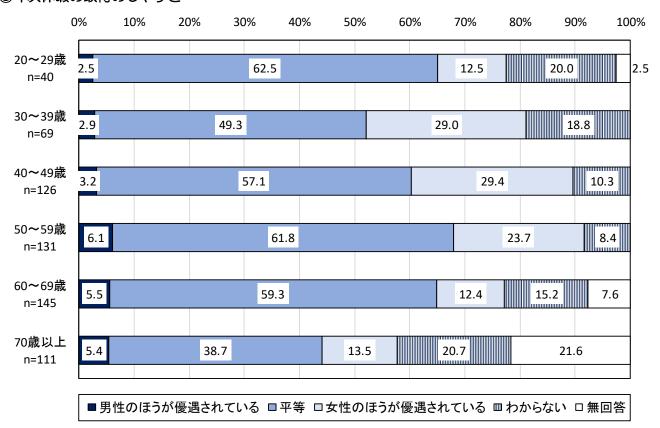


④研修の機会や内容

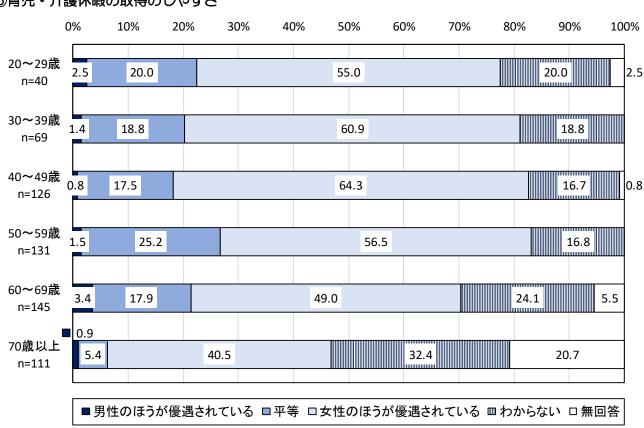


Ⅲ 調査結果

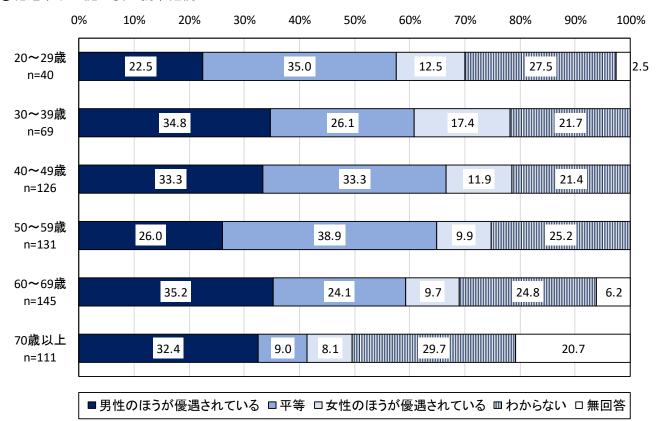
⑤年次休暇の取得のしやすさ



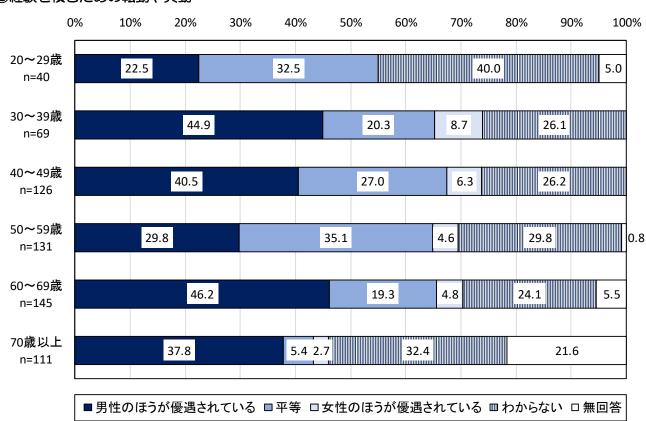
⑥育児・介護休暇の取得のしやすさ



⑦結婚や子の誕生後の就業継続



8経験を積むための転勤や異動

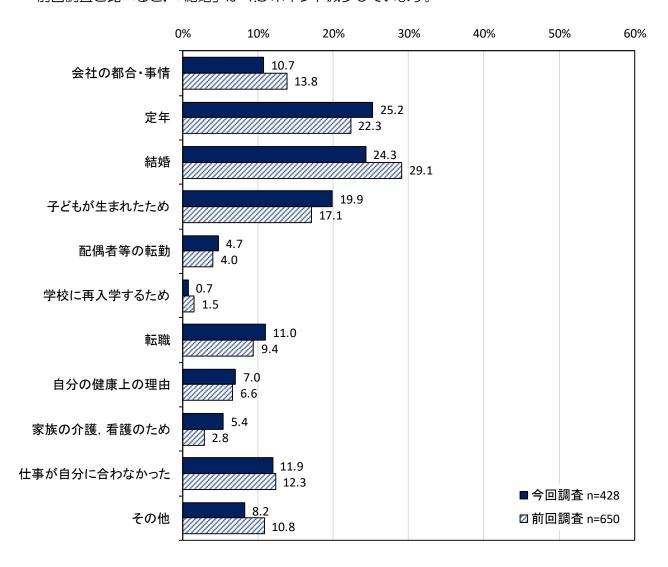


※職場を退職された経験のある方に伺います。

問2 退職した主な理由は何ですか。(あてはまるものすべてに〇)

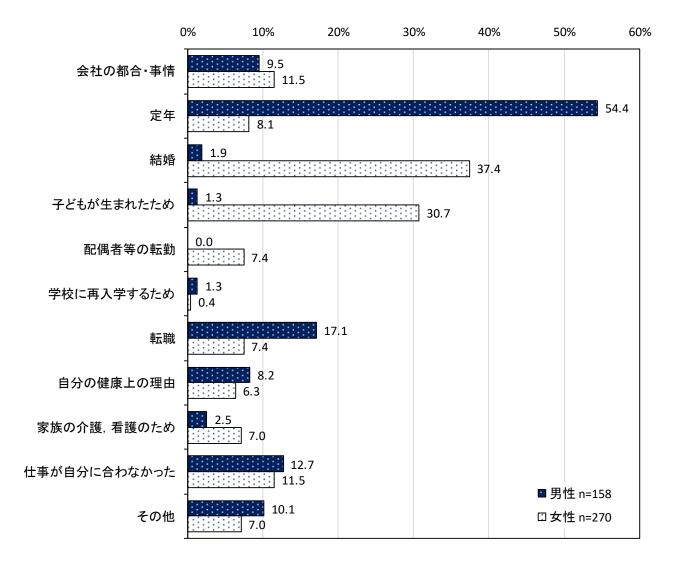
退職の経験がある方の主な退職の理由については、「定年」が25.2%で最も高く、次いで「結婚」が24.3%、「子どもが生まれたため」が19.9%となっています。

前回調査と比べると、「結婚」が4.8 ポイント減少しています。



■性別とのクロス集計結果

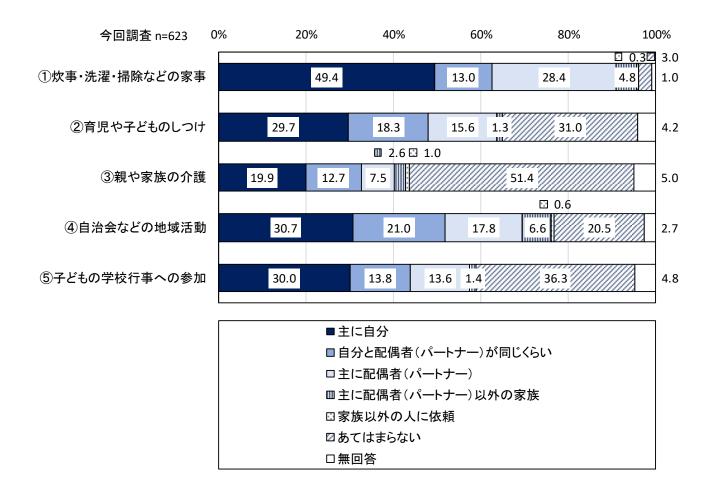
性別で見ると、男性は、「定年」が54.4%で最も高く、次いで「転職」が17.1%、「仕事が自分にあわなかった」が12.7%となっています。女性は、「結婚」が37.4%で最も高く、次いで「子どもが生まれたため」が30.7%、「会社の都合・事情」、「仕事が自分に合わなかった」がともに11.5%となっています。



3. ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)について

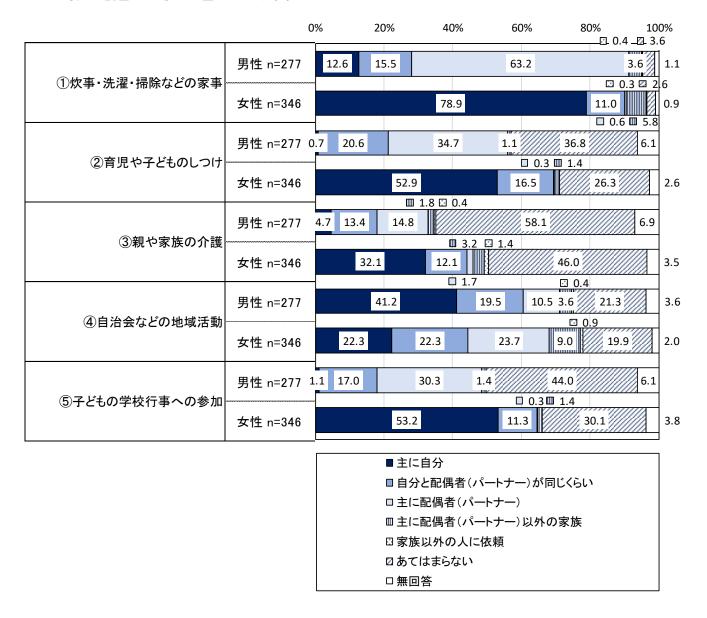
問3 あなたのご家庭の中では、次のことを主に誰が行っていますか。(①~⑤ごとに、それぞれ〇は1つ)

家庭における役割分担について、「自分と配偶者 (パートナー) が同じくらい」を見ると、『④自治会などの地域活動』が 21.0%で最も高く、次いで『②育児や子どものしつけ』が 18.3%、『⑤子どもの学校行事への参加』が 13.8%となっています。



■性別とのクロス集計結果

性別で見ると、女性は、『④自治会などの地域活動』を除き、すべての項目で「主に自分」の割合が男性の割合を大きく上回っています。

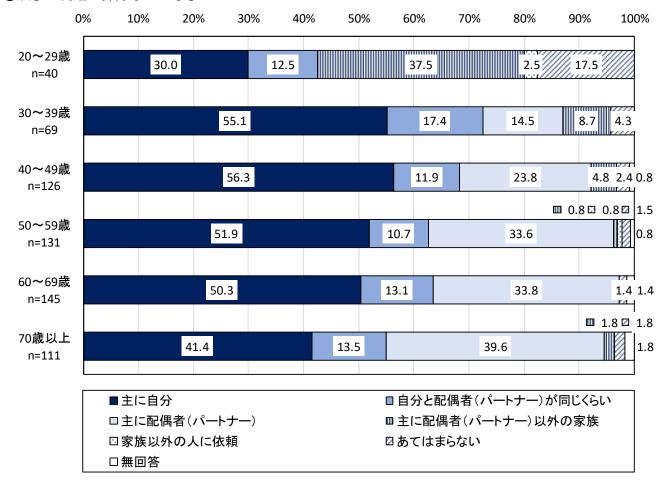


Ⅲ 調査結果

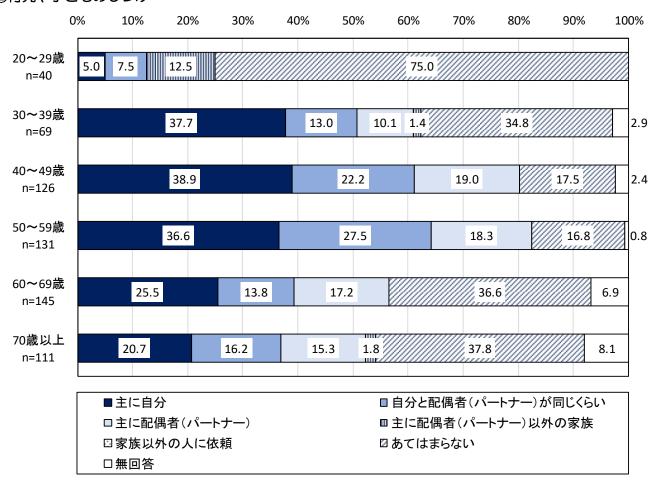
■年齢とのクロス集計結果

年齢別で見ると、『①炊事・洗濯・掃除などの家事』、『②育児や子どものしつけ』、『⑤子どもの学校行事への参加』は、30~59歳で「主に自分」の割合が、他の年齢に比べて高い傾向が見られます。

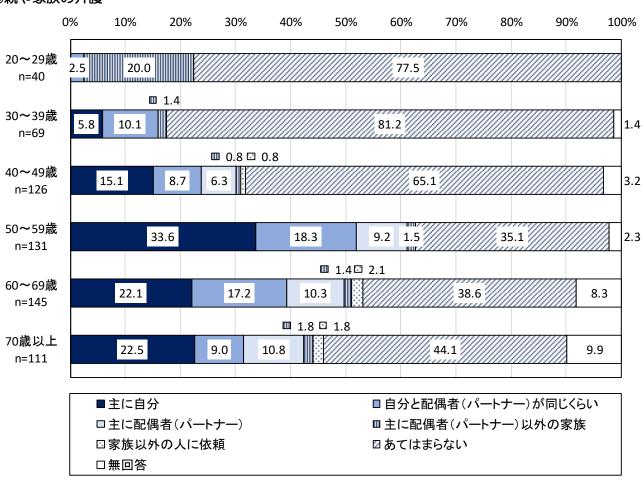
①炊事・洗濯・掃除などの家事



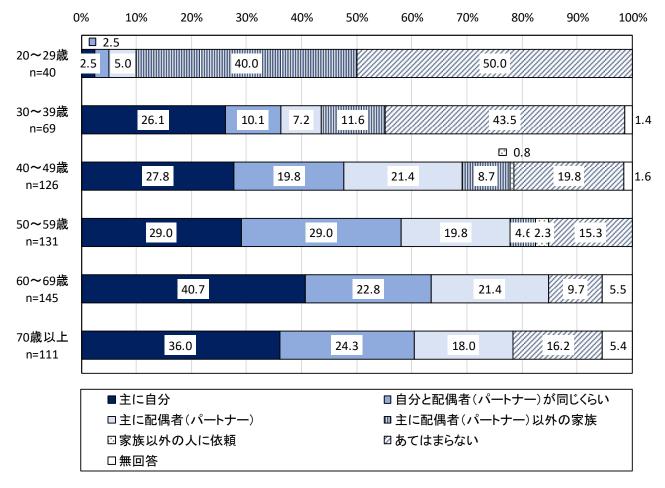
②育児や子どものしつけ



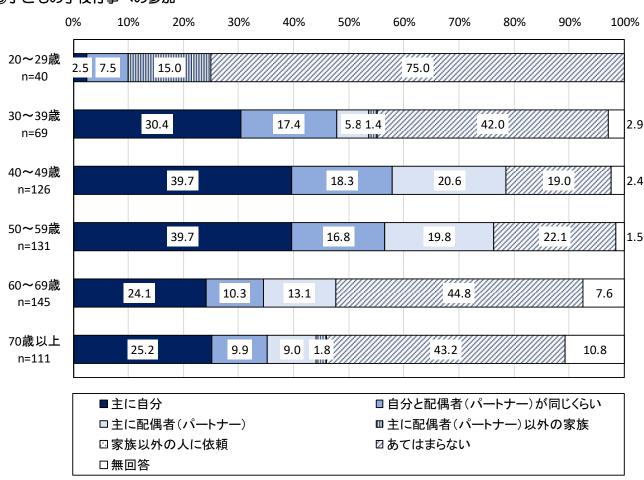
③親や家族の介護



④自治会などの地域活動



⑤子どもの学校行事への参加

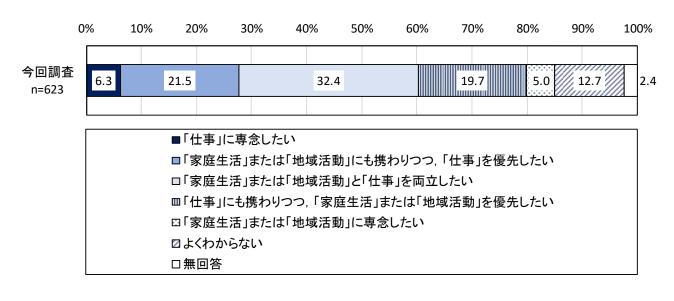


問4 「仕事」,「家庭生活」,「地域活動」の状況について,「理想」はどうあるべきだと思いますか。 また,「現実」はどうですか。現在仕事を行っていない方は,今後の考えをお答えください。 (それぞれ〇は1つ)

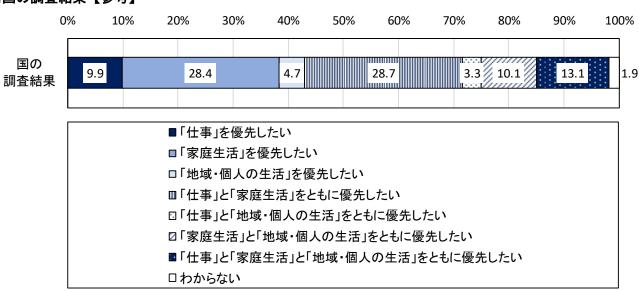
(1) 理想

日常生活における理想については、「『家庭生活』または『地域活動』と『仕事』を両立したい」が32.4%で最も高く、次いで「『家庭生活』または『地域活動』にも携わりつつ、『仕事』を優先したい」が21.5%、「『仕事』にも携わりつつ、『家庭生活』または『地域活動』を優先したい」が19.7%となっています。

国の調査結果では、「『仕事』を優先したい」が9.9%、本村の「『仕事』に専念したい」は6.3%と、国と比べて「仕事に専念したい」割合は低くなっています。



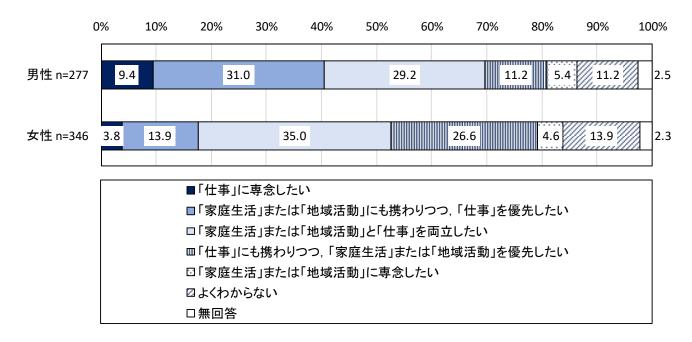
■国の調査結果【参考】



出典:内閣府 男女共同参画社会に関する世論調査より(令和元年9月実施)

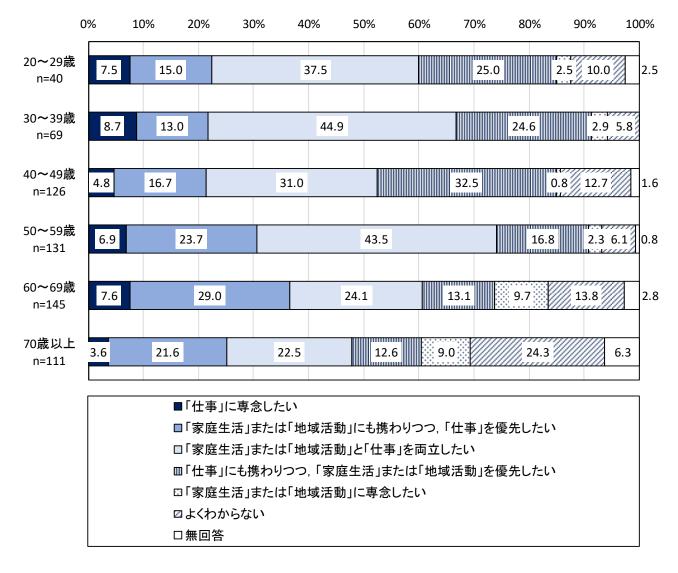
■性別とのクロス集計結果

性別で見ると、女性に比べて男性は、「『仕事』に専念したい」、「『家庭生活』または『地域活動』にも携わりつつ、『仕事』を優先したい」の割合が高い一方で、女性は、「『家庭生活』または『地域活動』と『仕事』を両立したい」、「『仕事』にも携わりつつ、『家庭生活』または『地域活動』を優先したい」の割合が高くなっています。



■年齢とのクロス集計結果

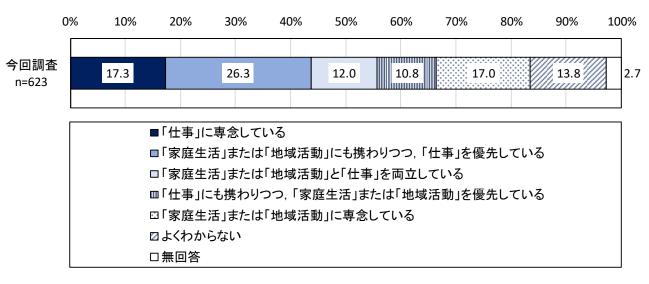
年齢別で見ると、「『家庭生活』または『地域活動』と『仕事』を両立したい」、「『仕事』にも携わりつつ、『家庭生活』または『地域活動』を優先したい」は、年齢が低いほど割合が高い傾向が見られます。一方で、「『仕事』に専念したい」、「『家庭生活』または『地域活動』にも携わりつつ、『仕事』を優先したい」の割合は、50~59歳、60~69歳で高い傾向が見られます。



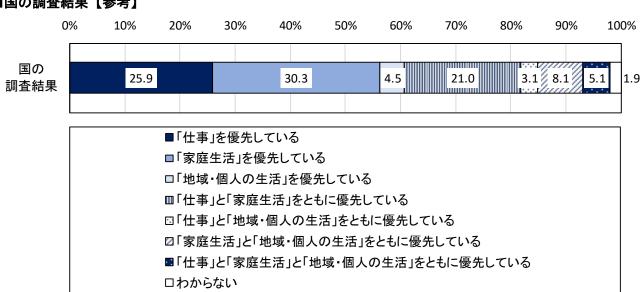
(2) 現実

日常生活における現実については、「『家庭生活』または『地域活動』にも携わりつつ、『仕事』を 優先している」が 26.3%で最も高く,次いで「『仕事』に専念している」が 17.3%,「『家庭生活』 または『地域活動』に専念している」が17.0%となっています。

国の調査結果では、「『仕事』を優先している」が 25.9%、本村の「『仕事』に専念している」は 17.3%と、国と比べて「仕事に専念している」割合は低くなっています。



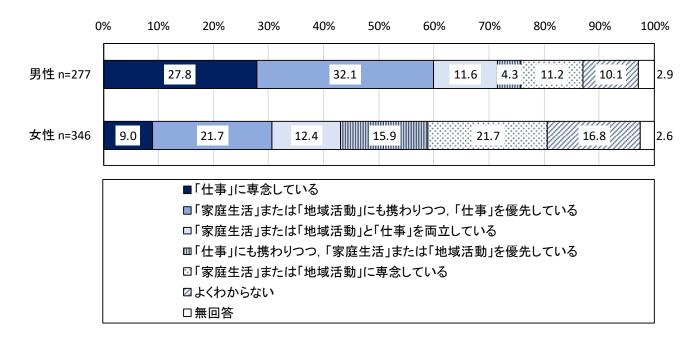
■国の調査結果【参考】



出典:内閣府 男女共同参画社会に関する世論調査より(令和元年9月実施)

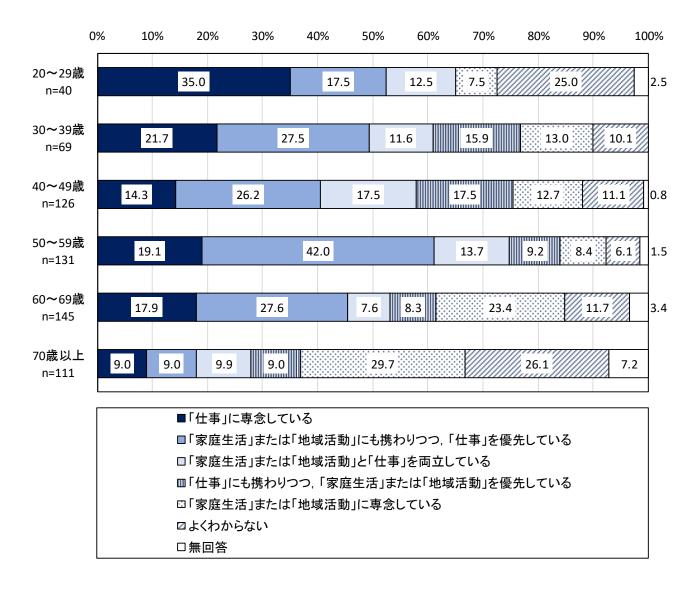
■性別とのクロス集計結果

性別で見ると、「『仕事』に専念している」、「『家庭生活』または『地域活動』にも携わりつつ、『仕事』を優先している」の割合は、男性が約6割、女性が約3割となっています。



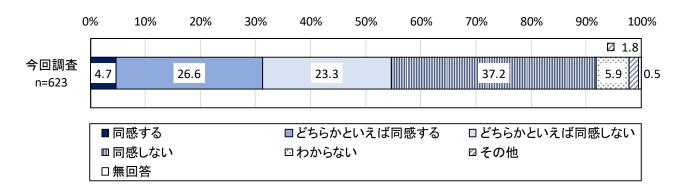
■年齢とのクロス集計結果

年齢別で見ると、「『仕事』に専念している」、「『家庭生活』または『地域活動』にも携わりつつ、『仕事』を優先している」の割合は、20~39歳、50~59歳で高い傾向が見られます。また、「『仕事』にも携わりつつ、『家庭生活』または『地域活動』を優先している」を見ると、30~39歳、40~49歳で割合が高い傾向が見られます。



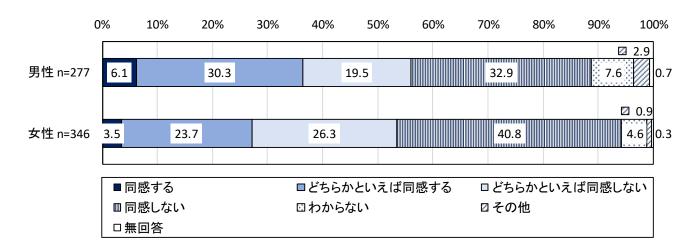
問5 「男性は仕事,女性は家庭」という考え方がありますが、あなたはその考え方に同感しますか。

『男性は仕事,女性は家庭』という考え方については、「同感しない」が 37.2%で最も高く、次いで「どちらかといえば同感する」が 26.6%、「どちらかといえば同感しない」が 23.3%となっています。また、「同感する」は 4.7%となっています。



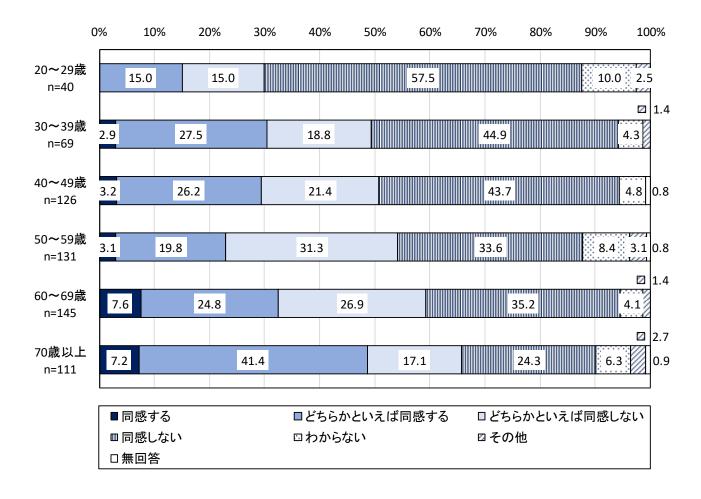
■性別とのクロス集計結果

性別で見ると、「同感する」、「どちらかといえば同感する」の割合は、女性に比べて男性のほうが高くなっています。



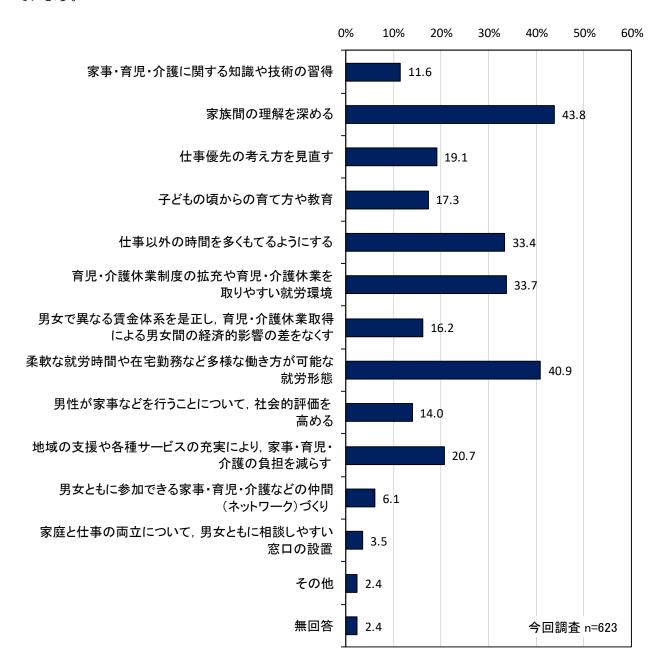
■年齢とのクロス集計結果

年齢別で見ると、「同感する」、「どちらかといえば同感する」は、20~69歳は2割から3割程度である一方、70歳以上では約5割となっています。



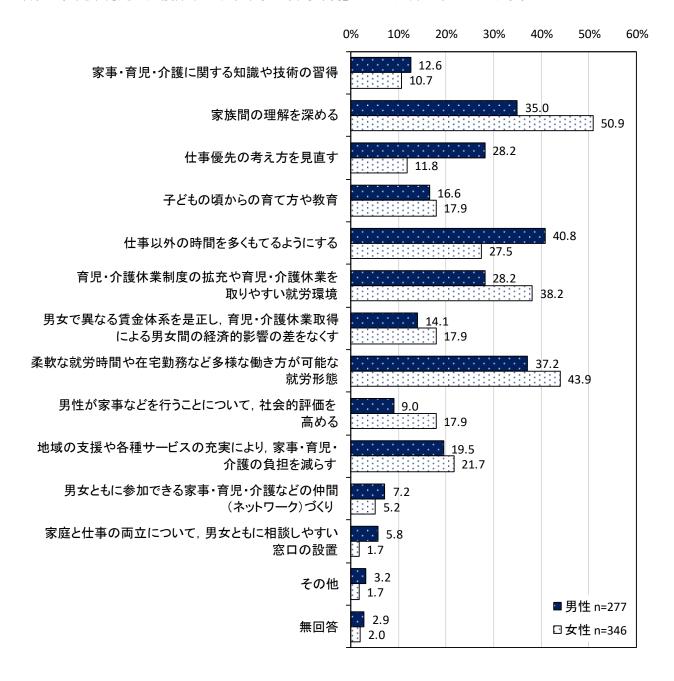
問6 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を実現するために必要だと思うことは何ですか。 (Oは3つまで)

ワーク・ライフ・バランスを実現するために必要だと思うことについては、「家族間の理解を深める」が43.8%で最も高く、次いで「柔軟な就労時間や在宅勤務など多様な働き方が可能な就労形態」が40.9%、「育児・介護休業制度の拡充や育児・介護休業を取りやすい就労環境」が33.7%となっています。



■性別とのクロス集計結果

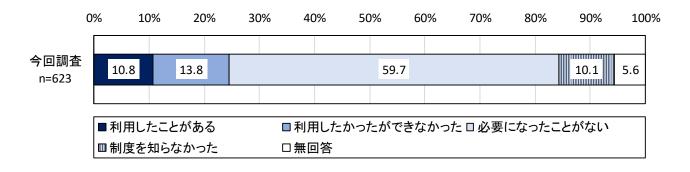
性別で見ると、男性は、「仕事以外の時間を多くもてるようにする」が 40.8%で最も高く、次いで「柔軟な就労時間や在宅勤務など多様な働き方が可能な就労形態」が 37.2%、「家族間の理解を深める」が 35.0%となっています。女性は、「家族間の理解を深める」が 50.9%で最も高く、次いで「柔軟な就労時間や在宅勤務など多様な働き方が可能な就労形態」が 43.9%、「育児・介護休業制度の拡充や育児・介護休業を取りやすい就労環境」が 38.2%となっています。



問7 あなたは、育児休業や介護休業制度を利用したことがありますか。(それぞれ〇は1つ)

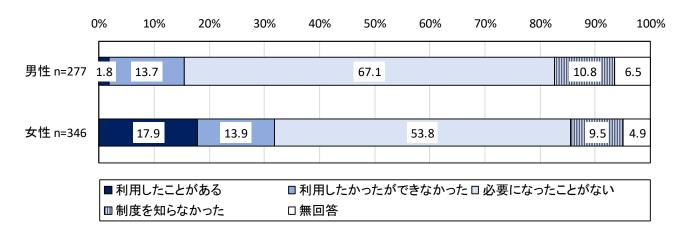
①育児休業制度

育児休業制度の利用状況については、「必要になったことがない」が 59.7%で最も高く、次いで「利用したかったができなかった」が 13.8%、「利用したことがある」が 10.8%となっています。



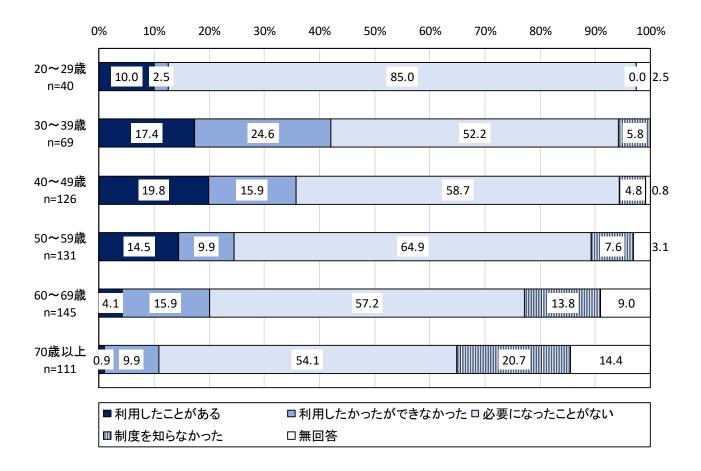
■性別とのクロス集計結果

性別で見ると、「利用したことがある」は、男性が 1.8%、女性が 17.9%となっています。また、「利用したかったができなかった」は、男性、女性ともに約1割となっています。



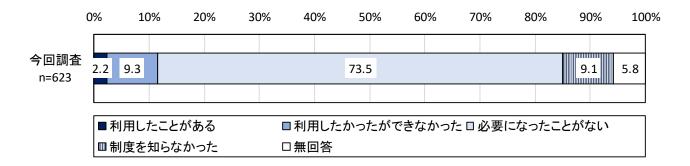
■年齢とのクロス集計結果

年齢別で見ると、「利用したことがある」は、40~49 歳が 19.8%で最も高く、次いで 30~39 歳が 17.4%、50~59 歳が 14.5%となっています。



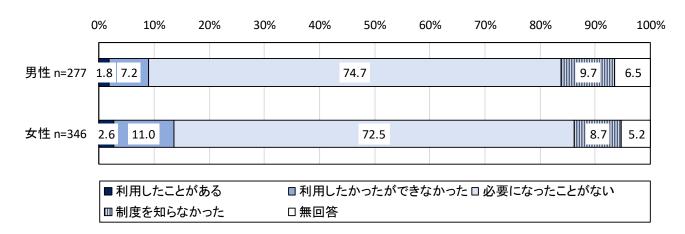
②介護休業制度

介護休業制度の利用状況については、「必要になったことがない」が 73.5%で最も高く、次いで「利用したかったができなかった」が 9.3%、「制度を知らなかった」が 9.1%となっています。



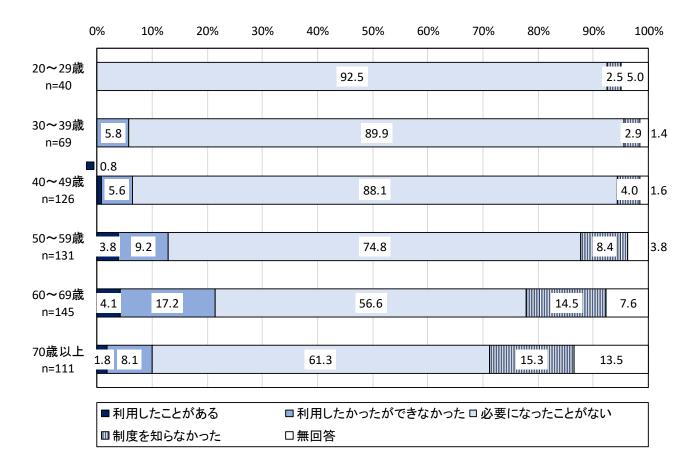
■性別とのクロス集計結果

性別で見ると、「利用したことがある」は、男性が 1.8%、女性が 2.6%となっています。また、「利用したかったができなかった」は、男性、女性ともに約1割となっています。



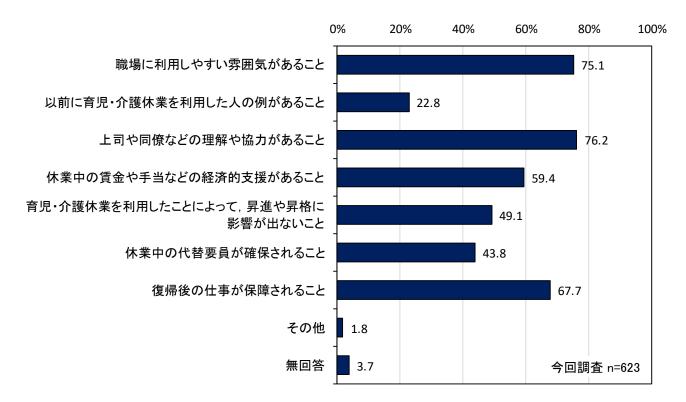
■年齢とのクロス集計結果

年齢別で見ると、「利用したことがある」は、すべての年齢で1割に満たない結果となっています。 また、「利用したかったができなかった」は、60~69歳で17.2%と最も高くなっています。



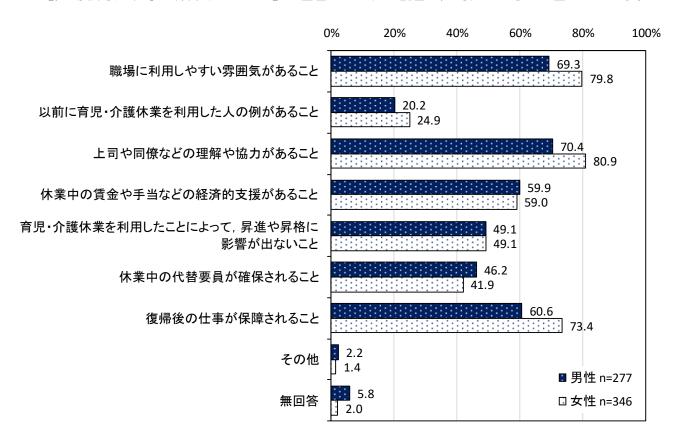
問8 育児休業や介護休業制度を利用しやすくするためには、どのようなことが必要だと思いますか。 (あてはまるものすべてにO)

育児休業や介護休業制度を利用しやすくするために必要なことについては、「上司や同僚などの理解や協力があること」が76.2%で最も高く、次いで「職場に利用しやすい雰囲気があること」が75.1%、「復帰後の仕事が保障されること」が67.7%となっています。



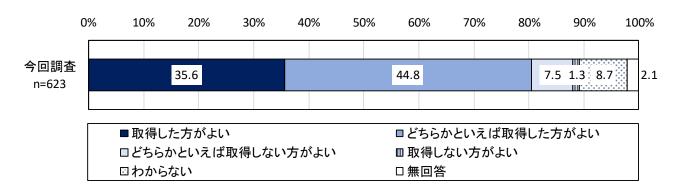
■性別とのクロス集計結果

性別で見ると、「職場に利用しやすい雰囲気があること」、「上司や同僚などの理解や協力があること」、「復帰後の仕事が保障されること」と回答した女性の割合は、男性を大きく上回っています。



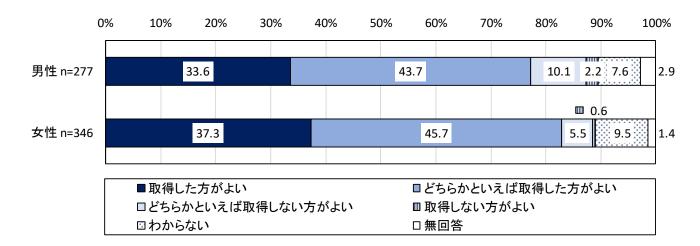
問9 あなたは、男性が育児休業や介護休業を取得することについてどう思いますか。(〇は1つ)

男性が育児休業や介護休業を取得することについては、「どちらかといえば取得した方がよい」が44.8%で最も高く、次いで「取得した方がよい」が35.6%、「わからない」が8.7%となっています。また、「どちらかといえば取得しない方がよい」、「取得しない方がよい」は約1割となっています。



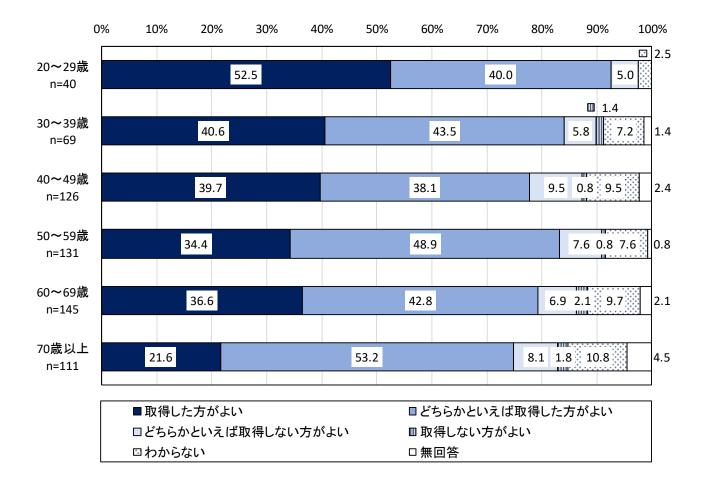
■性別とのクロス集計結果

回答に、性別による大きな差は見られません。



■年齢とのクロス集計結果

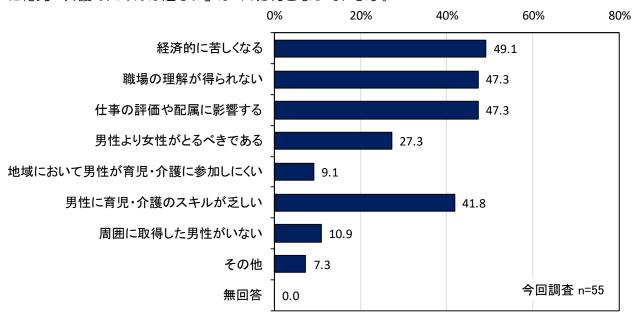
年齢別で見ると、「取得した方がよい」の割合は、年齢が上がるとともに、減少する傾向が見られます。



問9で「3. どちらかといえば取得しない方がよい」、「4. 取得しない方がよい」と回答した方にうかがいます。

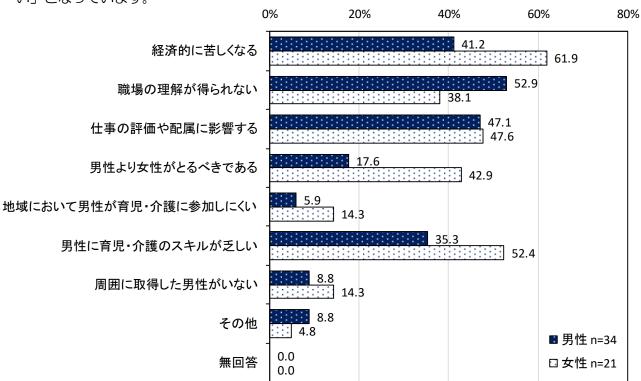
問9-1 そう考えるのはどのような理由ですか。(あてはまるものすべてに〇)

男性が取得しない方がよいと考える理由については、「経済的に苦しくなる」が 49.1%で最も高く、次いで「職場の理解が得られない」、「仕事の評価や配属に影響する」がともに 47.3%、「男性に育児・介護のスキルが乏しい」が 41.8%となっています。



■性別とのクロス集計結果

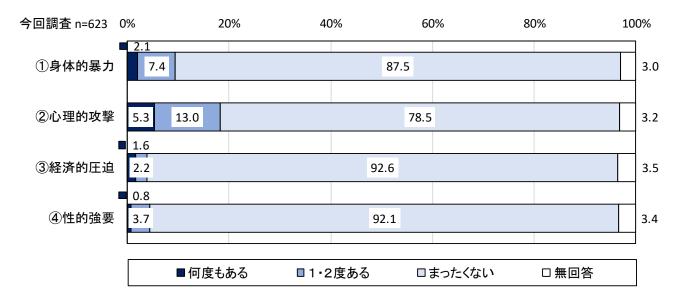
性別で見ると、最も高い割合を示している項目は、男性は、「職場の理解が得られない」が 52.9%、 女性は、「経済的に苦しくなる」が 61.9%となっています。女性の割合が大きく男性を上回る項目 は、「経済的に苦しくなる」、「男性より女性がとるべきである」、「男性に育児・介護のスキルが乏し い」となっています。



4. DV(ドメスティック・バイオレンス)について

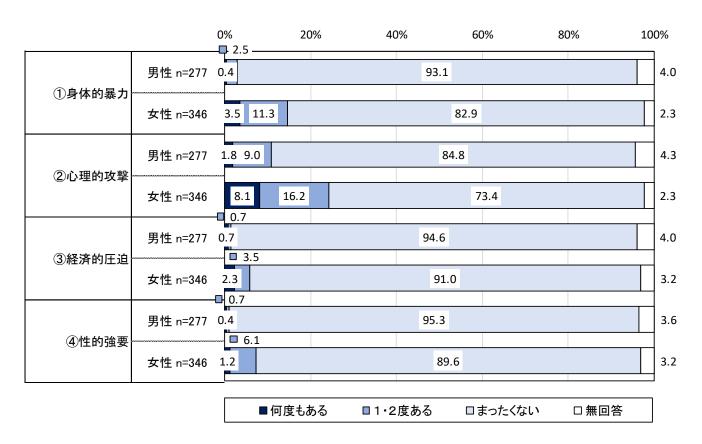
問 10 あなたは、配偶者やパートナー、交際相手から次のようなことをされた経験がありますか。 (①~④ごとに、それぞれ〇は1つ)

DVを受けた経験の有無については、「何度もある」と「1・2度ある」の合計値を見ると、『心理的攻撃』が18.3%で最も高く、次いで『身体的暴力』が9.5%、『性的強要』が4.5%となっています。



■性別とのクロス集計結果

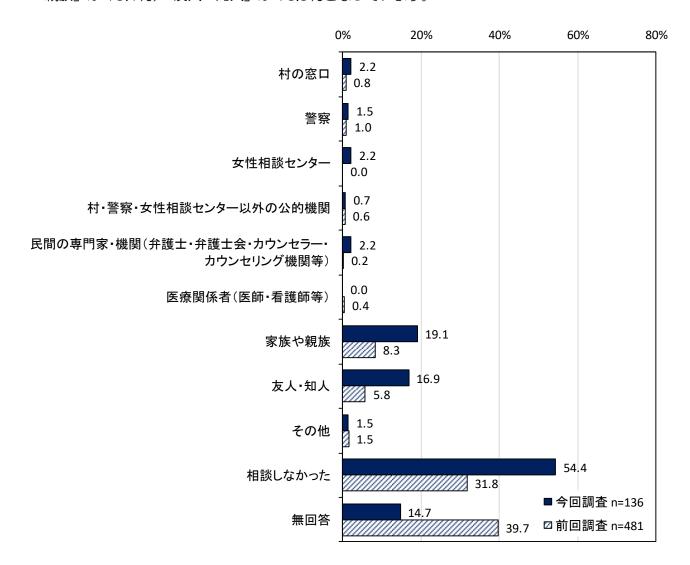
性別で見ると、DVを受けた経験が「何度もある」、「1・2度ある」の割合は、すべての項目で女性が男性を上回っています。



問 10 の①~④で「何度もある」,「1 ・ 2度ある」と回答した方にうかがいます。

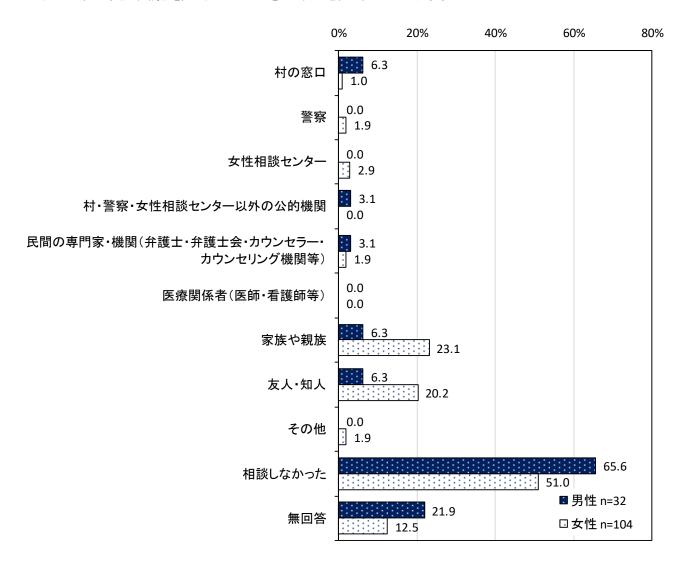
問 10-1 DV(ドメスティック・バイオレンス)を受けたとき,どこ(だれ)に相談しましたか。 (あてはまるものすべてにO)

DV を受けたときの相談先については、「相談しなかった」が 54.4%で最も高く、次いで「家族や 親族」が 19.1%、「友人・知人」が 16.9%となっています。



■性別とのクロス集計結果

性別で見ると、男性、女性ともに、「相談しなかった」の割合が最も高くなっています。また、女性では、「家族や親族」、「友人・知人」が約2割となっています。

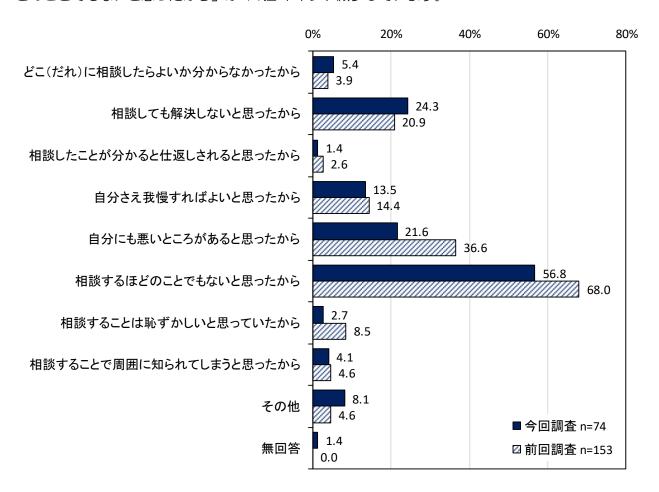


問 10-1で「10. 相談しなかった」と回答した方にうかがいます。

問 10-2 相談しなかった理由は何ですか。(あてはまるものすべてに〇)

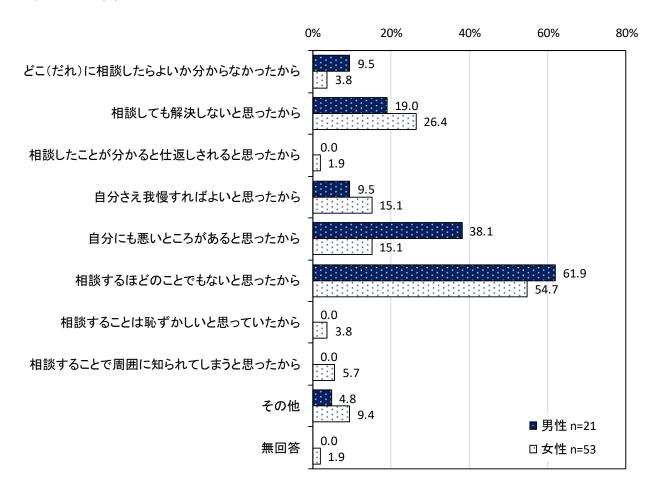
DV を受けたときに相談しなかった理由については、「相談するほどのことでもないと思ったから」が 56.8%で最も高く、次いで「相談しても解決しないと思ったから」が 24.3%、「自分にも悪いと ころがあると思ったから」が 21.6%となっています。また、「どこ(だれ)に相談したらよいか分からなかったから」は 1 割弱となっています。

前回調査と比べると、「自分にも悪いところがあると思ったから」が 15.0 ポイント、「相談するほどのことでもないと思ったから」が 11.2 ポイント減少しています。



■性別とのクロス集計結果

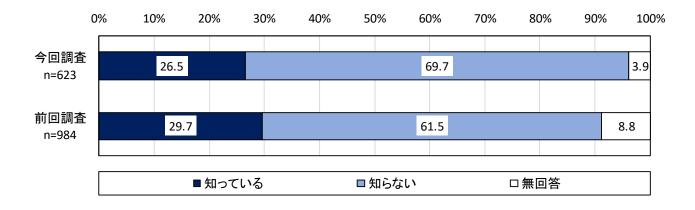
性別で見ると、男性、女性ともに、「相談するほどのことでもないと思ったから」の割合が最も高くなっています。



問 11 村に「DV(ドメスティック・バイオレンス)相談窓口(村民相談室)」があることを知っていますか。(Oは1つ)

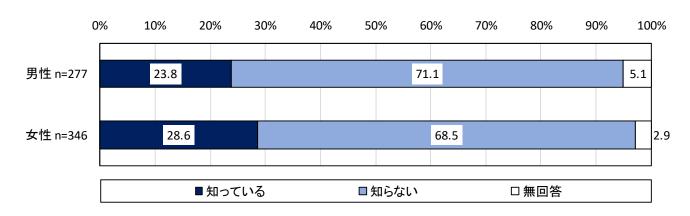
村の「DV 相談窓口」の認知度については、「知っている」が 26.5%、「知らない」が 69.7%と、「知らない」が 43.2 ポイント上回っています。

前回調査と比べると、「知っている」が3.2ポイント減少しています。



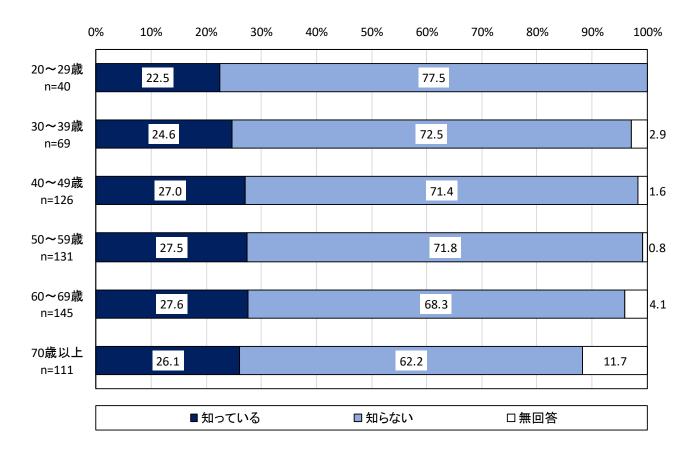
■性別とのクロス集計結果

性別で見ると、「知っている」は、男性が23.8%、女性が28.6%と、女性の認知度が高くなっています。



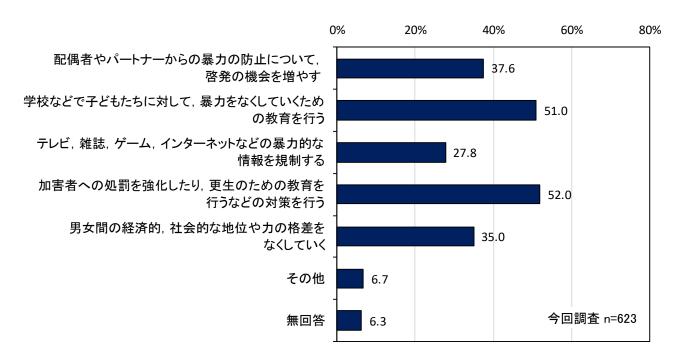
■年齢とのクロス集計結果

年齢別で見ると、「知っている」の割合に大きな差は見られません。



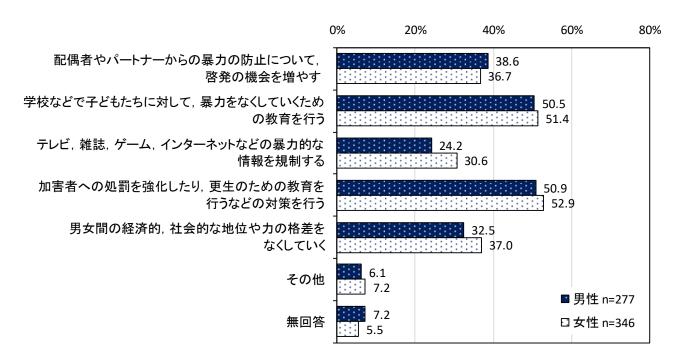
問 12 あなたは、配偶者やパートナー、交際相手からの暴力をなくしていくために必要なことは何だと 思いますか。(あてはまるものすべてに〇)

配偶者等からの暴力をなくすために必要なことについては、「加害者への処罰を強化したり、更生のための教育を行うなどの対策を行う」が52.0%で最も高く、次いで「学校などで子どもたちに対して、暴力をなくしていくための教育を行う」が51.0%、「配偶者やパートナーからの暴力の防止について、啓発の機会を増やす」が37.6%となっています。



■性別とのクロス集計結果

回答に、性別による大きな差は見られません。

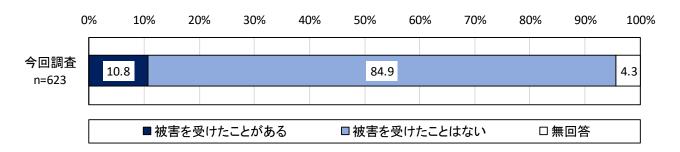


5. ハラスメントについて

問 13 あなたは、セクシュアル・ハラスメントについて、被害を受けたことや、身近で見聞きしたこと はありますか。(それぞれ〇は1つ)

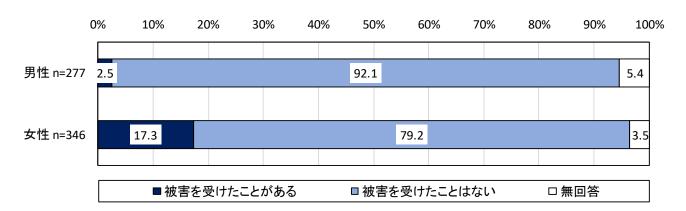
(1) 自分自身について

自身がセクシュアル・ハラスメントの被害を受けたことや、身近で見聞きしたことの有無については、「被害を受けたことがある」が 10.8%、「被害を受けたことはない」が 84.9%と、約1割の方が被害を受けたことがある結果となっています。



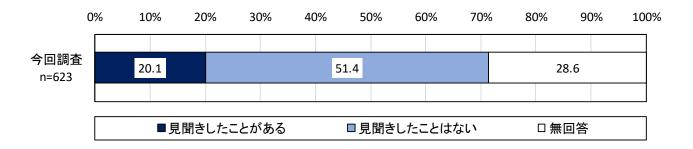
■性別とのクロス集計結果

性別で見ると、「被害を受けたことがある」は、男性が 2.5%、女性が 17.3%と、女性の割合が男性を大きく上回っています。



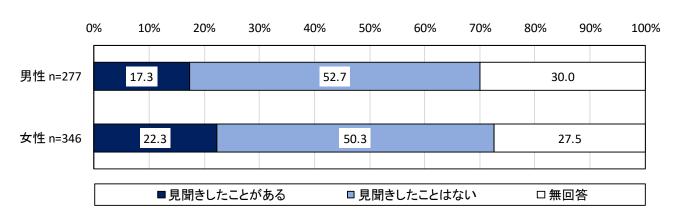
(2) 友人や知人など自分以外の人について

セクシュアル・ハラスメントの被害を見聞きしたことの有無については、「見聞きしたことがある」が 20.1%、「見聞きしたことはない」が 51.4%と、約2割の方が見聞きしたことがある結果となっています。



■性別とのクロス集計結果

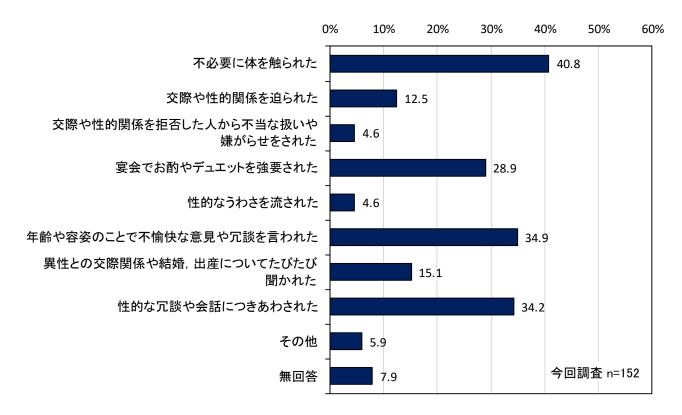
性別で見ると、「見聞きしたことがある」は、男性が 17.3%、女性が 22.3%と、女性のほうが高くなっています。



問 13 の (1) で「1. 被害を受けたことがある」、(2) で「1. 見聞きしたことがある」と回答した方にうかがいます。

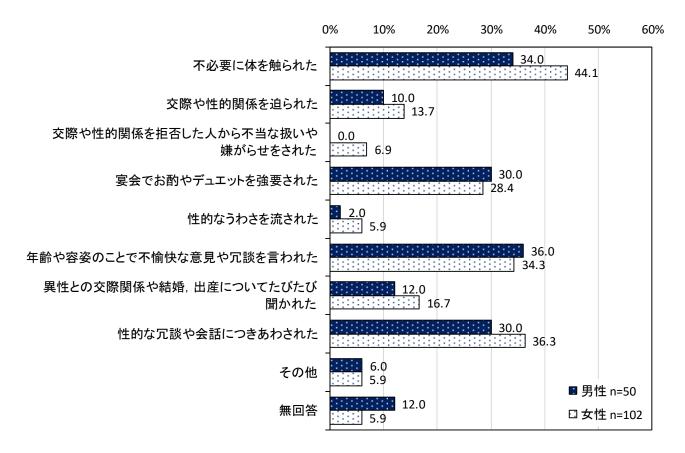
問 13-1 それはどのような行為ですか。(あてはまるものすべてに〇)

被害を受けた行為または見聞きした行為については、「不必要に体を触られた」が 40.8%で最も高く、次いで「年齢や容姿のことで不愉快な意見や冗談を言われた」が 34.9%、「性的な冗談や会話につきあわされた」が 34.2%となっています。



■性別とのクロス集計結果

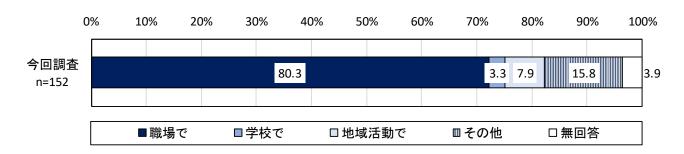
性別で見ると、男性は、「年齢や容姿のことで不愉快な意見や冗談を言われた」が 36.0%で最も高く、次いで「不必要に体を触られた」が 34.0%、「宴会でお酌やデュエットを強要された」、「性的な冗談や会話につきあわされた」がともに 30.0%となっています。女性は、「不必要に体を触られた」が 44.1%で最も高く、次いで「性的な冗談や会話につきあわされた」が 36.3%、「年齢や容姿のことで不愉快な意見や冗談を言われた」が 34.3%となっています。



問 13 の(1)で「1. 被害を受けたことがある」,(2)で「1. 見聞きしたことがある」と回答した方にうかがいます。

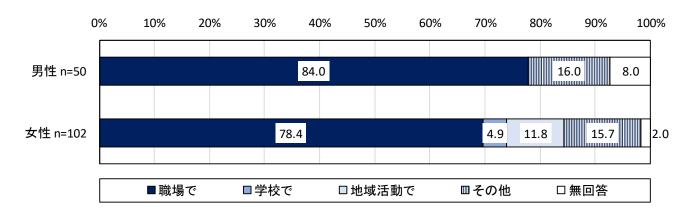
問 13-2 その行為はどこで行われましたか。(あてはまるものすべてに〇)

被害を受けた行為または見聞きした行為の場所については、「職場で」が80.3%で最も高く、次いで「その他」が15.8%、「地域活動で」が7.9%となっています。



■性別とのクロス集計結果

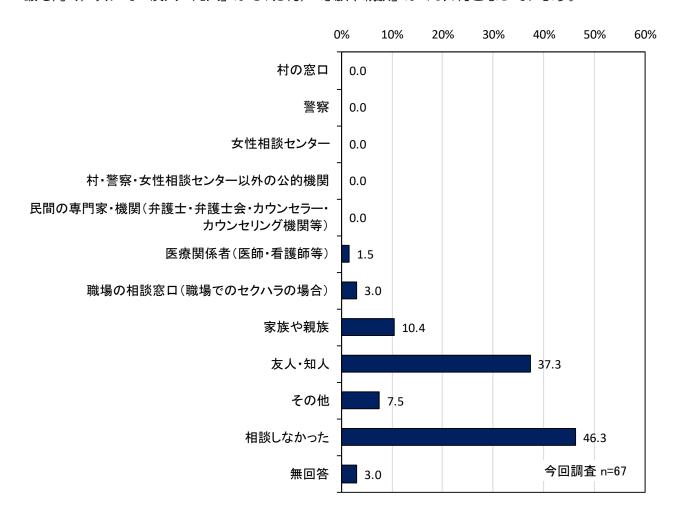
性別で見ると、男性は、「職場で」が84.0%で最も高く、次いで「その他」が16.0%となっています。女性は、「職場で」が78.4%で最も高く、次いで「その他」が15.7%、「地域活動で」が11.8%となっています。



問 13 の(1)で「1.被害を受けたことがある」と回答した方にうかがいます。

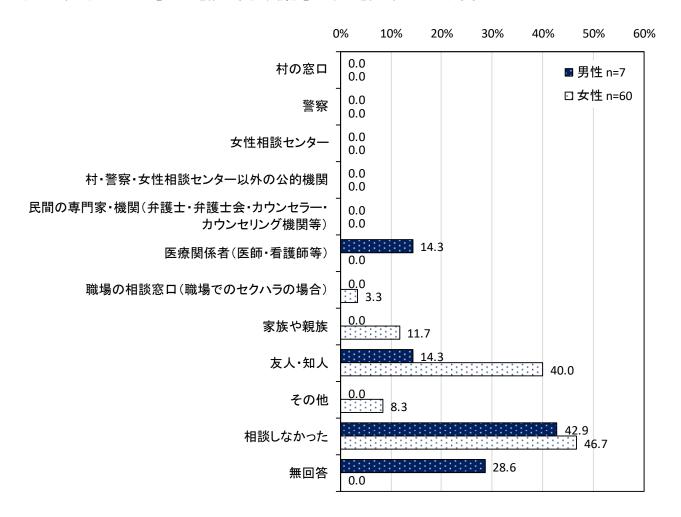
問 13-3 セクシュアル・ハラスメントを受けたとき、どこ(だれ)に相談しましたか。 (あてはまるものすべてに〇)

セクシュアル・ハラスメントを受けたときの相談先については、「相談しなかった」が 46.3%で 最も高く、次いで「友人・知人」が 37.3%、「家族や親族」が 10.4%となっています。



■性別とのクロス集計結果

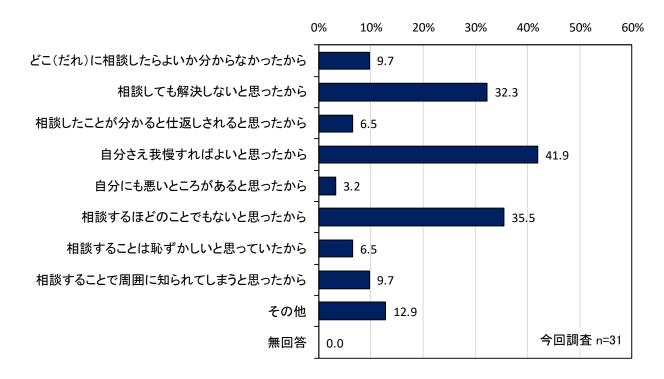
性別で見ると、男性、女性ともに、「相談しなかった」の割合が最も高くなっています。また、女性では、「友人・知人」が4割、「家族や親族」が約1割となっています。



問 13-3で「11. 相談しなかった」と回答した方にうかがいます。

問 13-4 相談しなかった理由は何ですか。(あてはまるものすべてに〇)

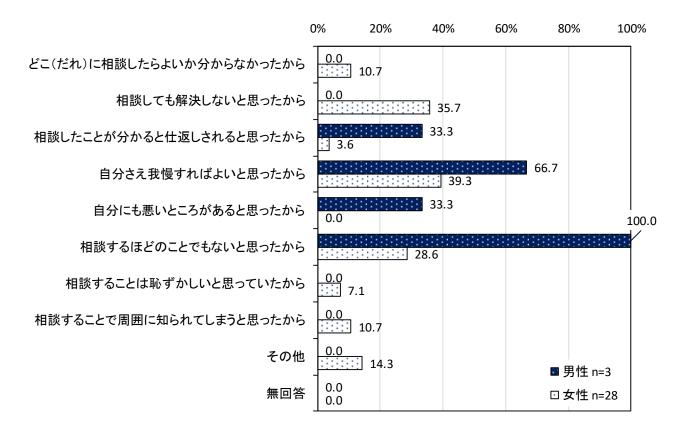
セクシュアル・ハラスメントを受けたときに相談しなかった理由については、「自分さえ我慢すればよいと思ったから」が 41.9%で最も高く、次いで「相談するほどのことでもないと思ったから」が 35.5%、「相談しても解決しないと思ったから」が 32.3%となっています。また、「どこ(だれ)に相談したらよいか分からなかったから」は約1割となっています。



■性別とのクロス集計結果

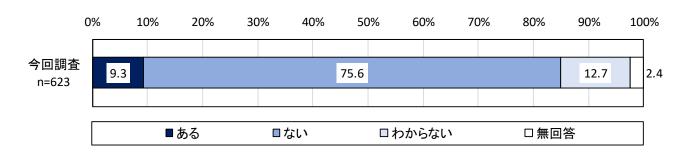
性別で見ると、男性の回答者数は3人で、「相談したことが分かると仕返しされると思ったから」が1件、「自分さえ我慢すればよいと思ったから」が2件、「相談するほどのことでもないと思ったから」が3件となっています。

女性は、「自分さえ我慢すればよいと思ったから」が 39.3%で最も高く、次いで「相談しても解決しないと思ったから」が 35.7%、「相談するほどのことでもないと思ったから」が 28.6%となっています。



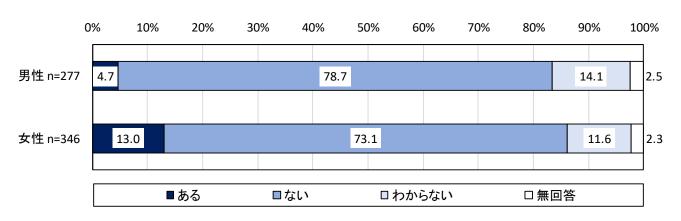
問 14 あなたは、職場や地域等においてマタニティ・ハラスメント(妊娠や出産者に対する嫌がらせ)またはパタニティ・ハラスメント(男性の家事・育児参加に対する嫌がらせ)を受けたり、見聞きしたことはありますか。(〇は1つ)

マタニティ・ハラスメントまたはパタニティ・ハラスメントを受けたり、見聞きした有無については、「ある」が 9.3%、「ない」が 75.6%、「わからない」が 12.7%となっています。



■性別とのクロス集計結果

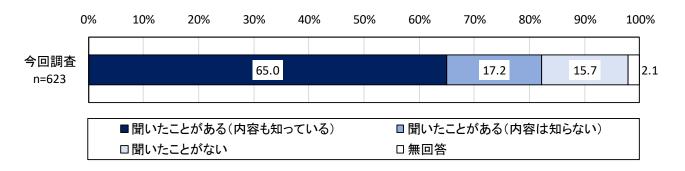
性別で見ると、「ある」は、男性が4.7%、女性が13.0%と、女性の割合が男性を大きく上回っています。



6. 性的少数者(LGBT等)について

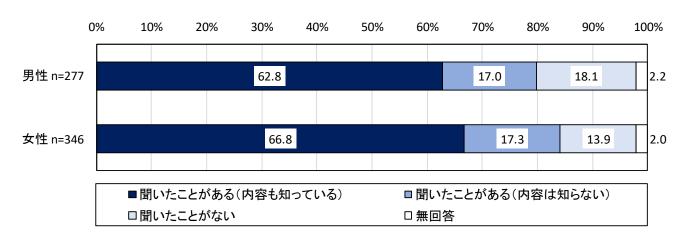
問 15 あなたは、性的少数者(LGBT等)という言葉を聞いたことがありますか。(Oは1つ)

性的少数者(LGBT等)の認知度については、「聞いたことがある(内容も知っている)」が65.0%、 「聞いたことがある(内容は知らない)」が17.2%、「聞いたことがない」が15.7%となっています。



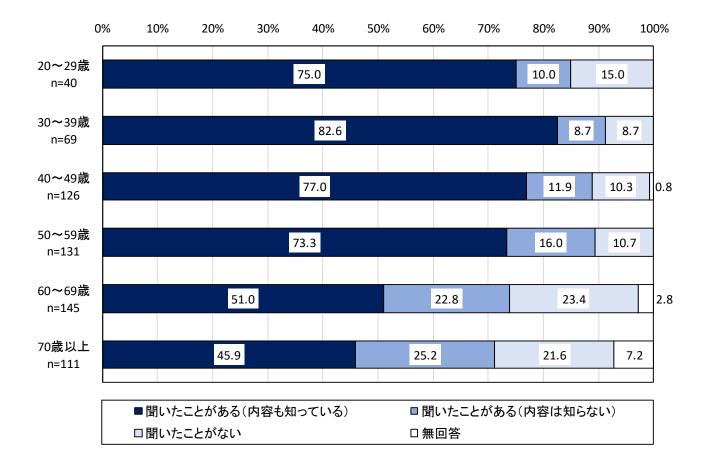
■性別とのクロス集計結果

性別で見ると、「聞いたことがある(内容も知っている)」は、男性が62.8%、女性が66.8%と、女性の認知度が高くなっています。



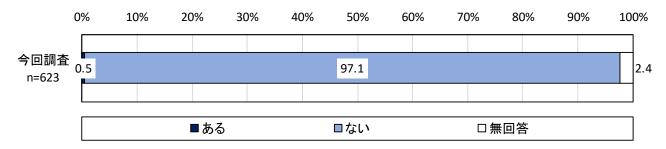
■年齢とのクロス集計結果

年齢別で見ると、年齢が上がるとともに、「聞いたことがある(内容も知っている)」の割合は低くなる傾向が見られます。



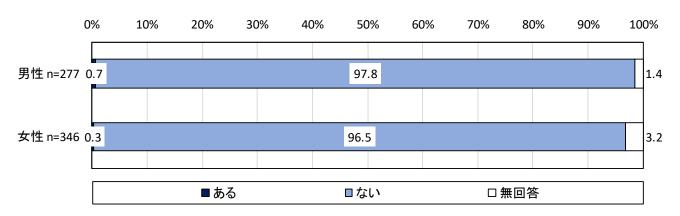
問 16 あなたは、ご自身の性別について悩んだことはありますか。(〇は1つ)

自身の性別で悩んだことの有無については、「ある」が 0.5%、「ない」が 97.1%となっています。



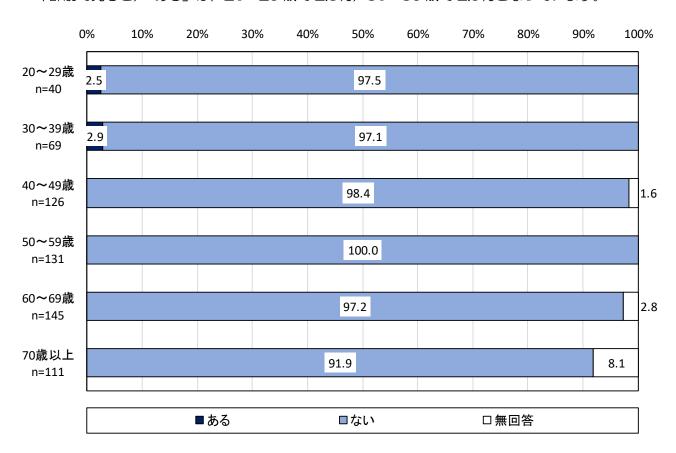
■性別とのクロス集計結果

回答に、性別による大きな差は見られません。



■年齢とのクロス集計結果

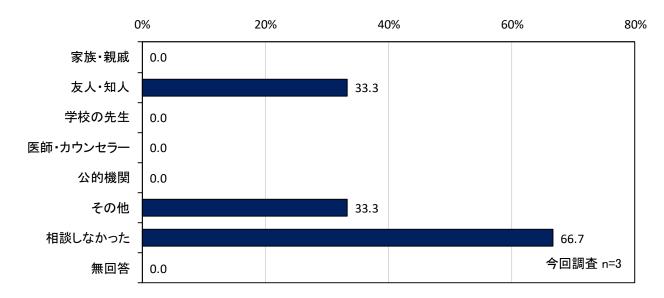
年齢別で見ると、「ある」は、20~29歳で2.5%、30~39歳で2.9%となっています。



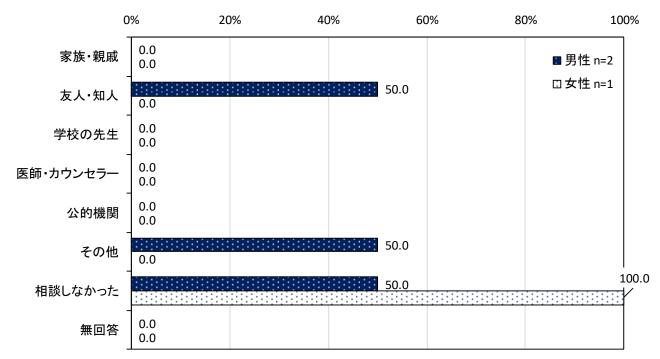
問 16 で「1. ある」と回答した方にうかがいます。

問 16-1 あなたは、性別についての悩みを誰か(どこか)に相談したことはありますか。 (あてはまるものすべてに〇)

性別の悩みの相談先については、該当する回答者は3人で、「友人・知人」が1件、「その他」が1件、「相談しなかった」が2件となっています。

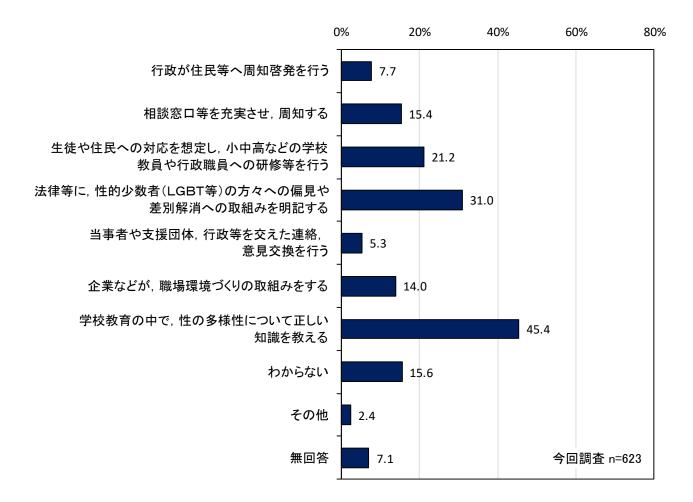


■性別とのクロス集計結果



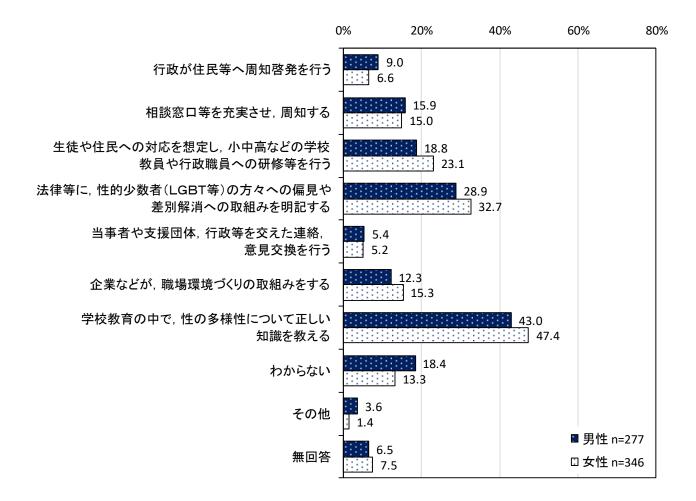
問 17 あなたは、性的少数者(LGBT等)の方が生活しやすくなるためにどのような対策が必要だと 思いますか。(Oは2つまで)

性的少数者(LGBT等)の方が生活しやすくなるための対策として必要なことについては、「学校教育の中で、性の多様性について正しい知識を教える」が 45.4%で最も高く、次いで「法律等に、性的少数者(LGBT等)の方々への偏見や差別解消への取組みを明記する」が 31.0%、「生徒や住民への対応を想定し、小中高などの学校教員や行政職員への研修等を行う」が 21.2%となっています。



■性別とのクロス集計結果

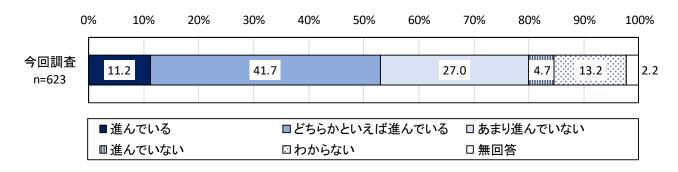
回答に、性別による大きな差は見られません。



7. 女性活躍の推進について

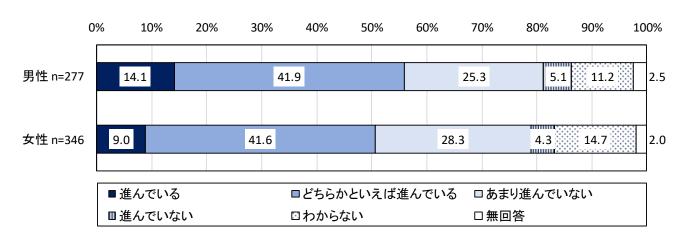
問 18 就労環境において,女性活躍の取組みは進んでいると思いますか。現在働いていない方は,イメージでお考えください。(Oは1つ)

就労環境において、女性活躍の取組みについては、「どちらかといえば進んでいる」が 41.7%で 最も高く、次いで「あまり進んでいない」が 27.0%、「わかならい」が 13.2%となっています。



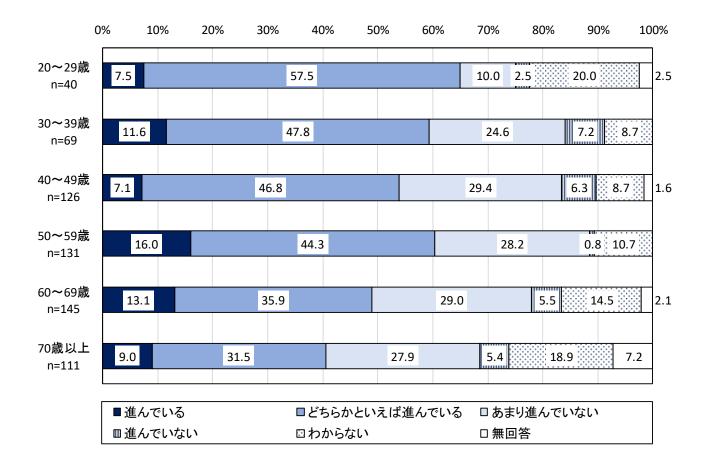
■性別とのクロス集計結果

性別で見ると、「進んでいる」、「どちらかといえば進んでいる」は、女性に比べて男性の割合が高くなっています。



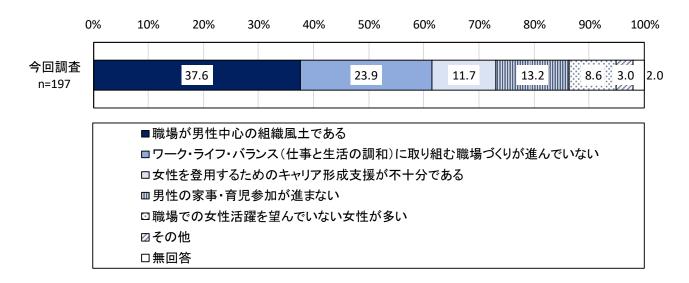
■年齢とのクロス集計結果

年齢別で見ると、「進んでいる」、「どちらかといえば進んでいる」は、20~29歳が65.0%で最も高く、次いで50~59歳が60.3%、30~39歳が59.4%となっています。



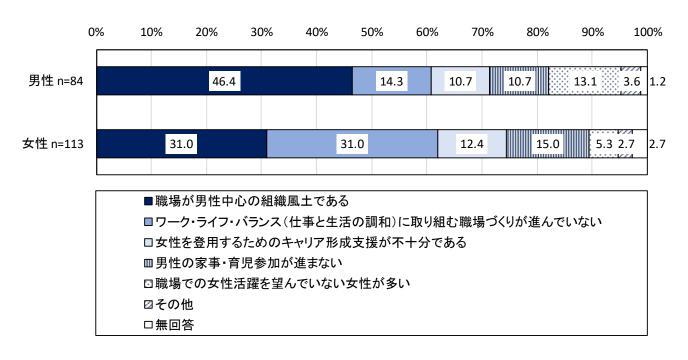
問 18 で「3. あまり進んでいない」、「4. 進んでいない」と回答した方にうかがいます。 問 18-1 職場で女性活躍の取組みが進んでいないと思われる理由は何ですか。(Oは1つ)

就労環境において、女性活躍の取組みが進んでいないと思う理由については、「職場が男性中心の組織風土である」が37.6%で最も高く、次いで「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)に取り組む職場づくりが進んでいない」が23.9%、「男性の家事・育児参加が進まない」が13.2%となっています。



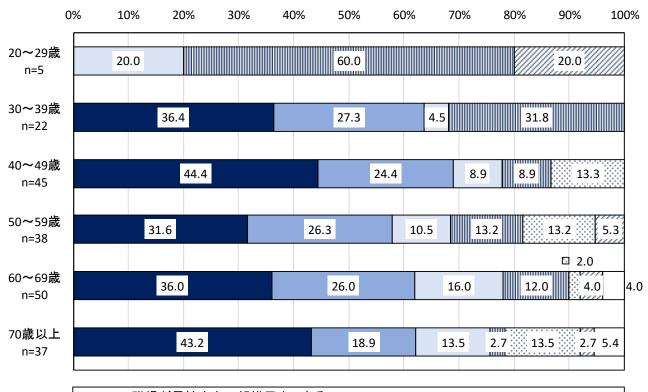
■性別とのクロス集計結果

性別で見ると、男性の約5割は「職場が男性中心の組織風土である」と回答している一方、女性は、「職場が男性中心の組織風土である」、「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)に取り組む職場づくりが進んでいない」がともに31.0%で最も高く、次いで「男性の家事・育児参加が進まない」が15.0%、「女性を登用するためのキャリア形成支援が不十分である」が12.4%となっています。



■年齢とのクロス集計結果

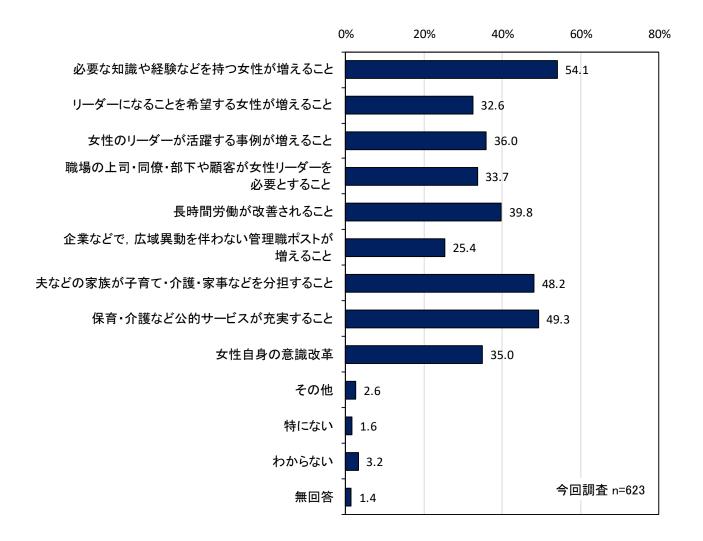
年齢別で見ると、「職場が男性中心の組織風土である」は、40~49 歳が 44.4%で最も高く、次いで 70 歳以上が 43.2%となっています。



- ■職場が男性中心の組織風土である
- ■ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)に取り組む職場づくりが進んでいない
- □女性を登用するためのキャリア形成支援が不十分である
- Ⅲ男性の家事・育児参加が進まない
- □職場での女性活躍を望んでいない女性が多い
- ☑その他
- □無回答

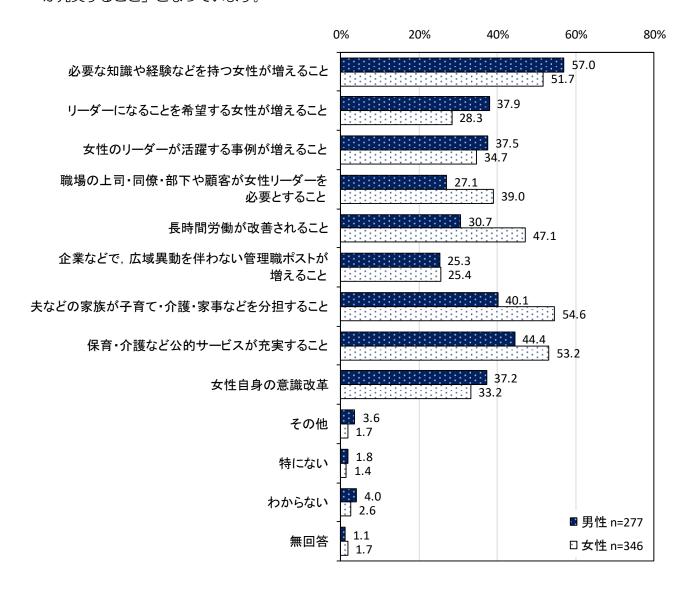
問 19 あなたは、政治・経済・地域などの各分野で女性の参加が進み、女性のリーダーが増えるために 必要なことは何だと思いますか。(あてはまるものすべてに〇)

政治・経済・地域などの各分野で女性のリーダーが増えるために必要だと思うことについては、「必要な知識や経験などを持つ女性が増えること」が54.1%で最も高く、次いで「保育・介護など公的サービスが充実すること」が49.3%、「夫などの家族が子育て・介護・家事などを分担すること」が48.2%となっています。



■性別とのクロス集計結果

性別で見ると、男性、女性ともに、上位3位の項目は、「必要な知識や経験などを持つ女性が増えること」、「夫などの家族が子育て・介護・家事などを分担すること」、「保育・介護など公的サービスが充実すること」となっています。



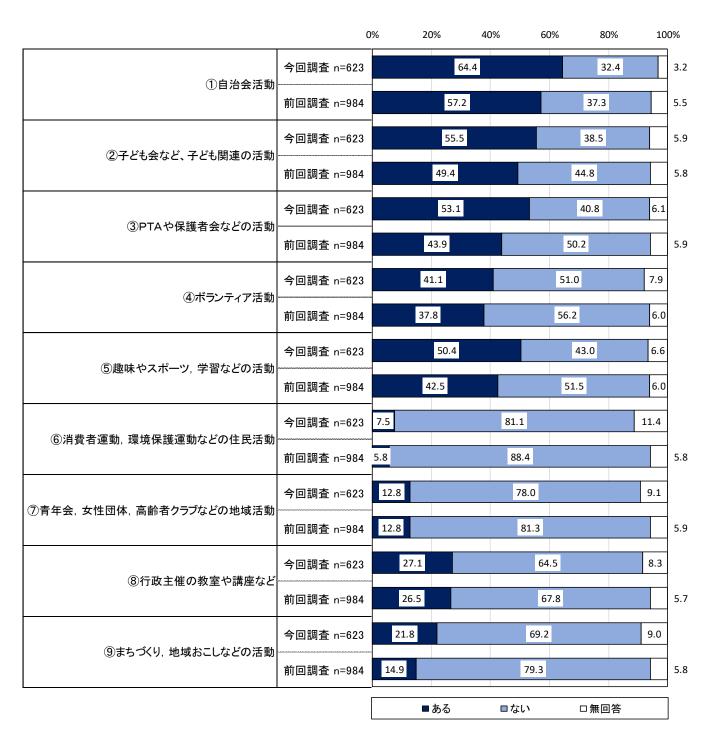
8. 地域活動について

問20 あなたは、今までに次のような地域活動に参加した経験がありますか。(1)参加した経験について、次の①~⑨まで、それぞれお答えください。(1)参加した経験が「ある」と回答した地域活動については、(2)代表役員の経験、(3)その他の役員の経験についても、それぞれお答えください。(①~⑨ごとに、それぞれ〇は1つ)

(1)参加した経験

合が増加しています。

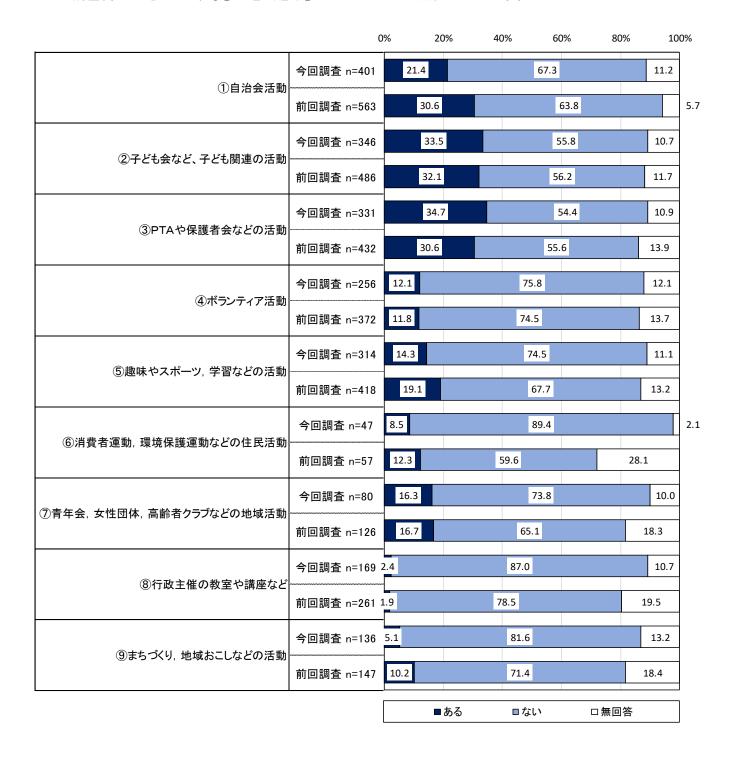
参加した経験が「ある」を見ると、『①自治会活動』が64.4%で最も高く、次いで『②子ども会など、子ども関連の活動』が55.5%、『③PTAや保護者会などの活動』が53.1%となっています。前回調査と比べると、『⑦青年会、女性団体、高齢者クラブなどの地域活動』を除き、「ある」の割



(2) 代表役員の経験

代表役員の経験について、「ある」を見ると、『③PTAや保護者会などの活動』が34.7%で最も高く、次いで『②子ども会など、子ども関連の活動』が33.5%、『①自治会活動』が21.4%となっています。

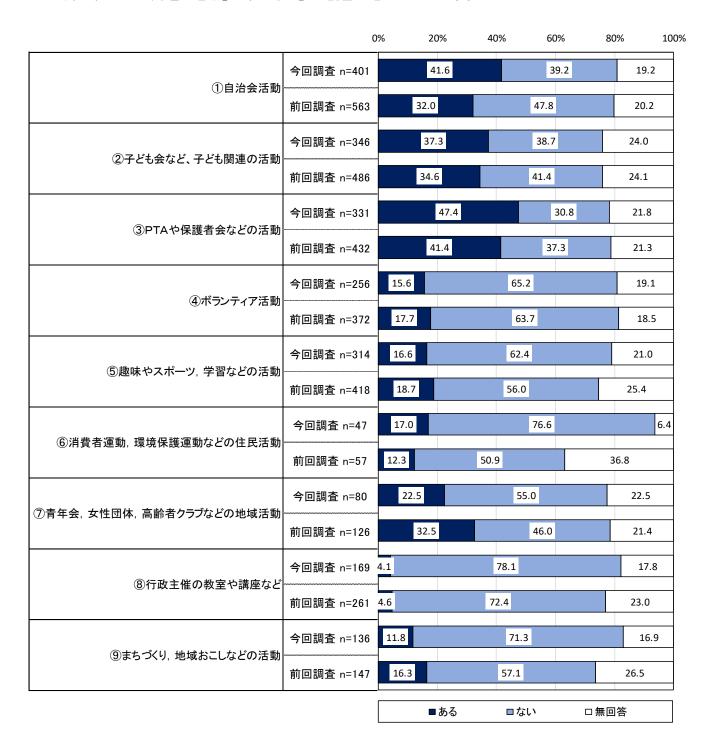
前回調査と比べると、『①自治会活動』で9.2 ポイント減少しています。



(3) その他の役員の経験

その他の役員の経験について、「ある」を見ると、『③PTAや保護者会などの活動』が47.4%で最も高く、次いで『①自治会活動』が41.6%、『②子ども会など、子ども関連の活動』が37.3%となっています。

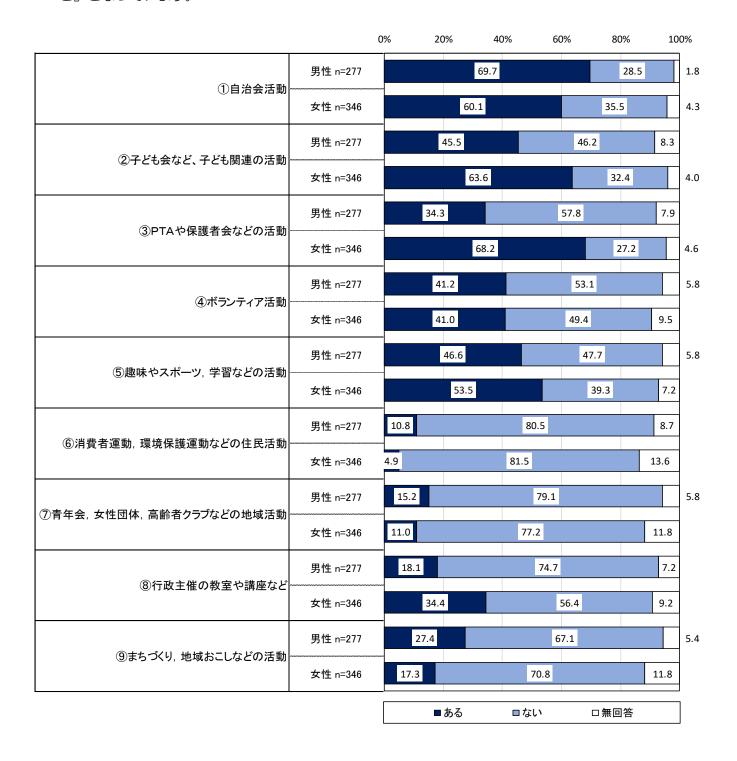
前回調査と比べると、上位3位の『③PTAや保護者会などの活動』、『①自治会活動』、『②子ども会など、子ども関連の活動』は、「ある」の割合が増加しています。



■性別とのクロス集計結果

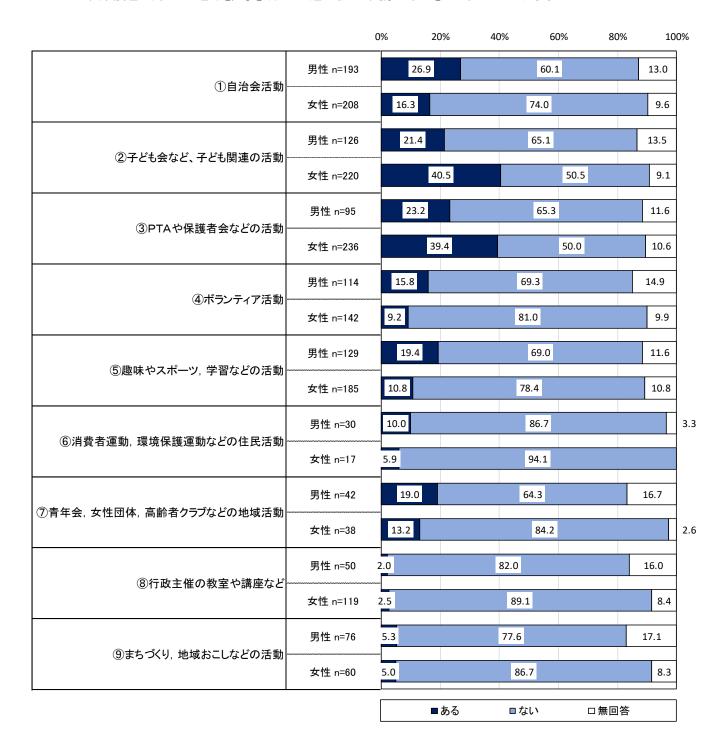
(1)参加した経験

「ある」の割合が、男性より女性が上回る項目は、『②子ども会など、子ども関連の活動』、『③PTAや保護者会などの活動』、『⑤趣味やスポーツ、学習などの活動』、『⑧行政主催の教室や講座など』となっています。



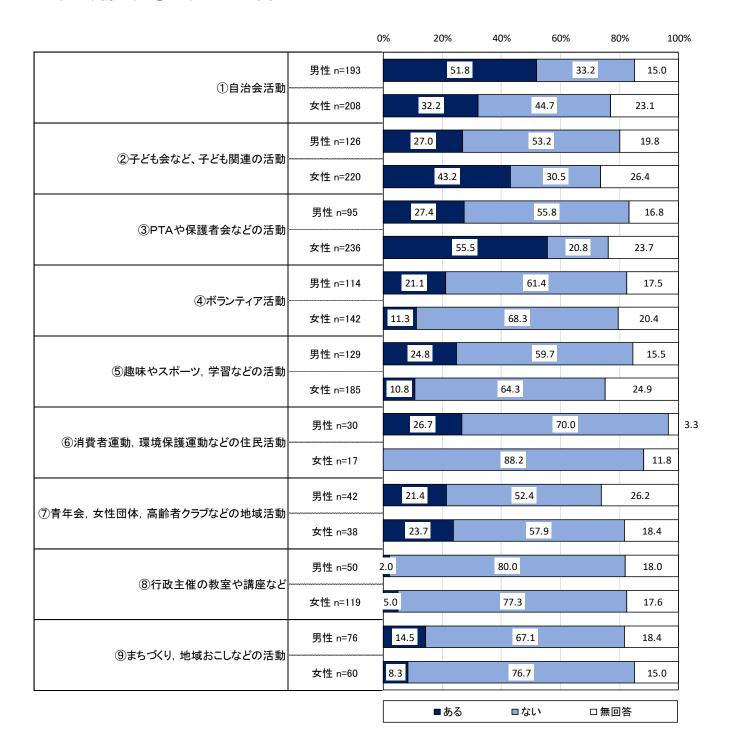
(2) 代表役員の経験

「ある」の割合が、男性より女性が上回る項目は、『②子ども会など、子ども関連の活動』、『③PTAや保護者会などの活動』、『⑧行政主催の教室や講座など』となっています。



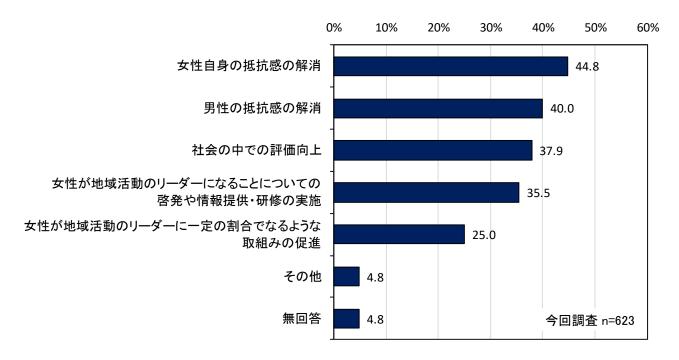
(3) その他の役員の経験

「ある」の割合が、男性より女性が上回る項目は、『②子ども会など、子ども関連の活動』、『③P T A や保護者会などの活動』、『⑦青年会、女性団体、高齢者クラブなどの地域活動』、『⑧行政主催の教室や講座など』となっています。



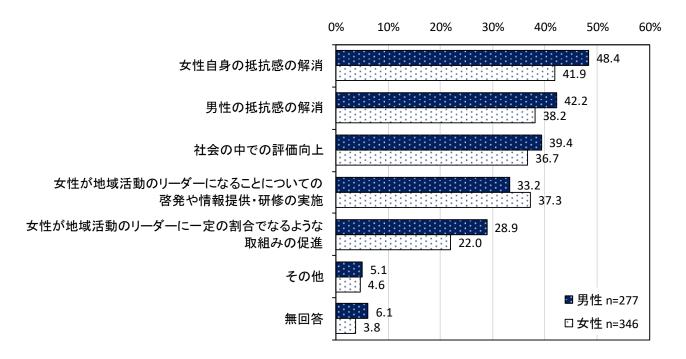
問 21 女性が自治会やボランティア、NPOなどの地域活動のリーダーになるためには、どのようなことが必要だと思いますか。(あてはまるものすべてにO)

女性が地域活動のリーダーになるために必要だと思うことについては、「女性自身の抵抗感の解消」が 44.8%で最も高く、次いで「男性の抵抗感の解消」が 40.0%、「社会の中での評価向上」が 37.9% となっています。



■性別とのクロス集計結果

回答に、性別によるによる大きな差は見られません。

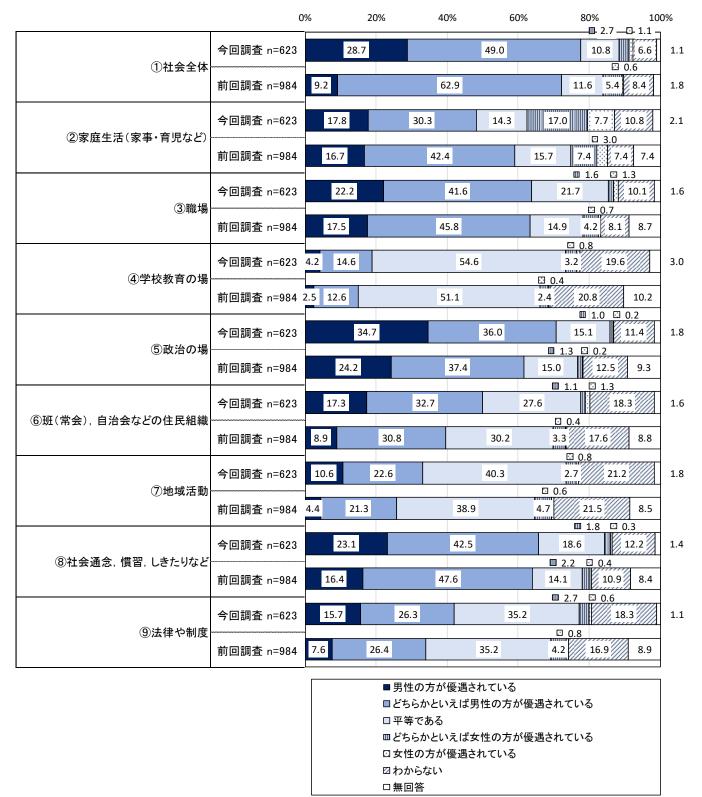


9. 男女共同参画社会について

問 22 あなたは、次の各分野において、男女の地位は平等になっていると思いますか。 (①~⑨ごとに、それぞれ〇は1つ)

男女の地位について、「平等である」を見ると、『④学校教育の場』が54.6%で最も高く、次いで『⑦地域活動』が40.3%、『⑨法律や制度』が35.2%となっています。

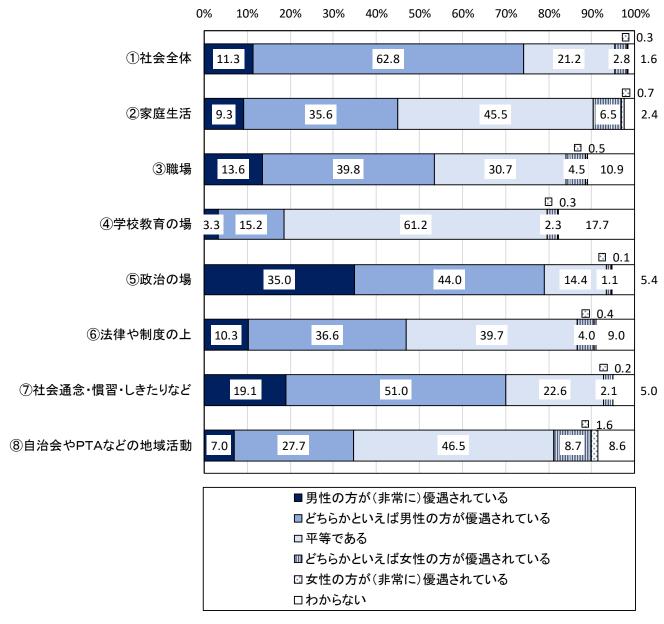
前回調査と比べて「平等である」の割合が増加している分野は、『③職場』、『④学校教育の場』、『⑤ 政治の場』、『⑦地域活動』、『⑧社会通念、慣習、しきたりなど』となっています。



■国の調査結果【参考】

「男性の方が優遇されている」について、国の調査結果を本村の調査結果が上回る項目は、『①社会全体』、『②家庭生活(育児・家事など)』、『③職場』、『④学校教育の場』、『⑦地域活動』、『⑧社会通念、慣習、しきたりなど』、『⑨法律や制度』となっています。

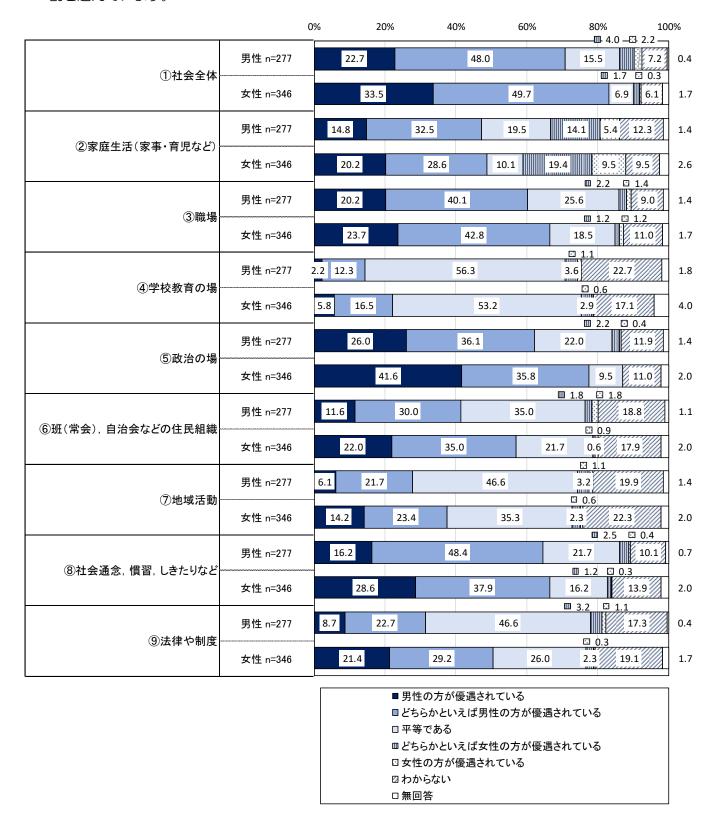
また,『①社会全体』を見ると,「平等である」は,国に比べて本村の割合が低い結果となっています。



出典:内閣府 男女共同参画社会に関する世論調査より(令和元年9月実施)

■性別とのクロス集計結果

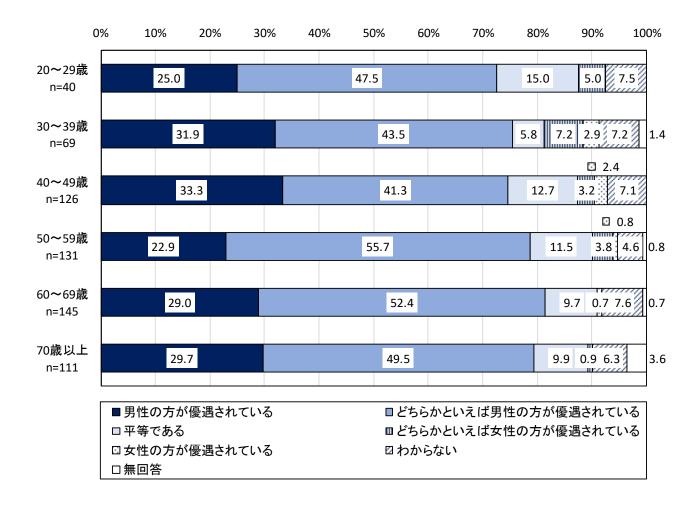
性別で見ると、すべての項目で「男性の方が優遇されている」の割合は、男性より女性のほうが高くなっています。また、『④学校教育の場』を見ると、男性、女性ともに「平等である」の割合が5割を超えています。



■年齢とのクロス集計結果

①社会全体

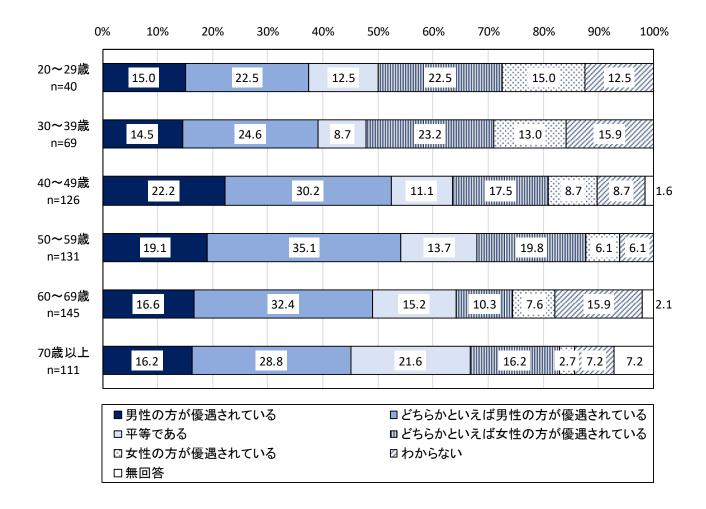
『①社会全体』の「男性の方が優遇されている」は、 $40\sim49$ 歳が 33.3%で最も高く、次いで $30\sim39$ 歳が 31.9%となっています。また、「平等である」は、 $50\sim59$ 歳が 55.7%で最も高く、次いで $60\sim69$ 歳が 52.4%となっています。



②家庭生活(家事・育児など)

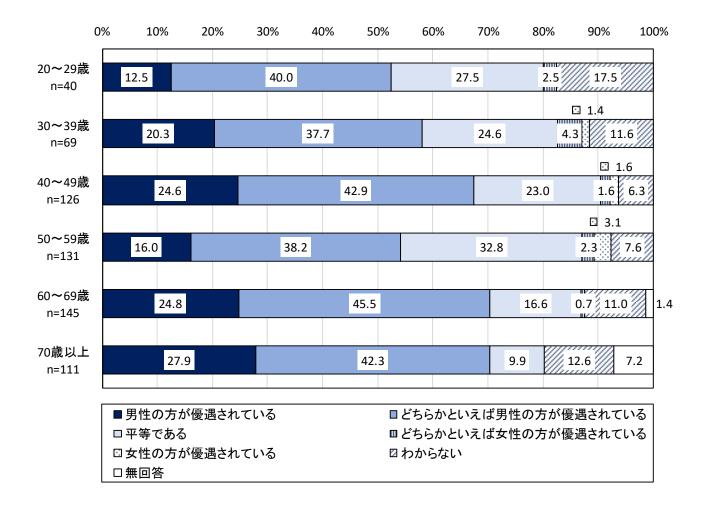
『②家庭生活(家事・育児など)』の「男性の方が優遇されている」は、 $40\sim49$ 歳が 22.2%で 最も高く、次いで $50\sim59$ 歳が 19.1%となっています。また、「平等である」は、70 歳以上が 21.6%で最も高く、次いで $60\sim69$ 歳が 15.2%となっています。

他の年齢と比べると、20~29歳、30~39歳では、概ね「男性の方が優遇されている」、「どちらかといえば男性の方が優遇されている」の合計値と、「女性の方が優遇されている」、「どちらかといえば女性の方が優遇されている」の合計値が同値となっています。



③職場

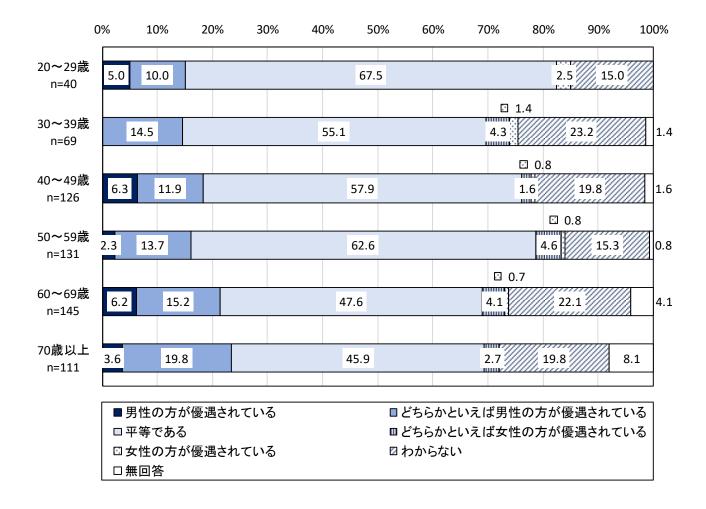
『③職場』の「男性の方が優遇されている」は、70歳以上が27.9%で最も高く、次いで60~69歳が24.8%となっています。また、「平等である」は、50~59歳が32.8%で最も高く、次いで20~29歳が27.5%となっています。



④学校教育の場

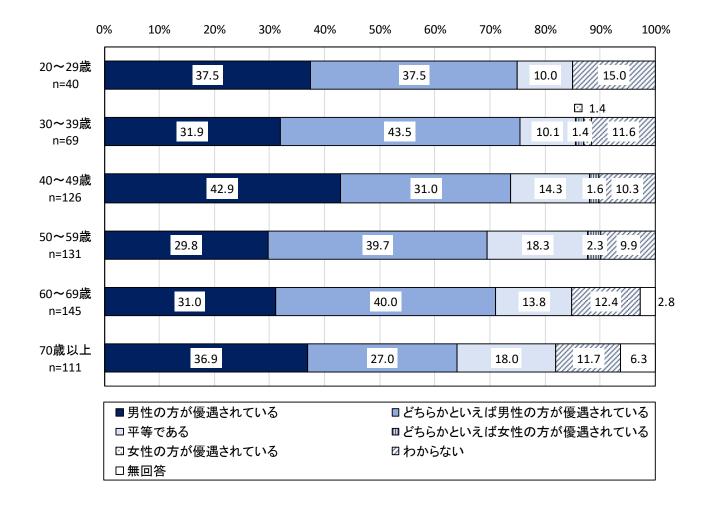
『④学校教育の場』の「男性の方が優遇されている」は、40~49 歳が 6.3%で最も高く、次いで 60~69 歳が 6.2%となっています。また、「平等である」は、20~29 歳が 67.5%で最も高く、次いで 50~59 歳が 62.6%となっています。

他の項目と比べて、「平等である」の割合は高く、60歳以上では5割程度である一方、60歳未満では6割から7割程度と、年齢が低いほうが「平等である」の割合は高い傾向が見られます。



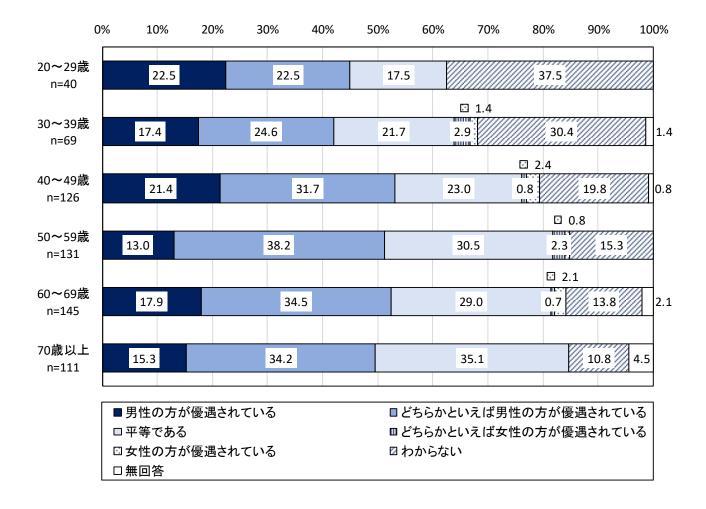
⑤政治の場

『⑤政治の場』の「男性の方が優遇されている」は、40~49歳が42.9%で最も高く、次いで20~29歳が37.5%となっています。また、「平等である」は、50~59歳が18.3%で最も高く、次いで70歳以上が18.0%となっています。



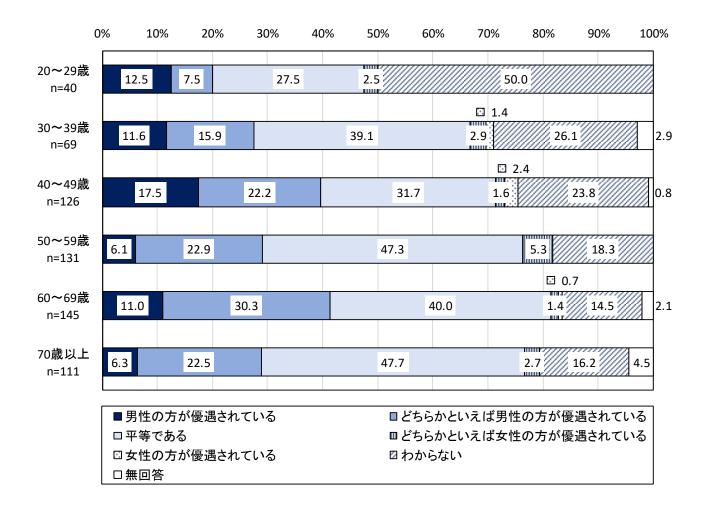
⑥班(常会), 自治会などの住民組織

『⑥班(常会), 自治会などの住民組織』の「男性の方が優遇されている」は, 20~29 歳が 22.5% で最も高く, 次いで 40~49 歳が 21.4%となっています。また, 「平等である」は, 70 歳以上が 35.1%で最も高く, 次いで 50~59 歳が 30.5%となっています。



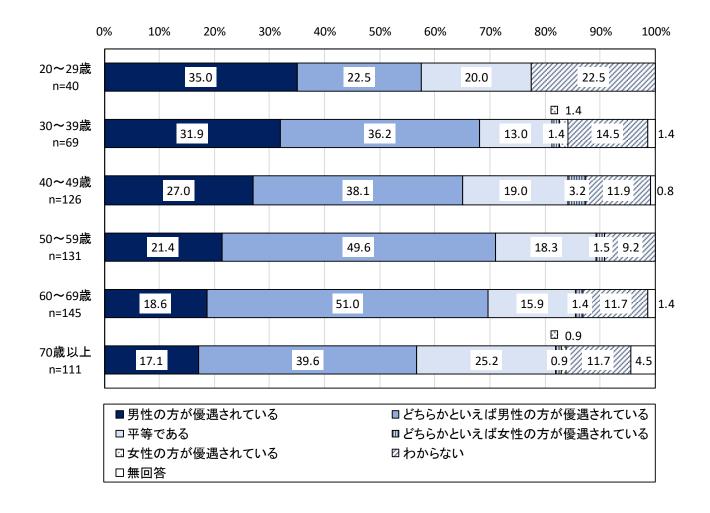
⑦地域活動

『⑦地域活動』の「男性の方が優遇されている」は、40~49歳が17.5%で最も高く、次いで20~29歳が12.5%となっています。また、「平等である」は、70歳以上が47.7%で最も高く、次いで50~59歳が47.3%となっています。



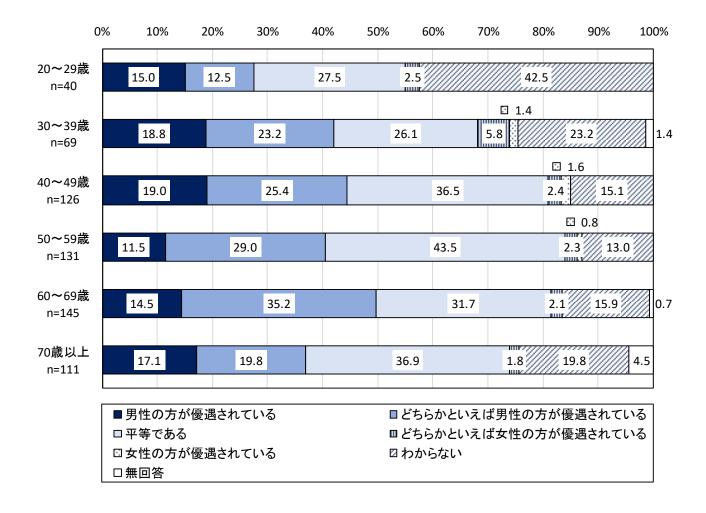
⑧社会通念, 慣習, しきたりなど

『⑧社会通念, 慣習, しきたりなど』では, 20~29 歳が 35.0%で最も高く, 次いで 30~39 歳が 31.9%となっています。また, 「平等である」は, 70 歳以上が 25.2%で最も高く, 次いで 20~29 歳が 20.0%となっています。



⑨法律や制度

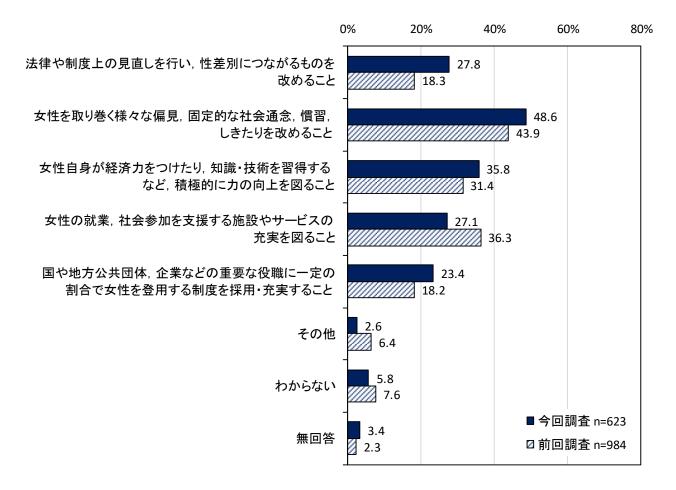
『⑨法律や制度』では、40~49 歳が 19.0%で最も高く、次いで 30~39 歳が 18.8%となっています。また、「平等である」は、50~59 歳が 43.5%で最も高く、次いで 70 歳以上が 36.9%となっています。



問 23 今後, 男女が社会全体でさらに平等になるために重要と思うことは何ですか。 (Oは2つまで)

男女が社会全体でさらに平等になるために重要だと思うことについては、「女性を取り巻く様々な偏見、固定的な社会通念、慣習、しきたりを改めること」が48.6%で最も高く、次いで「女性自身が経済力をつけたり、知識・技術を習得するなど、積極的に力の向上を図ること」が35.8%、「法律や制度上の見直しを行い、性差別につながるものを改めること」が27.8%となっています。

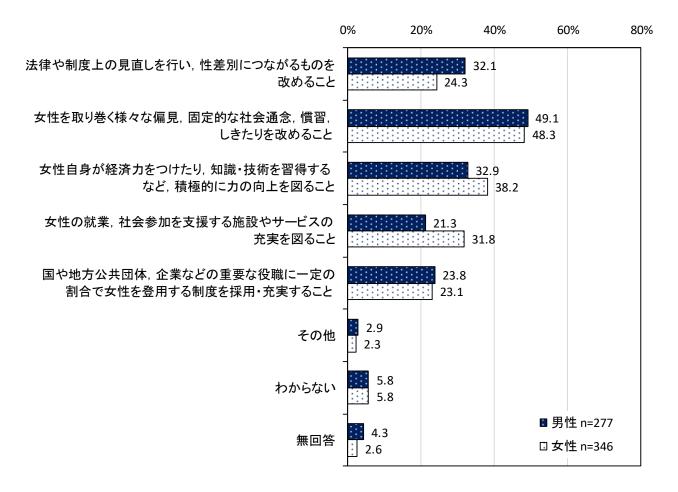
前回調査と比べると、「法律や制度上の見直しを行い、性差別につながるものを改めること」が9.5 ポイント増加し、「女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実を図ること」が9.2 ポイント減少しています。



■性別とのクロス集計結果

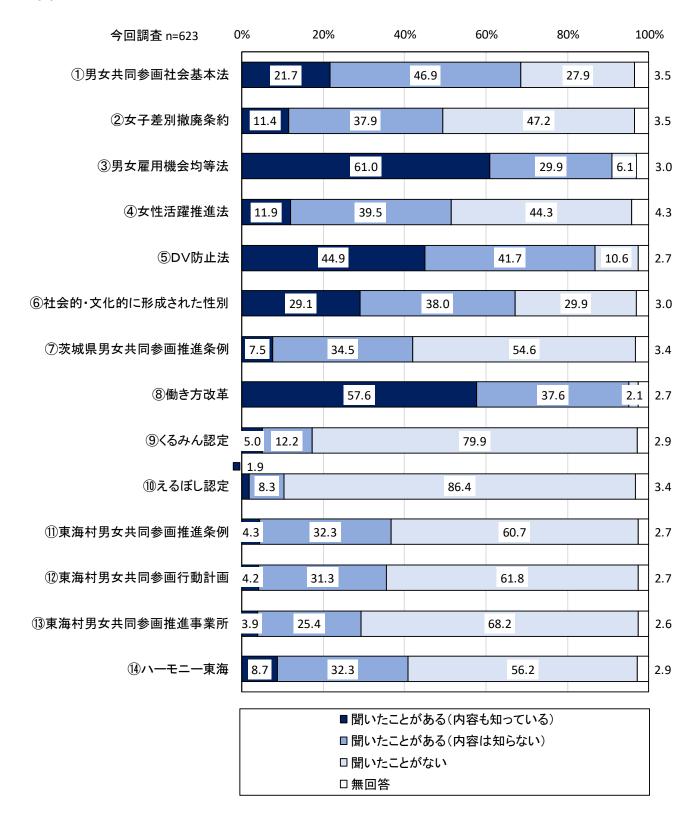
性別で見ると、男性は、「女性を取り巻く様々な偏見、固定的な社会通念、慣習、しきたりを改めること」が49.1%で最も高く、次いで「女性自身が経済力をつけたり、知識・技術を習得するなど、積極的に力の向上を図ること」が32.9%、「法律や制度上の見直しを行い、性差別につながるものを改めること」が32.1%となっています。女性は、「女性を取り巻く様々な偏見、固定的な社会通念、慣習、しきたりを改めること」が48.3%で最も高く、次いで「女性自身が経済力をつけたり、知識・技術を習得するなど、積極的に力の向上を図ること」が38.2%、「女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実を図ること」が31.8%となっています。男性、女性ともに、「女性を取り巻く様々な偏見、固定的な社会通念、慣習、しきたりを改めること」が約5割となっています。

また、女性が男性の割合を上回る項目は、「女性自身が経済力をつけたり、知識・技術を習得するなど、積極的に力の向上を図ること」、「女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実を図ること」となっています。

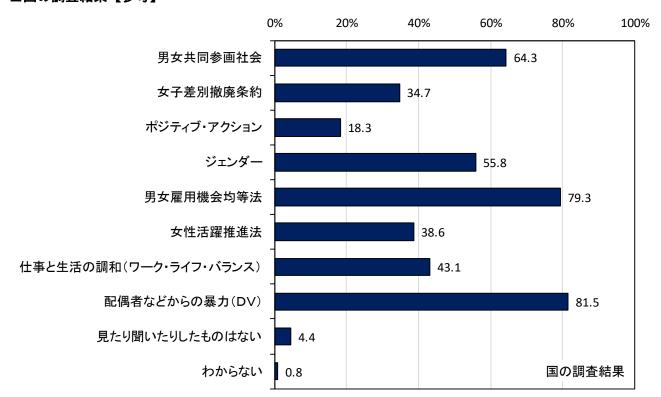


問 24 あなたは、次の言葉を聞いたことがありますか。(①~⑭ごとに、それぞれ〇は1つ)

法律や条例等の認知度について、「聞いたことがある(内容も知っている)」を見ると、『③男女雇用機会均等法』が61.0%で最も高く、次いで『⑧働き方改革』が57.6%、『⑤DV防止法』が44.9%となっています。一方で、「聞いたことがない」を見ると、『⑩えるぼし認定』が86.4%で最も高く、次いで『⑨くるみん認定』が79.9%、『⑬東海村男女共同参画推進事業所』が68.2%となっています。



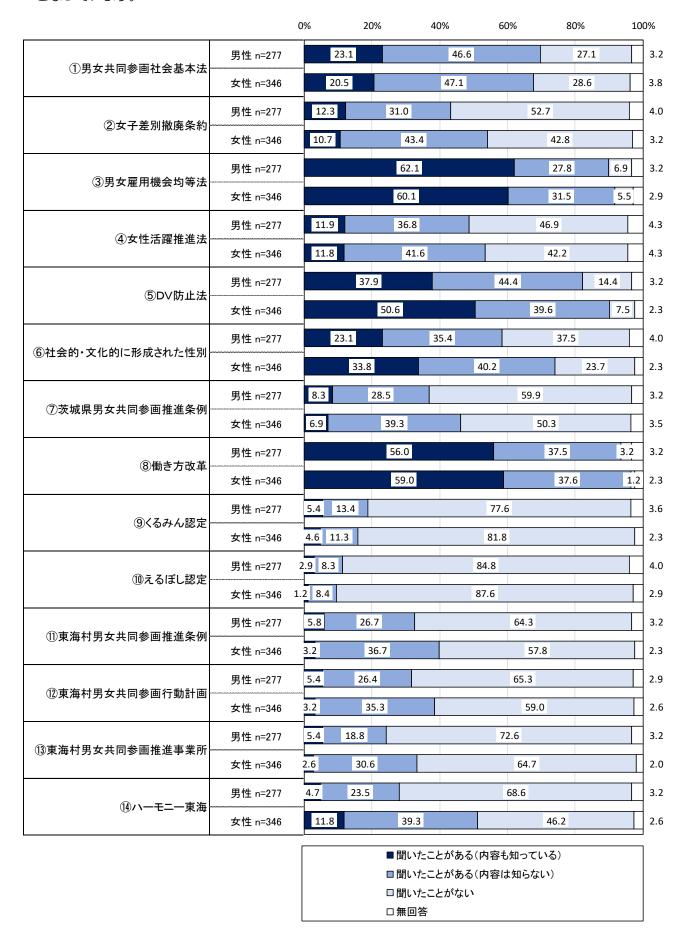
■国の調査結果【参考】



出典:内閣府 男女共同参画社会に関する世論調査より(令和元年9月実施) ※見たり聞いたりしたことがある言葉に対する複数回答の設問。

■性別とのクロス集計結果

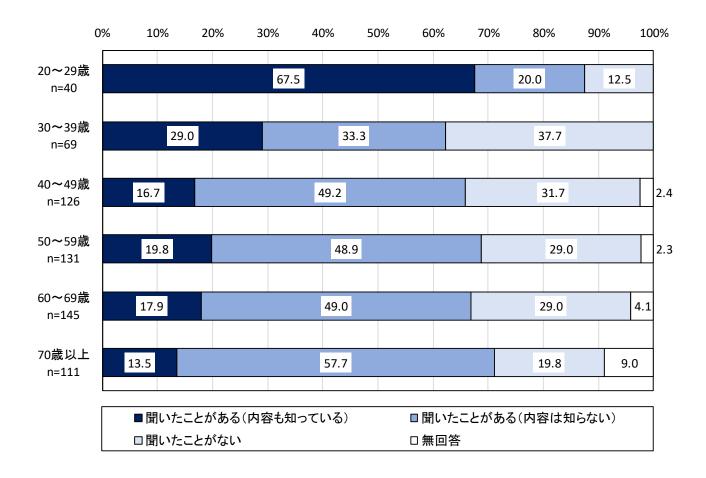
性別で見ると、男性に比べて女性のほうが「聞いたことがある(内容も知っている)」の割合が高い項目は、『⑤DV防止法』、『⑥社会的・文化的に形成された性別』、『⑧働き方改革』、『⑭ハーモニー東海』となっています。



■年齢とのクロス集計結果

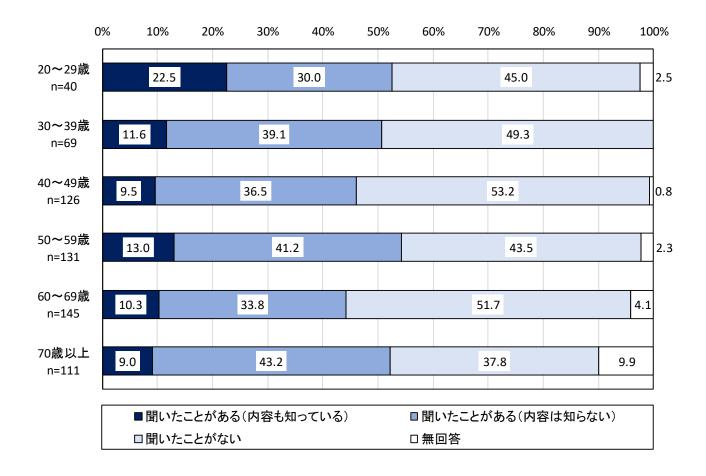
①男女共同参画社会基本法

『①男女共同参画社会基本法』の「聞いたことがある(内容も知っている)」は、20~29 歳が67.5%で最も高く、次いで30~39 歳が29.0%となっています。一方で、「聞いたことがない」は、30~39 歳が37.7%で最も高く、次いで40~49 歳が31.7%となっています。



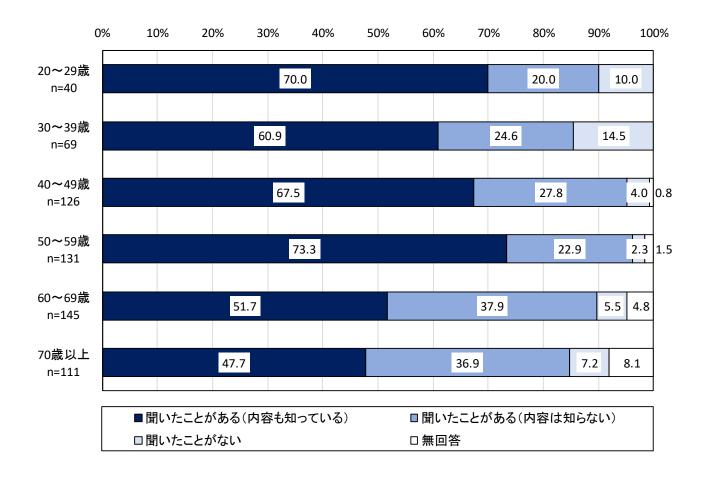
②女子差別撤廃条約

『②女子差別撤廃条約』の「聞いたことがある(内容も知っている)」は、20~29歳が22.5%で最も高く、次いで50~59歳が13.0%となっています。一方で、「聞いたことがない」は、40~49歳が53.2%で最も高く、次いで60~69歳が51.7%となっています。



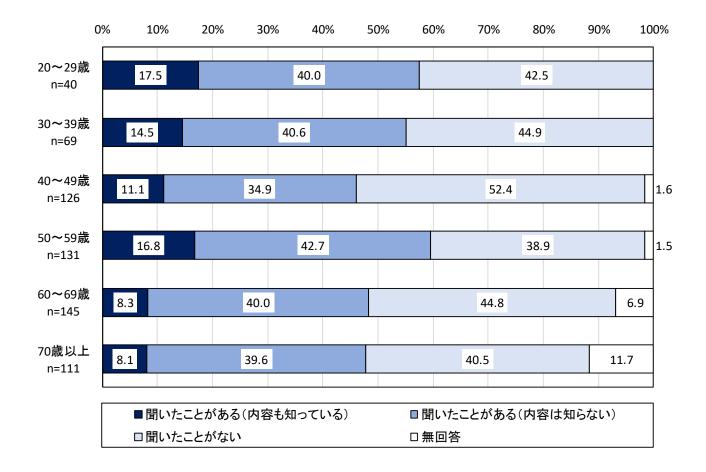
③男女雇用機会均等法

『③男女雇用機会均等法』の「聞いたことがある(内容も知っている)」は、50~59歳が73.3%で最も高く、次いで20~29歳が70.0%となっています。一方で、「聞いたことがない」は、30~39歳が14.5%で最も高く、次いで20~29歳が10.0%となっています。



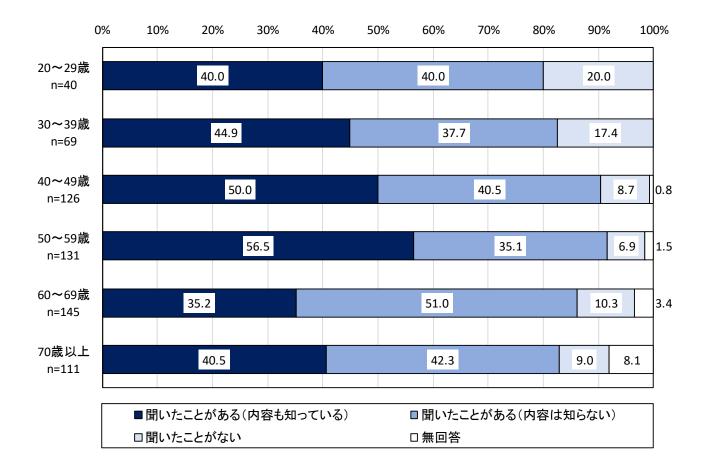
④女性活躍推進法

『④女性活躍推進法』の「聞いたことがある(内容も知っている)」は、20~29歳が17.5%で最も高く、次いで50~59歳が16.8%となっています。一方で、「聞いたことがない」は、40~49歳が52.4%で最も高く、次いで30~39歳が44.9%となっています。



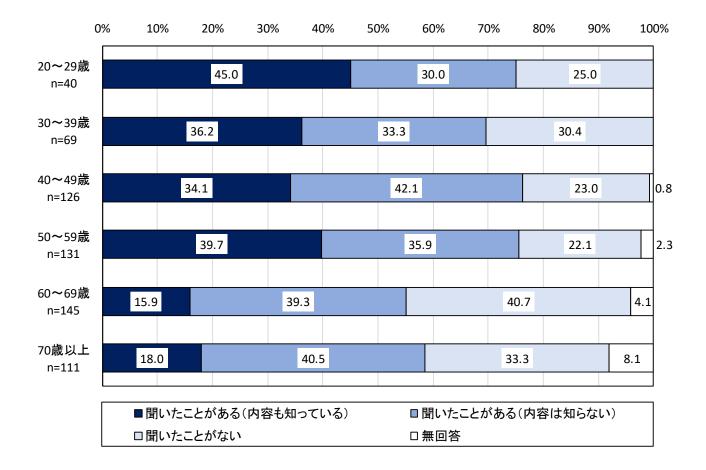
⑤DV防止法

『⑤DV防止法』の「聞いたことがある(内容も知っている)」は、50~59歳が56.5%で最も高く、次いで40~49歳が50.0%となっています。一方で、「聞いたことがない」は、20~29歳が20.0%で最も高く、次いで30~39歳が17.4%となっています。



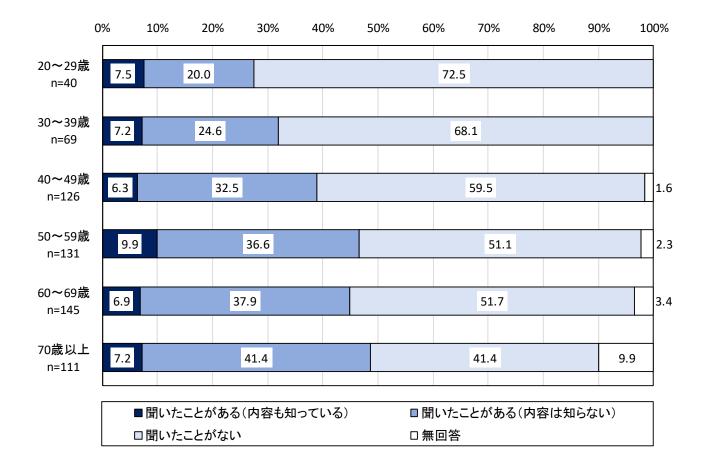
⑥社会的・文化的に形成された性別

『⑥社会的・文化的に形成された性別』の「聞いたことがある(内容も知っている)」は、20~29歳が45.0%で最も高く、次いで50~59歳が39.7%となっています。一方で、「聞いたことがない」は、60~69歳が40.7%で最も高く、次いで70歳以上が33.3%となっています。



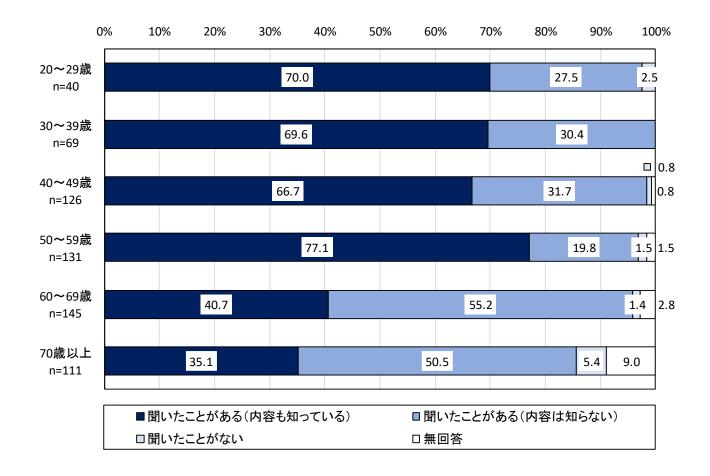
⑦茨城県男女共同参画推進条例

『⑦茨城県男女共同参画推進条例』の「聞いたことがある(内容も知っている)」は、50~59歳が 9.9%で最も高く、次いで 20~29歳が 7.5%となっています。一方で、「聞いたことがない」は、20~29歳が 72.5%で最も高く、次いで 30~39歳が 68.1%となっています。



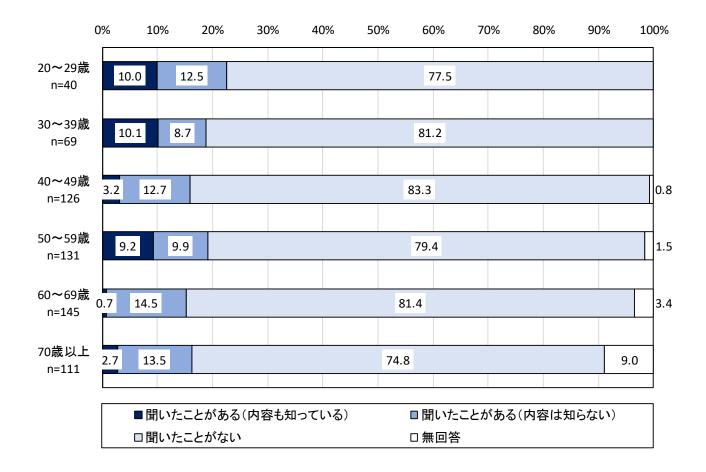
⑧働き方改革

『⑧働き方改革』の「聞いたことがある(内容も知っている)」は、50~59歳が77.1%で最も高く、次いで20~29歳が70.0%となっています。一方で、「聞いたことがない」は、70歳以上が5.4%で最も高く、次いで20~29歳が2.5%となっています。



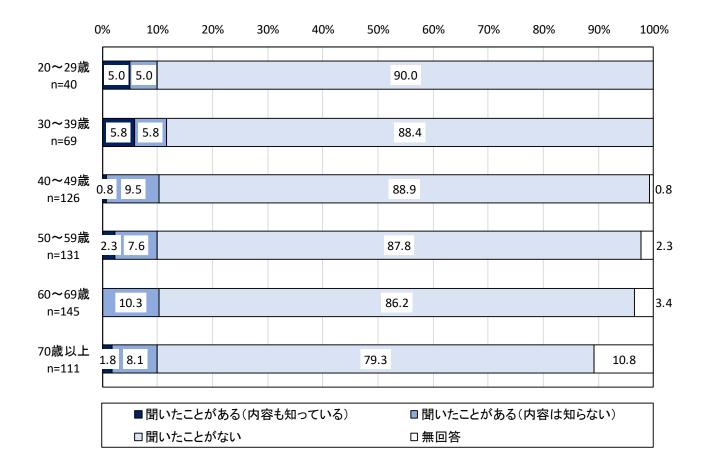
⑨くるみん認定

『⑨くるみん認定』の「聞いたことがある(内容も知っている)」は、30~39歳が10.1%で最も高く、次いで20~29歳が10.0%となっています。一方で、「聞いたことがない」は、40~49歳が83.3%で最も高く、次いで60~69歳が81.4%となっています。



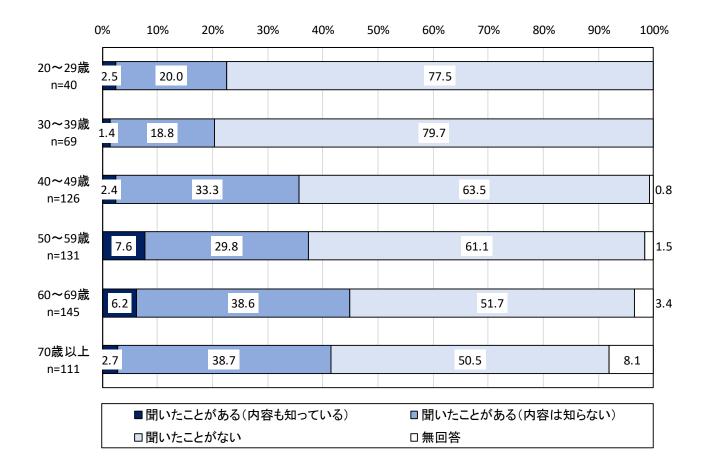
⑪えるぼし認定

『⑩えるぼし認定』の「聞いたことがある(内容も知っている)」は、30~39歳が5.8%で最も高く、次いで20~29歳が5.0%となっています。一方で、「聞いたことがない」は、20~29歳が90.0%で最も高く、次いで40~49歳が88.9%となっています。



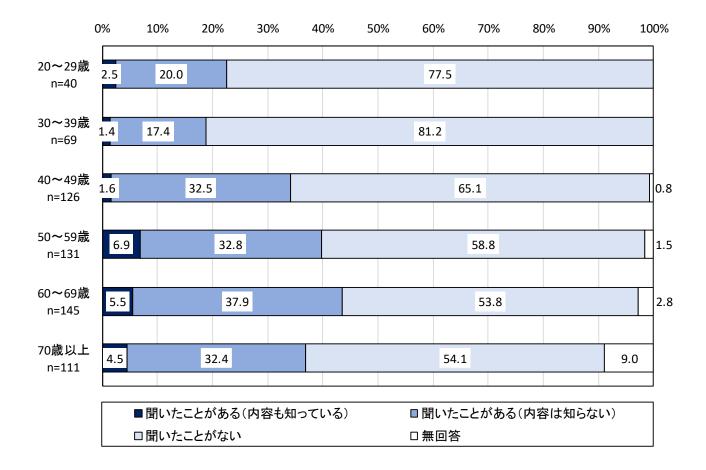
⑪東海村男女共同参画推進条例

『①東海村男女共同参画推進条例』の「聞いたことがある(内容も知っている)」は、50~59歳が 7.6%で最も高く、次いで 60~69歳が 6.2%となっています。一方で、「聞いたことがない」は、30~39歳が 79.7%で最も高く、次いで 20~29歳が 77.5%となっています。



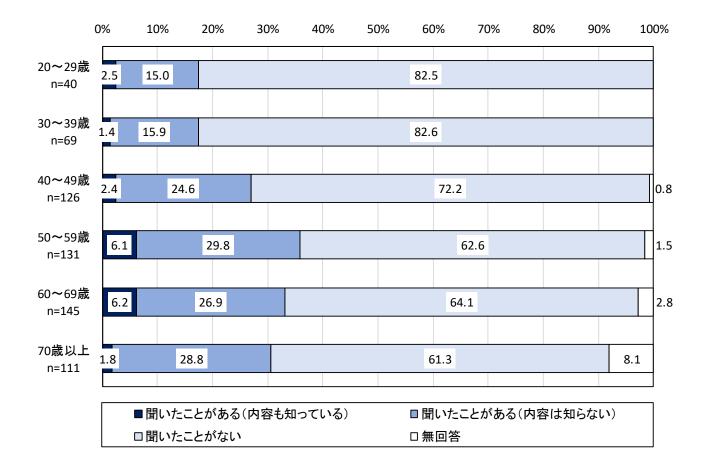
12東海村男女共同参画行動計画

『⑫東海村男女共同参画行動計画』の「聞いたことがある(内容も知っている)」は、50~59歳が6.9%で最も高く、次いで60~69歳が5.5%となっています。一方で、「聞いたことがない」は、30~39歳が81.2%で最も高く、次いで20~29歳が77.5%となっています。



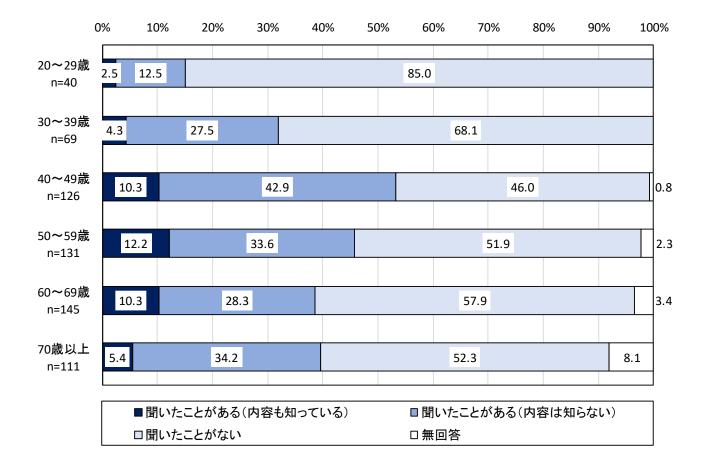
(3)東海村男女共同参画推進事業所

『⑬東海村男女共同参画推進事業所』の「聞いたことがある(内容も知っている)」は、60~69歳が6.2%で最も高く、次いで50~59歳が6.1%となっています。一方で、「聞いたことがない」は、30~39歳が82.6%で最も高く、次いで20~29歳が82.5%となっています。



14ハーモニー東海

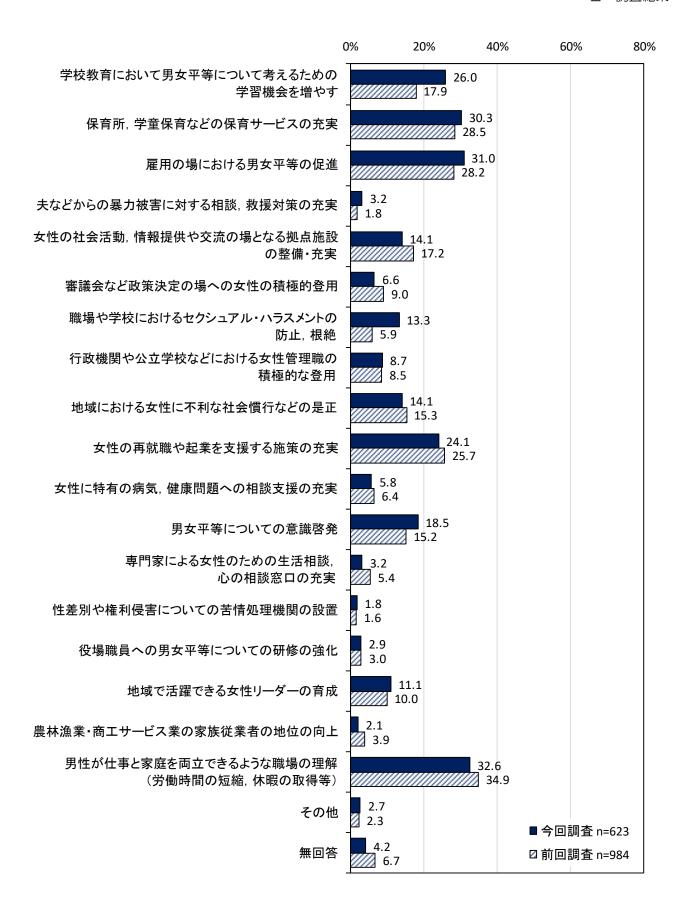
『⑭ハーモニー東海』の「聞いたことがある(内容も知っている)」は,50~59歳が12.2%で最も高く、次いで40~49歳,60~69歳がともに10.3%となっています。一方で、「聞いたことがない」は、20~29歳が85.0%で最も高く、次いで30~39歳が68.1%となっています。



問 25 あなたは、今後、村が男女共同参画を推進していく上で、どのようなことに力を入れていくべき だと思いますか。(Oは3つまで)

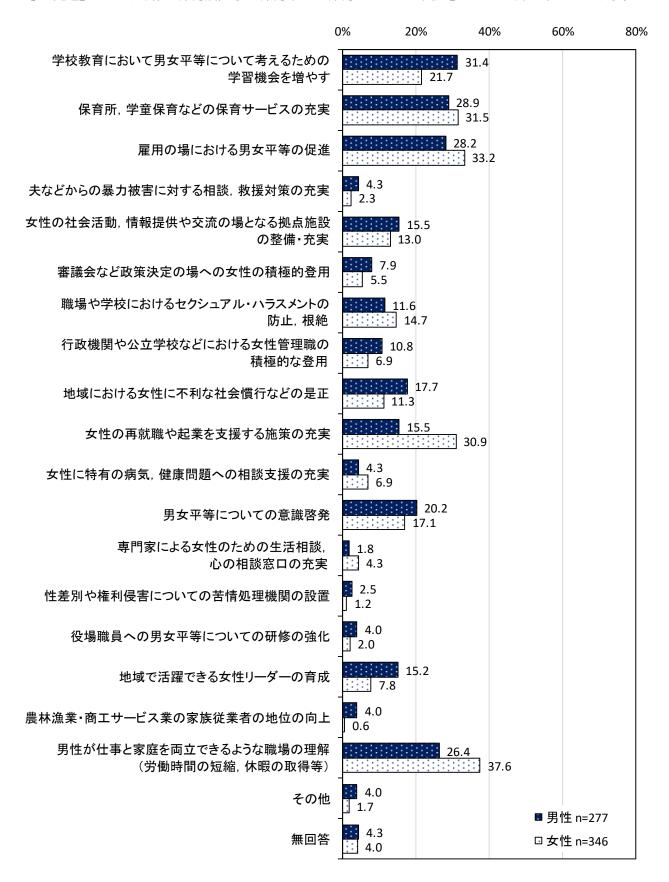
本村が男女共同参画を推進していく上で、力を入れるべきだと思うことについては、「男性が仕事と家庭を両立できるような職場の理解(労働時間の短縮、休暇の取得等)」が32.6%で最も高く、次いで「雇用の場における男女平等の促進」が31.0%、「保育所、学童保育などの保育サービスの充実」が30.3%となっています。また、「行政機関や公立学校などにおける女性管理職の積極的な登用」は約1割となっています。

前回調査と比べると、「学校教育において男女平等について考えるための学習機会を増やす」が8.1 ポイント増加しています。



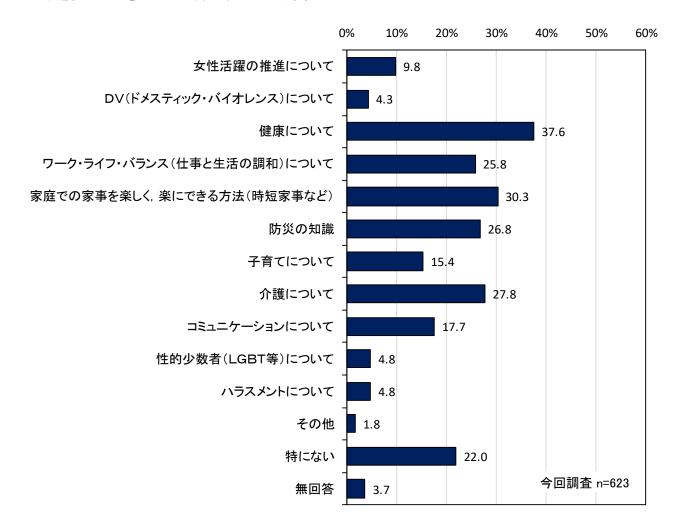
■性別とのクロス集計結果

性別で見ると、男性は、「学校教育において男女平等について考えるための学習機会を増やす」が31.4%で最も高く、次いで「保育所、学童保育などの保育サービスの充実」が28.9%、「雇用の場における男女平等の促進」が28.2%となっています。女性は、「男性が仕事と家庭を両立できるような職場の理解(労働時間の短縮、休暇の取得等)」が37.6%で最も高く、次いで「雇用の場における男女平等の促進」が33.2%、「保育所、学童保育などの保育サービスの充実」が31.5%となっています。



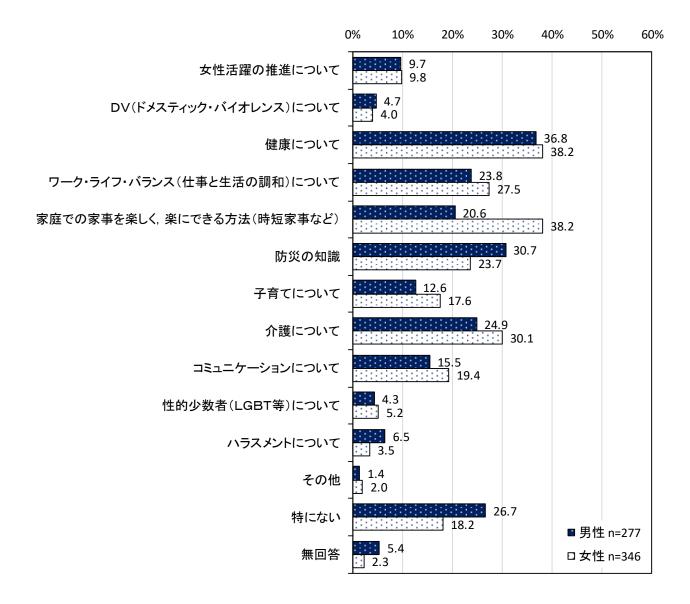
問 26 あなたが、「東海村男女共同参画推進フォーラム」で参加したいと思うテーマは何ですか。 (あてはまるものすべてに〇)

『東海村男女共同参画推進フォーラム』で参加したいと思うテーマについては、「健康について」が37.6%で最も高く、次いで「家庭での家事を楽しく、楽にできる方法(時短家事など)」が30.3%、「介護について」が27.8%となっています。



■性別とのクロス集計結果

性別で見ると、男性は、「健康について」が36.8%で最も高く、次いで「防災の知識」が30.7%、「特にない」が26.7%となっています。女性は、「健康について」、「家庭での家事を楽しく、楽にできる方法(時短家事など)」がともに38.2%で最も高く、次いで「介護について」が30.1%、「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)について」が27.5%となっています。



問27 最後に、男女共同参画社会の推進に対してのご意見がございましたら、ご自由にご記入ください。

いただいたご意見の中から、主なものを掲載します。また、一人の回答者が複数の内容に関して言及している場合もありますが、ここでは主な内容の項目に分類してあります。

(1) 男女共同参画, 男女平等について

属性	内容
男性/20 歳代	女性の社会進出は重要だと思うが、女性を特別扱いした制度等を作るのはやり方とし
	て上手くないと思われる。男女の社会における平等について,一人ひとりが意識を持
	つこと、それが当然だという雰囲気を作ることが理想。男女の意識改革、教育、古い
	教え方の矯正,世代交代等,時間がかかると思うが,あせらず頑張って欲しいです。
	少しずつ男女の差がなくなってきたように感じてはいる。しかし,まだまだ男性社会
 女性/20 歳代	が残っているように感じる行政に、女性がもっと活躍されることを願っています。保
メエ/ ZO MX N	育、幼稚園業界は、女性が多いので、男性がもっと活躍出来ると男性保育教諭が伸び
	伸びと仕事が出来ると思いました。
	「男女共同参画」,「男女平等」などの言葉が存在している時点で,男と女に差があ
男性/30 歳代	る事を意味していると思う。早くこのような議論自体なくなる社会になってほしい。
	「流行言葉」にしないで,早く強い姿勢で取り組んでほしい。
	「もっと女性が活躍する機会を」ではなく,男女関係なく,なりたい人,やりたい人
 男性/30 歳代	がリーダーなどになれば良いと思います。「平等に」と言っても,能力や身体的にも
男性/30 歳1 V	男性の方が効率がいい,もしくは女性の方が効率がいいケースがあります。適材適所
	で良いのでは。
	男女平等の意識をみんなが持っていれば、わざわざ仕組みを作ったり、学校や研修で
女性/30 歳代	教育する必要もないと思う。社会での女性の活躍を好ましくない,と感じている人の
	気持ちを知ることで、解決策が見つかるのではないかと思った。
	各世代、各階層で意識を変えていく必要があると思います。何の為に共同参画社会を
 男性/40 歳代	目指すのか,共同参画社会が達成された際,どういう社会になるのか,現在の問題点
	が何で,何の為に改善していく必要があるのか。目指すべき社会の有様を示して,社
	会の構成員全てに共通の問題意識を持たせることが必要。
男性/40 歳代	女性の意識が向上しない限り,実現は難しいと思う。
女性/40 歳代	殆どの人が男女共同参画の言葉の意味を知らないと思います。
	昔ながらの「男は仕事,女は家庭」を望む男女もいるはずなので,何でもかんでもル
 男性/40 歳代	ールで,あたかも平等のようにするのはちがうと思う(家庭にいる女性でも,平等さ
カロ/40 成1	を実感している人はいるはず)。本人の様々な意向に合った社会生活を送れることが
	一番重要だと考える。
	言葉では男女平等や男女参画とありますが、実際には学校行事や子供会で出てくる親
	は母親ばかりです。この状況は,男性社会において育児・家事が進んで行われていな
女性/50 歳代	いことの現れと,家庭においてまだまだ「母親の役割」とされている事と思います。
	男性の職場での育児・家事等への偏見が緩和されることが大事なのと,働き方改革に
	よるバランスにつながると思います。女性リーダーを増やすとか,言っている事が既
	に平等でない,必要とあれば誰がリーダーでも進めるべき事柄と思います。

属性	内容
女性/50 歳代	社会で「共同参画」が出来るのは優秀な女性に限られる。自分のようなものには男女
	平等は無縁なので何をどうするべきかわからない。
男性/50 歳代	ダイバーシティが進んできている今,男女にこだわる時は過ぎています。とは言って
方性/ 30 成1V	もまずは「主婦優遇」を改善すべきである。
女性/50 歳代	男女平等と声高に唱えているうちは、まだまだ格差があるということなんですよね。
文任/ 50 成1	行政の委員会とかの男女比率も平等になると良いですね。
	まだまだ男女平等とは言い切れないが、都合の良いときだけ女性をアピールするのも
┃ 女性/50 歳代	どうなのか。女性自身の意識改革も必要。また育った環境も大きく影響すると思うの
文任/ 50 成1	で、子供の頃からの教育も大事かと。家庭でのお互いの協力、思いやりが大切。行政
	は子育て,介護,ハラスメントなど安心して相談できる環境,取組の確立を願う。
 女性/60 歳代	女性が気軽に話せる場、機会が定期的に設けられると、女性の声が多く聞け、活かす
文注/ 00 成1	ことができるのではないでしょうか。
	男性の女性に対する平等意識、女性自身の社会進出への意欲の醸成が不可欠で、幼少期
男性/60 歳代	からの親の教育が重要。一方、小さな単位(家庭)においては、男女の明確な役割分担
	を互いに認め合えば、男は外では仕事、女は内で家事という有り方も否定できない。
	幼い頃から平等教育を根気良く続ける事。職場における男女の賃金格差を無くす努力
女性/60 歳代	をする事。保育介護施設の充実と徹底。多様な働き方が保障される事。3Kと判断さ
	れる仕事程高賃金である事。
	共同参画の推進には、女性がそれにのぞむ姿勢が大事だと思います。働く女性が責任
 男性/70 歳以上	を持って社会を作り上げるには、自身がどのように寄与するかを、自身が考えだす事
男性//O戚以上 	が不可欠だと思います。男性社会から与えられた土俵で動くのではなく、自分が土俵
	を含めて場所を作り上げる努力を行うべきだと思います。
	すでに多くの企業では、男女ともに周りを気にすることなく参加できる雰囲気は整っ
男性/70 歳以上	ていると思いますが、地域の男女で特に女性は、周りの同性を意識し、一人での積極
	的な行動は取りづらいのではないか。男女共同参画社会の実現を考える場合は、多く
	の方の意見も必要であり、単なる個人ではなく地域の数名を募集するなど配慮があれ
	ば相談することも可能であり、参加しやすいのではないかと思います。

(2) ワーク・ライフ・バランスについて

属性	内容
女性/20 歳代	同世代の友人(女性)は「働きたいけど無理したくはない」と契約の仕事をしていま
	す。女性の社会的偏見の一端は、こういったキャリア意識の低さと、村の周囲では女
	性の正社員雇用が少ないことが挙げられていると思います。女性が「正社員として雇
	われる事」,これも,男女共同参画社会の推進上,検討して頂きたい事柄です。将来
	の見通しが立たないから、子供を持つこともできない同世代がたくさんいます。男性
	の友人も,派遣として働く人は同様です。

属性	内容
	私はもし夫と同様の給与収入であったのならば、自分が育休をずっと長期取るのでは
	なく、交替したい気持ちがありました。仕事をしたい、けど、同等の収入を得られな
	いから、自分が育休を取らざるを得ないと言った経緯です。現在も時短で勤務してい
 女性/30 歳代	ますが、保育園のお迎えもあり、残業も出来ないため、人一倍の努力をして、時間内
文圧/50歳八	に、産休、育休取得前と同等、もしくはそれ以上の仕事をこなしています。しかし給
	与は時短なので、産休育休取得前より収入は少ないです。ゆっくり仕事できる人は残
	業して給与も高い。不平等でなりません。どうかそんなことが解消され、ママでも仕
	事や収入の安定を、男性との平等が保たれることを望みます。
	男性が多い職場、若い男性が少ない会社ではまだまだ育休を取ることが当たり前では
	ない。主人も「取った人がいない」と育休を取ってくれなかった。1ヶ月,1週間で
 女性/30 歳代	も良いので育休を使って休んでくれると助かる(給与面でも助かる)。保険商品等は
XII/ OO NXI V	男女で支払額に差が出る。平均余命等あるので仕方ないが、LGBT の人に対して案内
	することがあり、「性別」で区別することに抵抗を感じるので、同じ扱いにしても良
	いのではと思う。
	現在私は工場で働いていますが、残業がなければあまり稼ぐ事が出来ません。そうい
男性/40 歳代	った面で、残業をしなくても賃金をもらう事が出来れば定時で帰り、家事等の負担を
	減らせられるのではないかと思います。現在4才の娘がいます。
	現在、私は専業主婦ですが、家事をおろそかにせず働きたいと思っています。都会な
 女性/40 歳代	らパートタイムの仕事がたくさんありますが、田舎にはフルタイムの仕事ばかりで都
XII/ TO MXIN	合良く働ける場がありません。もっと主婦が働ける環境と場所があれば社会にも貢献
	でき、コミュニケーションが広がるような気がします。
	村内にはたくさんの企業が存在しておりますが、就業状況に満足している人はどのく
	らいいるのでしょうか。現在私が働いている職場では、今年に入ってようやく有休を
	出してくれるようになりました。それまでは、1度も有給休暇などいただけませんで
	した。また、村内だからと交通費は出してくれていません。それでも働かないといけ
女性/50 歳代	ない家庭の事情もあります。まずは、村内企業の就業規則の見直しを行っていただき
	たい。従業員がアンケートに答え、サインをするなど、最低賃金の見直しも同時にお
	願いしたいと思います。働きたい、でも条件が合わず働けない女性はたくさんいると
	思います。まずは日数、時間、休日などがもっと多様化できる企業が増えてくれると
	有難いです。

(3)女性の活躍について

属性	内容
女性/30 歳代	女性の管理職の人員増など、「女性を活躍させなければならない」から女性管理職を増
	やすといったやり方では意味がない。「女性だから優遇しなければならない」的な考
	え方になってきている気がする。平等に見ることが大切。無理な目標設定をしている
	所が多いけれど、意味がない。
女性/50 歳代	あまり「女性の為の…」,「女性が…」という取組みは,逆に女性と男性の線引きをし
	ている様で好ましくは思わない。男女ともに自然体で参加出来る様な取組みがあれば良
	いと思います。職場が東海村ではないので、なかなか東海村の情報は入ってこない。

(4) 子育て支援・教育について

属性	内容
男性/40 歳代	子育て支援,保育(乳児)の更なる拡充を推進して頂きたいです。
	男だから、女だからではなく、相手を尊重する気持ちを持てるよう、豊かな心を持っ
女性/50 歳代	た人になるための子供への教育が学校だけではなく家庭でも重要だと思う。すべての
	人が思いやりさえ持っていれば、このような問題は何も起こらないと思います。
	地方特に田舎は男性社会という感じがする。家長制度的な部分が根強く残っている。
女性/50 歳代	小さい頃からの教育で男女平等であることを教えていくことが大事なのではないで
	しょうか。
男性/60 歳代	女性が社会進出するためには、幼児保育、学童クラブのハード、ソフト両面での充実
为住/00 成1	が必要である。
用性 /60 集化	待機児童をゼロにするよう、早急に取り組んで欲しい。まずは条件整備がその第一歩
男性/60 歳代	になると思う。
男性/70 歳以上	今後人口が減少することは確実であることから、女性の社会進出(特に労働)が必須で
	あると考えます。そのためには、本アンケートの質問事項にもあるように、女性が社
	会、職場へ参画しやすいような仕組み作りが必要と考えます。特に、子育て環境の充
	実が重要と考えます。東海村も高齢化が進むことを考えると、子どもの育てやすい政
	策が大切だと思います。

(5)性的少数者(LGBT等)について

属性	内容
男性/20 歳代	昨今、LGBTをはじめとする性的少数者について、様々な議論がかわされています
	が,この問題は,世間一般の皆さんが思っているよりも非常にデリケートな問題であ
	ると私個人は考えております。性的少数者は,"LGBT"という4文字でくくられ
	るほど簡単な問題ではありません。これらに該当しない性的少数者もたくさんいらっ
	しゃいます。私も当事者の1人ですが,間違った知識を,教育者あるいは行政の皆さ
	んの口から話されたくありません。もしこのことを話題に挙げるのであれば,しっか
	り有識者の方などから正しい知識を事前学習していただき、講演等をひらいていただ
	けると幸いです。当事者1人1人が自分らしく生きられるにはどのような手段を踏め
	ば良いか,行政の皆様にもしっかり考えていただきたいと思うばかりです。

(6) 地域活動について

属性	内容
女性/40 歳代	自治会の集まりで女性委員設置の話が出た。別に男性委員があるわけでもないのに、
	あえて女性の負担を増やす理由を伺ったら、「花見の会などで炊き出しが高齢女性し
	かいない」と言われた。男女平等どころか女性を見下した意見を平気で発言する自治
	会役員に呆れてしまいました。彼らの教育からやり直した方がいいと思います。

(7) 行政について

属性	内容
女性/40 歳代	この男女共同参画社会の推進は、村内で税金を使ってやるべきことではないと思う。 それぞれの会社で取り組むべきだと思う。村内で研修やチラシを配布した事で、意識が変わるとは思えない。形式だけの配布のチラシがカラー刷りされ、それを必要とするのは少しの村民。無駄が多すぎると思う。もう少し、税金の使い方を考え、村民が住みやすい様に使うべきだと思う。私は正社員なので住民税がごっそり引かれます。 日中ほとんど会社で帰宅後は子供の送迎。村の企画行事には参加できません。なんか損しているような気分です。
女性/50 歳代	仕事をする上で、家庭生活の重要性と、いろいろな協力を得る為の体制を充実させる ことが必要だと思う。制度も利用しづらい環境だと、いくら、いろいろと用意してあ っても無意味になる。子育ては全体で行い、介護もお金の心配なく利用できる世の中 になって欲しいです。
男性/60 歳代	根本的に社会のシステムを変えていく事をしないと、共同参画社会等の実現は無理だと思います。LGBT以前に世の中格差が増大する一方で、片隅に追いやられていく人達がこれから増えるでしょう。マスコミなどで北欧先進国等が紹介されますが、法律、税、教育、人口、歴史的背景など、日本と全く異なります。国が本気で、法、税、教育から作りなおしていかないと、ダメでしょう。そのような中で、村に期待するのは地方で出来る事、例えば待機児童の解消、小中学生への教育(平等)の強化等です。村で出来る事を着実に進めて頂きたいと思います。
男性/60 歳代	世界の指導者の顔ぶれを見てみると、優秀な方が、性別を考える事を忘れるほど女性が活躍しているように見えます。このような実状については、学問的にも解明されているのではないでしょうか。先例があるのです。これらを学習し、表面だけではなく、何故その様な現状かを理解し、東海村への適用を考える事が有効ではないでしょうか。また、そもそも、何故、男女共同参画が必要かということもしっかり整理して、村民に理解・納得してもらうことが必要なのではないでしょうか。これが無い上には何も進まないと思います。
男性/60 歳代	東海村役場内に女性活躍担当という部署がある事を知りませんでした。Q24 の法律 や条例,取組については全く知りませんでした。これからアピールする必要があると 思います。
女性/60 歳代	発信が少ない。自分で調べて来いでは、している事が違うような気がします。もっと 身近な村の在り方を望みます。
女性/50 歳代	生きやすい社会である為に個人の心の安定が大切だと思うので,サポート体制の充実 を望みます。子供の時からの教育も大事だと思います。

(8) アンケートについて

属性	内容
	このアンケートを通して、初めて男女共同参画社会の推進について考えた。でも、こ
女性/40 歳代	れから特別な事がなければ忘れてしまうと思う。忘れないように役場の方達には,頑
	張ってほしい。
男性/40 歳代	未婚者には回答困難あり。

属性	内容
男性/50 歳代	アンケートに回答してきたがフィードバックはない(今まで)。有効性の確認はして
	いるのか。
男性/50 歳代	アンケート方法の見直し(費用と労力の観点)。
	このアンケートを無駄にせず、これからの政策にきちんと生かして欲しいです。また、
	女性が社会で納得して活躍するには、パートや短時間の働き方でも、正社員と同じ様
女性/50 歳代	な制度が使えるようになり、同じ仕事をしていても待遇の面の格差がなくなるような
	仕組みができるといいと思います。まずは行政がそのような職場になり、民間のモデ
	ルになるといいと思います。
男性/50 歳代	日常的にはほとんど考えた事がないテーマなので、自分には無関係だと思っていまし
カ注/ 30 成1	た。これを機にもう少し意識してみようと思います。
女性/60 歳代	アンケートのフィードバック等,結果報告を何らかの形で出してほしい。アンケート
女性/00歳11	を実施しているという表面上では、何ら変わらないと思う。
女性/60 歳代	このアンケートは年齢が 40 代までの方にお願いすべきと思いました(50 代までで
女性/00歳11	も良いかも)。職場や仕事について 60 代後半では回答が難しい内容がありました。
	今回のアンケートに回答するにあたり、いくつか知らない事があり、久々に東海村の
	HP を見る機会となりました。10 年前と比べると、男女共同参画社会はかなり進んだ
 男性/60 歳代	ように感じました。さらに 10 年後,20 年後は人口も減っていくので、必然として
カロ/ 00 歳 N	男女共同参画の社会は進むように思われます。そこで、村として長期スパンと短期ス
	パンをどの様なバランスで計画し推進していくかを明確に示していただければ、住民
	としてはもっとわかりやすくなると思いました。
 男性/70 歳以上	この意識調査を基に、いつ・どこで・だれが・なにを・どのように、と言った、具体
万年/10 成以上	策が出ることを期待します。

(9) その他

属性	内容
	上げ足を取らずに、やりたいと手を挙げた人を応援してあげる社会。そして頑張ると
	手を挙げた人は、精一杯頑張ることが大切だと思います。やりたい!!と言う人のやる気
女性/4O 歳代 	を潰すことのないように。人の意見を丸飲みにせずに自分の考えをしっかり持って判
	断する事。大人でさえ(大人が)出来ていないのではないでしょうか。
男性/40 歳代	ハーモニー東海は参加したい人のみにするべき。学校の役員等を強制的に参加させな
为性/40 成10	いと成り立たないなら、廃止し再考した方が良い。無理に参加しても意味がない。
	これを機に村の発展及び、日本人の意識改革が向上し、子供の人口が増えて、育児、
カ州 /60 塩 代	子育てをしながらも社会に貢献し、先輩の方々が安心して健康で老後をおくれる社会
女性/60 歳代	へとなるよう願います。そして、地域温暖化防止として、まず緑あふれる環境がつく
	れる事を願います。
男性/70 歳以上	生意気な事を申し上げるようで、申し訳ございませんが、幼少時代から私の育った部
	落は、何でも皆で助け合い、仲良くしようと言われて育ったので、今さらと思ってお
	ります。他の人がやっている事が良いと思ったら、同じように自分もやれば。悪いと
	思ったら注意し合うといった考え方、それが自然体と思っております。

Ⅳ 資料編(調査票)

東海村男女共同参画住民意識調査

皆さまには、日頃から村政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本村では、平成20年3月に「第4次東海村男女共同参画行動計画」を策定し、男女が性別にとらわれることなく、ともにいきいきと個性や能力を発揮することができる男女共同参画社会の実現に向けた取組みを進めてきました。

この度、「第5次東海村男女共同参画行動計画」を策定するにあたり、男女共同参画に関する住民意識調査を実施し、新たな計画策定の基礎資料とさせていただくほか、皆さまのご意見やお考えを広く村政に反映したいと考えています。

この調査は、住民の方々(令和元年 10月31日現在、東海村に住所を有する方)2,000人を無作為に抽出し、対象者とさせていただきました。ご回答いただいた調査内容は、個人が特定されないよう統計的に処理し、調査の目的以外に使用することはありません。

ご多忙のこととは存じますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和元年11月

東海村長 山田 修

<ご記入にあたってのお願い>

1. 回答していただく方

この調査は、封筒の宛名のご本人がお答えください。事情によりご本人が回答できない場合は、 ご家族の方がお答えいただいても構いません。

- 2. 回答の方法
- (1) ご回答は、回答記入欄の中で当てはまる番号に〇をつけてください。お答えは設問ごとに(〇は1つ)(〇は2つまで)などと指定されていますので、設問をよくお読みになってご記入ください。
- (2)「その他」を選択された場合は、()内に具体的な内容をご記入ください。
- (3) 設問によっては、ご回答いただく方が限られる場合があります。注意書きに従ってご回答ください。
- 3. ご記入が終わったら

ご記入いただいたアンケート用紙は、無記名のまま、同封の返信用封筒に入れて、

11月22日(金)までに郵便ポストに投函してください。(切手は不要です)

ご回答いただく上でご不明な点、調査に関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

東海村 企画総務部 秘書広報課 女性活躍·国際化担当 川崎 彰利 電話:029-282-1711(内線 1301) FAX:029-287-0317

Eメール: hishokouhou@vill.tokai.ibaraki.jp

1

1. あなたご自身について	ζ		
F 1 あなたの性別はどちらですか	。(0は1つ)		
1. 男性		2. 女性	
F 2 あなたの年齢(2019年1	0月31日現在)を	お答えください。(Oは1	つ)
1. 20~29 歳	2. 30~39歳	3. 40	~49 歳
4.50~59歳	5.60~69歳	6. 70	歳以上
F 3 あなたは結婚されていますか	。(0は1つ)		
1. 既婚(配偶者あり)	F4^		
2. パートナーがいる			
3. 既婚(離別·死別)	F5^		
4. 未婚			
F 5 あなたは現在, どのような仕 1. 正社員, 正職員 3. パート, アルバイト, 契約・ 5. 内職・在宅ワーク	・派遣社員など	2. 自営業(自営業主)	
O. Pura II II /		O. 32KTWP TX	
7. 学生		8. 無職	
7. 学生 9. その他()	8. 無職	
· · · · —)		
9. その他(F6 あなたにお子さんはいらっし 1. いる ⇒ F7 へ) ゃいますか。(Oは	10)	
9. その他(F 6 あなたにお子さんはいらっし 1. いる ⇒ F7へ F 6で「1. いる」と回答した方に) ゃいますか。(Oは うかがいます。	1つ) 2. いない ⇒ F8 へ	
9. その他(F 6 あなたにお子さんはいらっし 1. いる ⇒ F7へ F 6で「1. いる」と回答した方に F 7 一番下のお子さんは、次のど) ゃいますか。(○は うかがいます。 れに該当しますか。	1つ) 2. いない ⇒ F8へ (Oは1つ)	64±
9. その他(F 6 あなたにお子さんはいらっし 1. いる ⇒ F7へ F 6で「1. いる」と回答した方に F 7 一番下のお子さんは、次のど 1. 0~3 歳未満) やいますか。(Oは <u>うかがいます。</u> れに該当しますか。 2.3歳~就学前	1つ) 2. いない ⇒ F8へ (Oは1つ) 3. 小学	
9. その他(F 6 あなたにお子さんはいらっし 1. いる ⇒ F7へ F 6で「1. いる」と回答した方に F 7 一番下のお子さんは、次のど 1. 0~3 歳未満 4. 中学生・高校生) ゃいますか。(Oは うかがいます。 だれに該当しますか。 2.3歳〜就学前 5.18歳以上(1つ) 2. いない ⇒ F8へ (Oは1つ) (Oは1つ) (Oは1つ) (Oは1つ) (Oは1つ) (Oは1つ)	·生 歳以上(社会 <i>)</i>
9. その他(F 6 あなたにお子さんはいらっし 1. いる ⇒ F7へ F 6で「1. いる」と回答した方に F 7 一番下のお子さんは、次のど 1. 0~3 歳未満) ゃいますか。(Oは うかがいます。 だれに該当しますか。 2.3歳〜就学前 5.18歳以上(1つ) 2. いない ⇒ F8へ (Oは1つ) (Oは1つ) 学生) 6. 18 ますか。(Oは1つ)	

F9 あなたのご家庭に、現在介護を必要とする方はいますか。(Oは1つ)

 1. いる(同居)
 2. いる(別居)

 3. いる(同居・別居の双方にいる)
 4. いない

F10 あなたと、あなたの配偶者等の出身地は、次のどれに該当しますか。(それぞれ〇は1つ)

(1) あなたの出身地

 1. 東海村
 2. 茨城県内の他市町村

 3. 茨城県外
 4. 外国

(2) あなたの配偶者等の出身地

 1. 東海村
 2. 茨城県内の他市町村

 3. 茨城県外
 4. 外国

F11 あなたが東海村に住み始めた時期はいつ頃ですか。(Oは1つ)

1. 1944年以前 (昭和19年以前) 2. 1945~1954年(昭和20年代) 3. 1955~1964年(昭和30年代) 4. 1965~1974年(昭和40年代) 5. 1975~1984年(昭和50年代) 6. 1985~1994年(昭和60年~平成6年) 7. 1995~2004年(平成7年~平成16年) 8. 2005~2014年(平成17年~平成26年) 9. 2015年以降 (平成27年以降)

F12 あなたが現住地に住む前のお住まいはどちらでしたか。(Oは1つ)

 1. 生まれた時から現住地
 2. 村内他地域
 3. 茨城県内の他市町村

 4. 茨城県外
 5. 外国

2. 就業について

問1 職場における次の項目について、一般的には男性と女性のどちらが優遇されていると思いますか。 (①~®ごとに、それぞれ〇は1つ)

	男性のほう が優遇され ている	平等	女性のほう が 優遇 され ている	わからない
①採用時の条件	1	2	3	4
②賃金, 昇進, 昇格	1	2	3	4
③能力の評価	1	2	3	4
④研修の機会や内容	1	2	3	4
⑤年次休暇の取得のしやすさ	1	2	3	4
⑥育児・介護休暇の取得のしやすさ	1	2	3	4
⑦結婚や子の誕生後の就業継続	1	2	3	4
⑧経験を積むための転勤や異動	1	2	3	4

※職場を退職された経験のある方に伺います。

11. その他(

問2 退職した主な理由は何ですか。(あてはまるものすべてに〇)

 1. 会社の都合・事情
 2. 定年

 3. 結婚
 4. 子どもが生まれたため

 5. 配偶者等の転勤
 6. 学校に再入学するため

 7. 転職
 8. 自分の健康上の理由

 9. 家族の介護、看護のため
 10. 仕事が自分に合わなかった

)

3. ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)について

問3 あなたのご家庭の中では、次のことを主に誰が行っていますか。 (①~⑤ごとに、それぞれ〇は1つ)

	主に自分	(パートナー)が同じくらい自分と配偶者	(パートナー)	(パートナー)以外の家族主に配偶者	家族以外の人に依頼	あてはまらない
①炊事・洗濯・掃除などの家事	1	2	3	4	5	6
②育児や子どものしつけ	1	2	3	4	5	6
③親や家族の介護	1	2	3	4	5	6
④自治会などの地域活動	1	2	3	4	5	6
⑤子どもの学校行事への参加	1	2	3	4	5	6

問4 「仕事」、「家庭生活」、「地域活動」の状況について、「理想」はどうあるべきだと思いますか。また、「現実」はどうですか。現在仕事を行っていない方は、今後の考えをお答えください。 (それぞれ〇は1つ)

(1) 理想

- 1.「仕事」に専念したい
- 2. 「家庭生活」または「地域活動」にも携わりつつ、「仕事」を優先したい
- 3.「家庭生活」または「地域活動」と「仕事」を両立したい
- 4.「仕事」にも携わりつつ、「家庭生活」または「地域活動」を優先したい
- 5. 「家庭生活」または「地域活動」に専念したい
- 6. よくわからない

(2)現実

- 1.「仕事」に専念している
- 2. 「家庭生活」または「地域活動」にも携わりつつ、「仕事」を優先している
- 3.「家庭生活」または「地域活動」と「仕事」を両立している
- 4. 「仕事」にも携わりつつ、「家庭生活」または「地域活動」を優先している
- 5.「家庭生活」または「地域活動」に専念している
- 6. よくわからない

問5 「男性は仕事,女性は家庭」という考え方がありますが,あなたはその考え方に同感しますか。 (Oは1つ)

 1. 同感する
 2. どちらかといえば同感する

 3. どちらかといえば同感しない
 4. 同感しない

 5. わからない
 6. その他()

問6 ワーク・ライフ・パランス(仕事と生活の調和)を実現するために必要だと思うことは何ですか。 (〇は3つまで)

- 1. 家事・育児・介護に関する知識や技術の習得
- 2. 家族間の理解を深める
- 3. 仕事優先の考え方を見直す
- 4. 子どもの頃からの育て方や教育
- 5. 仕事以外の時間を多くもてるようにする
- 6. 育児・介護休業制度の拡充や育児・介護休業を取りやすい就労環境
- 7. 男女で異なる賃金体系を是正し、育児・介護休業取得による男女間の経済的影響の差をなくす
- 8. 柔軟な就労時間や在宅勤務など多様な働き方が可能な就労形態
- 9. 男性が家事などを行うことについて、社会的評価を高める
- 10. 地域の支援や各種サービスの充実により、家事・育児・介護の負担を減らす
- 11. 男女ともに参加できる家事・育児・介護などの仲間(ネットワーク)づくり
- 12. 家庭と仕事の両立について、男女ともに相談しやすい窓口の設置
- 13. その他 ()

問7 あなたは、育児休業や介護休業制度を利用したことがありますか。(それぞれ〇は1つ)

	利用したことが ある	利用したかったが できなかった	必要になったことが ない	制度を知らなかった
①育児休業制度	1	2	3	4
②介護休業制度	1	2	3	4

問8 育児休業や介護休業制度を利用しやすくするためには、どのようなことが必要だと思いますか。 (あてはまるものすべてに〇)

- 1. 職場に利用しやすい雰囲気があること
- 2. 以前に育児・介護休業を利用した人の例があること
- 3. 上司や同僚などの理解や協力があること
- 4. 休業中の賃金や手当などの経済的支援があること
- 5. 育児・介護休業を利用したことによって、昇進や昇格に影響が出ないこと
- 6. 休業中の代替要員が確保されること
- 7. 復帰後の仕事が保障されること
- 8. その他(

問9 あなたは、男性が育児休業や介護休業を取得することについてどう思いますか。(Oは1つ)

- 1. 取得した方がよい
- 2. どちらかといえば取得した方がよい
- 3. どちらかといえば取得しない方がよい
- 4. 取得しない方がよい
- 5. わからない ⇒ 問10へ

問10へ

問9-1へ

<u>問9で「3. どちらかといえば取得しない方がよい」、「4. 取得しない方がよい」と回答した方にうかが</u> <u>います。</u>

問9-1 そう考えるのはどのような理由ですか。(あてはまるものすべてにO)

- 1. 経済的に苦しくなる
- 3. 仕事の評価や配属に影響する
- 7. 周囲に取得した男性がいない
- 2. 職場の理解が得られない
- 4. 男性より女性がとるべきである
- 5. 地域において男性が育児・介護に参加しにくい 6. 男性に育児・介護のスキルが乏しい
 - 8. その他(

4. DV(ドメスティック・バイオレンス)について

問 10 あなたは、配偶者やパートナー、交際相手から次のようなことをされた経験がありますか。 (①~④ごとに、それぞれ〇は1つ)

	何度もある	1・2度ある	まったくない
①身体的暴力 (なぐる,ける,物を投げつける,突き飛ばす等)	1	2	8
②心理的攻撃 (暴言,監視,無視,脅迫,所有物の損壊等)	1	2	3
③経済的圧迫 (生活費を渡さない, 給料等を勝手に使われる, 就業の妨害等)	1	2	3
④性的強要 (性的行為の強要,ポルノ映像等の視聴強要,避妊への非協力等)	1	2	3

問10-1へ

問11へ

7

問 10 の①~④で「何度もある」、「1・2度ある」と回答した方にうかがいます。

間 10-1 DV(ドメスティック・バイオレンス)を受けたとき、どこ(だれ)に相談しましたか。 (あてはまるものすべてにO)

- 1. 村の窓口
- 2. 警察
- 3. 女性相談センター
- 4. 村・警察・女性相談センター以外の公的機関
- 5. 民間の専門家・機関(弁護士・弁護士会・カウンセラー・カウンセリング機関等)

問11へ

)

6. 医療関係者(医師・看護師等)

- 7. 家族や親族
- 8. 友人•知人
- 9. その他(
- 10. 相談しなかった ⇒ 問10-2~

問 10-1 で「10. 相談しなかった」と回答した方にうかがいます。

問 10−2 相談しなかった理由は何ですか。(あてはまるものすべてにO)

- 1. どこ(だれ)に相談したらよいか分からなかったから
- 2. 相談しても解決しないと思ったから
- 3. 相談したことが分かると仕返しされると思ったから
- 4. 自分さえ我慢すればよいと思ったから
- 5. 自分にも悪いところがあると思ったから
- 6. 相談するほどのことでもないと思ったから
- 7. 相談することは恥ずかしいと思っていたから
- 8. 相談することで周囲に知られてしまうと思ったから
- 9. その他 (
- 問 11 村に「DV(ドメスティック・バイオレンス)相談窓口(村民相談室)」があることを知っていますか。(Oは 1 つ)
 - 1. 知っている 2. 知らない
- 問 12 あなたは、配偶者やパートナー、交際相手からの暴力をなくしていくために必要なことは何だと思いますか。(あてはまるものすべてに〇)
 - 1. 配偶者やパートナーからの暴力の防止について、啓発の機会を増やす
 - 2. 学校などで子どもたちに対して、暴力をなくしていくための教育を行う
 - 3. テレビ、雑誌、ゲーム、インターネットなどの暴力的な情報を規制する
 - 4. 加害者への処罰を強化したり、更生のための教育を行うなどの対策を行う
 - 5. 男女間の経済的、社会的な地位や力の格差をなくしていく
 - 6. その他())

5. ハラスメントについて

問 13 あなたは、セクシュアル・ハラスメントについて、被害を受けたことや、身近で見聞きしたことは ありますか。(それぞれ〇は1つ)

(1) 自分自身について

- 1. 被害を受けたことがある ⇒ 問13-1.問13-2.問13-3へ
- 2. 被害を受けたことはない ⇒ 問14へ

(2) 友人や知人など自分以外の人について

- 1. 見聞きしたことがある ⇒ 問13-1. 問13-2へ
- 2. 見聞きしたことはない ⇒ 問14へ

問 13 の(1)で「1.被害を受けたことがある」、(2)で「1.見聞きしたことがある」と回答した方にうかがいます。

問 13-1 それはどのような行為ですか。(あてはまるものすべてにO)

- 1. 不必要に体を触られた
- 2. 交際や性的関係を迫られた
- 3. 交際や性的関係を拒否した人から不当な扱いや嫌がらせをされた
- 4. 宴会でお酌やデュエットを強要された
- 5. 性的なうわさを流された
- 6. 年齢や容姿のことで不愉快な意見や冗談を言われた
- 7. 異性との交際関係や結婚, 出産についてたびたび聞かれた
- 8. 性的な冗談や会話につきあわされた
- 9. その他(

問 13 の(1)で「1. 被害を受けたことがある」、(2) で「1. 見聞きしたことがある」と回答した方にうかがいます。

問 13-2 その行為はどこで行われましたか。(あてはまるものすべてに〇)

- 1. 職場で
- 2. 学校で
- 3. 地域活動で 4. その他(

問 13 の(1)で「1. 被害を受けたことがある」と回答した方にうかがいます。

問 13-3 セクシュアル・ハラスメントを受けたとき、どこ(だれ)に相談しましたか。

(あてはまるものすべてにO)

- 1. 村の窓口
- 2. 警察
- 3. 女性相談センター
- 4. 村・警察・女性相談センター以外の公的機関
- 5. 民間の専門家・機関(弁護士・弁護士会・カウンセラー・カウンセリング機関等)
- 6. 医療関係者(医師・看護師等)
- 7. 職場の相談窓口(職場でのセクハラの場合)
- 8. 家族や親族
- 9. 友人•知人
- 10. その他(
- 11. 相談しなかった ⇒ 問13-4へ

問14へ

9

問 13-3で「11. 相談しなかった」と回答した方にうかがいます。

問 13-4 相談しなかった理由は何ですか。(あてはまるものすべてにO)

- 1. どこ(だれ)に相談したらよいか分からなかったから
- 2. 相談しても解決しないと思ったから
- 3. 相談したことが分かると仕返しされると思ったから
- 4. 自分さえ我慢すればよいと思ったから
- 5. 自分にも悪いところがあると思ったから
- 6. 相談するほどのことでもないと思ったから
- 7. 相談することは恥ずかしいと思っていたから
- 8. 相談することで周囲に知られてしまうと思ったから
- 9. その他(

※すべての方にうかがいます。

問 14 あなたは、職場や地域等においてマタニティ・ハラスメント(妊娠や出産者に対する嫌がらせ)またはパタニティ・ハラスメント(男性の家事・育児参加に対する嫌がらせ)を受けたり、見聞きしたことはありますか。(〇は1つ)

1. ある

2. ない

3. わからない

6. 性的少数者(LGBT等)について

問 15 あなたは、性的少数者 (LGBT等) という言葉を聞いたことがありますか。(Oは1つ)

- 1. 聞いたことがある(内容も知っている)
- 2. 聞いたことがある(内容は知らない)
- 3. 聞いたことがない

性的少数者とは…

何らかの意味で性的指向や性自認のあり方が多数派と異なる人のことを指します。 LGBT (レズビアン, ゲイ, バイセクシュアル, トランスジェンダー) もこの中に含まれます。

問 16 あなたは、ご自身の性別について悩んだことはありますか。(〇は1つ)

1. ある ⇒ 問16-1へ

2. ない ⇒ **問17へ**

問 16 で「1.ある」と回答した方にうかがいます。

問 16-1 あなたは、性別についての悩みを誰か(どこか)に相談したことはありますか。

(あてはまるものすべてに〇)

家族・親戚

2. 友人 • 知人

3. 学校の先生

4. 医師・カウンセラー

)

5. 公的機関

6. その他(

7. 相談しなかった

10

問 17 あなたは、性的少数者(LGBT等)の方が生活しやすくなるためにどのような対策が必要だと思いますか。(Oは2つまで)

- 1. 行政が住民等へ周知啓発を行う
- 2. 相談窓口等を充実させ、周知する
- 3. 生徒や住民への対応を想定し、小中高などの学校教員や行政職員への研修等を行う
- 4. 法律等に、性的少数者(LGBT等)の方々への偏見や差別解消への取組みを明記する
- 5. 当事者や支援団体、行政等を交えた連絡、意見交換を行う
- 6. 企業などが、職場環境づくりの取組みをする
- 7. 学校教育の中で、性の多様性について正しい知識を教える
- 8. わからない
- 9. その他(

7. 女性活躍の推進について

問 18 就労環境において、女性活躍の取組みは進んでいると思いますか。現在働いていない方は、イメージでお考えください。(Oは 1 つ)

1.	進んでいる どちらかといえば進んでいる		Г	BB 1 A
2	どちらかというば進んでいる			向14
∠.	こううろというには進んでいる	_		

- 3. あまり進んでいない
- 4. 進んでいない

問18-1へ

5. わからない ⇒ 問19へ

問 18 で「3.あまり進んでいない」、「4.進んでいない」と回答した方にうかがいます。

問 18-1 職場で女性活躍の取組みが進んでいないと思われる理由は何ですか。(Oは 1 つ)

- 1. 職場が男性中心の組織風土である
- 2. ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)に取り組む職場づくりが進んでいない
- 3. 女性を登用するためのキャリア形成支援が不十分である
- 4. 男性の家事・育児参加が進まない
- 5. 職場での女性活躍を望んでいない女性が多い
- 6. その他 (

問 19 あなたは、政治・経済・地域などの各分野で女性の参加が進み、女性のリーダーが増えるために必要なことは何だと思いますか。(あてはまるものすべてに〇)

- 1. 必要な知識や経験などを持つ女性が増えること
- 2. リーダーになることを希望する女性が増えること
- 3. 女性のリーダーが活躍する事例が増えること
- 4. 職場の上司・同僚・部下や顧客が女性リーダーを必要とすること
- 5. 長時間労働が改善されること
- 6. 企業などで、広域異動を伴わない管理職ポストが増えること
- 7. 夫などの家族が子育て・介護・家事などを分担すること
- 8. 保育・介護など公的サービスが充実すること
- 9. 女性自身の意識改革
- 10. その他(
- 11. 特にない
- 12. わからない

8. 地域活動について

- 問20 あなたは、今までに次のような地域活動に参加した経験がありますか。
 - (1)参加した経験について、次の①~⑨まで、それぞれお答えください。(1)参加した経験が「ある」と回答した地域活動については、(2)代表役員の経験、(3)その他の役員の経験についても、それぞれお答えください。(①~⑨ごとに、それぞれ〇は1つ)

地域活動の内容	(1) 参加した経験			
	ある	ない		
①自治会活動	1	2		
②子ども会など,子ども関連の 活動	1	2		
③PTAや保護者会などの活動	1	2		
④ボランティア活動	1	2		
⑤趣味やスポーツ,学習などの 活動	1	2		
⑥消費者運動,環境保護運動な どの住民活動	1	2		
⑦青年会,女性団体,高齢者ク ラブなどの地域活動	1	2		
⑧行政主催の教室や講座など	1	2		
⑨まちづくり、地域おこしなど の活動	1	2		

(1)で「ある」と回答した地域活動については		
)、(3)への回答をお願いしませ「ある」と回答した地域活動にへ		1
への回答をお願いしませ	2	で
合をお願いしませ	, 3	「ある」
12	への回答をお願いします。	と回答した地域活動については、

	(2) 代表役員の経験		3) D役員の 験
ある	ない	ある	ない
1	2	1	2
1	2	1	2
1	2	1	2
1	2	1	2
1	2	1	2
1	2	1	2
1	2	1	2
1	2	1	2
1	2	1	2

)

12

問 21 女性が自治会やボランティア、NPOなどの地域活動のリーダーになるためには、どのようなことが必要だと思いますか。(あてはまるものすべてに〇)

- 1. 女性自身の抵抗感の解消
- 2. 男性の抵抗感の解消
- 3. 社会の中での評価向上
- 4. 女性が地域活動のリーダーになることについての啓発や情報提供・研修の実施
- 5. 女性が地域活動のリーダーに一定の割合でなるような取組みの促進
- 6. その他(

9. 男女共同参画社会について

問 22 あなたは、次の各分野において、男女の地位は平等になっていると思いますか。 (①~⑨ごとに、それぞれ〇は1つ)

	男性の方が優遇されている	優遇されている	平等である	優遇されている	女性の方が優遇されている	わからない
①社会全体	1	2	3	4	5	6
②家庭生活(家事・育児など)	1	2	3	4	5	6
③職場	1	2	3	4	5	6
④学校教育の場	1	2	3	4	5	6
⑤政治の場	1	2	3	4	5	6
⑥班(常会), 自治会などの住民組織	1	2	3	4	5	6
⑦地域活動	1	2	3	4	5	6
⑧社会通念,慣習,しきたりなど	1	2	3	4	5	6
⑨法律や制度	1	2	3	4	5	6

問 23 今後, 男女が社会全体でさらに平等になるために重要と思うことは何ですか。 (〇は2つまで)

- 1. 法律や制度上の見直しを行い、性差別につながるものを改めること
- 2. 女性を取り巻く様々な偏見, 固定的な社会通念, 慣習, しきたりを改めること
- 3. 女性自身が経済力をつけたり、知識・技術を習得するなど、積極的に力の向上を図ること
- 4. 女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実を図ること
- 5. 国や地方公共団体、企業などの重要な役職に一定の割合で女性を登用する制度を採用・充実すること
- 6. その他(
- 7. わからない

問 24 あなたは、次の言葉を聞いたことがありますか。(①~⑭ごとに、それぞれ〇は1つ)

	聞いたことがある (内容も知っている)	聞いたことがある (内容は知らない)	聞いたことがない
①男女共同参画社会基本法	1	2	3
②女子差別撤廃条約	1	2	3
③男女雇用機会均等法	1	2	3
④女性活躍推進法(女性の職業生活に おける活躍の推進に関する法律)	1	2	3
⑤DV防止法(配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律)	1	2	3
⑥社会的・文化的に形成された性別 (ジェンダー)	1	2	3
⑦茨城県男女共同参画推進条例	1	2	3
⑧働き方改革	1	2	3
⑨くるみん認定(厚生労働大臣による 子育て支援に取組む企業の認定)	1	2	3
⑩えるぼし認定(厚生労働大臣による 女性活躍に取組む企業の認定)	1	2	3
⑪東海村男女共同参画推進条例	1	2	3
⑫東海村男女共同参画行動計画	1	2	3
③東海村男女共同参画推進事業所	1	2	3
(4)ハーモニー東海	1	2	3

問 25 あなたは、今後、村が男女共同参画を推進していく上で、どのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。(〇は3つまで)

- 1. 学校教育において男女平等について考えるための学習機会を増やす
- 2. 保育所、学童保育などの保育サービスの充実
- 3. 雇用の場における男女平等の促進
- 4. 夫などからの暴力被害に対する相談, 救援対策の充実
- 5. 女性の社会活動, 情報提供や交流の場となる拠点施設の整備・充実
- 6. 審議会など政策決定の場への女性の積極的登用
- 7. 職場や学校におけるセクシュアル・ハラスメントの防止, 根絶
- 8. 行政機関や公立学校などにおける女性管理職の積極的な登用
- 9. 地域における女性に不利な社会慣行などの是正
- 10. 女性の再就職や起業を支援する施策の充実
- 11. 女性に特有の病気、健康問題への相談支援の充実
- 12. 男女平等についての意識啓発
- 13. 専門家による女性のための生活相談,心の相談窓口の充実
- 14. 性差別や権利侵害についての苦情処理機関の設置
- 15. 役場職員への男女平等についての研修の強化
- 16. 地域で活躍できる女性リーダーの育成
- 17. 農林漁業・商工サービス業の家族従業者の地位の向上
- 18. 男性が仕事と家庭を両立できるような職場の理解(労働時間の短縮,休暇の取得等)
- 19. その他()

問 26 あなたが、「東海村男女共同参画推進フォーラム」で参加したいと思うテーマは何ですか。 (あてはまるものすべてに〇)

- 1. 女性活躍の推進について
- 2. DV (ドメスティック・バイオレンス) について
- 3. 健康について
- 4. ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)について
- 5. 家庭での家事を楽しく、楽にできる方法(時短家事など)
- 6. 防災の知識
- 7. 子育てについて
- 8. 介護について
- 9. コミュニケーションについて
- 10. 性的少数者(LGBT等)について
- 11. ハラスメントについて
- 12. その他 ()
- 13. 特にない

司 21	双收1~,	男 女共问 参 凹1	江安の推進に対	してのご意見が	こさいました	9, СВВІСС	に入くたさい
						とうございまし	
	ご記入	いただいたア	ンケート用紙は	ま. 無記名のま	ま. 同封の返	とうございました 信用封筒に入れ (切手は不要で	IT.
	ご記入	いただいたア	ンケート用紙は	ま. 無記名のま	ま. 同封の返	信用封筒に入れ	IT.
	ご記入	いただいたア	ンケート用紙は	ま. 無記名のま	ま. 同封の返	信用封筒に入れ	IT.
	ご記入	いただいたア	ンケート用紙は	ま. 無記名のま	ま. 同封の返	信用封筒に入れ	IT.
	ご記入	いただいたア	ンケート用紙は	ま. 無記名のま	ま. 同封の返	信用封筒に入れ	IT.
	ご記入	いただいたア	ンケート用紙は	ま. 無記名のま	ま. 同封の返	信用封筒に入れ	IT.
	ご記入	いただいたア	ンケート用紙は	ま. 無記名のま	ま. 同封の返	信用封筒に入れ	IT.
	ご記入	いただいたア	ンケート用紙は	ま. 無記名のま	ま. 同封の返	信用封筒に入れ	IT.
	ご記入	いただいたア	ンケート用紙は	ま. 無記名のま	ま. 同封の返	信用封筒に入れ	IT.
	ご記入	いただいたア	ンケート用紙は	ま. 無記名のま	ま. 同封の返	信用封筒に入れ	IT.
	ご記入	いただいたア	ンケート用紙は	ま. 無記名のま	ま. 同封の返	信用封筒に入れ	IT.

東海村 男女共同参画住民意識調査報告書

令和2年3月発行

発行 東海村

編集 東海村 企画総務部 秘書広報課

〒319-1192 茨城県那珂郡東海村東海三丁目7番1号

TEL: 029-282-1711 (代表)

FAX: 029-287-0317

URL: https://www.vill.tokai.ibaraki.jp/